

---

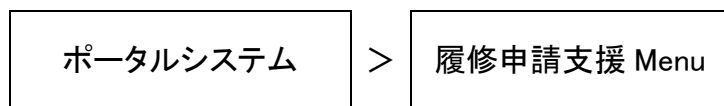
# 学生便覧

(基幹規程抜粋)

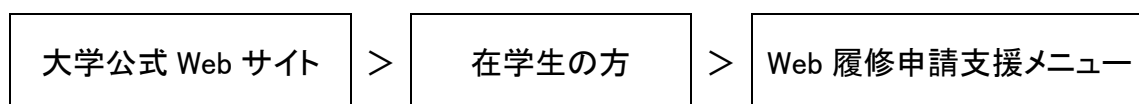
---

## 2026

※ 学生便覧のデータは、



または、



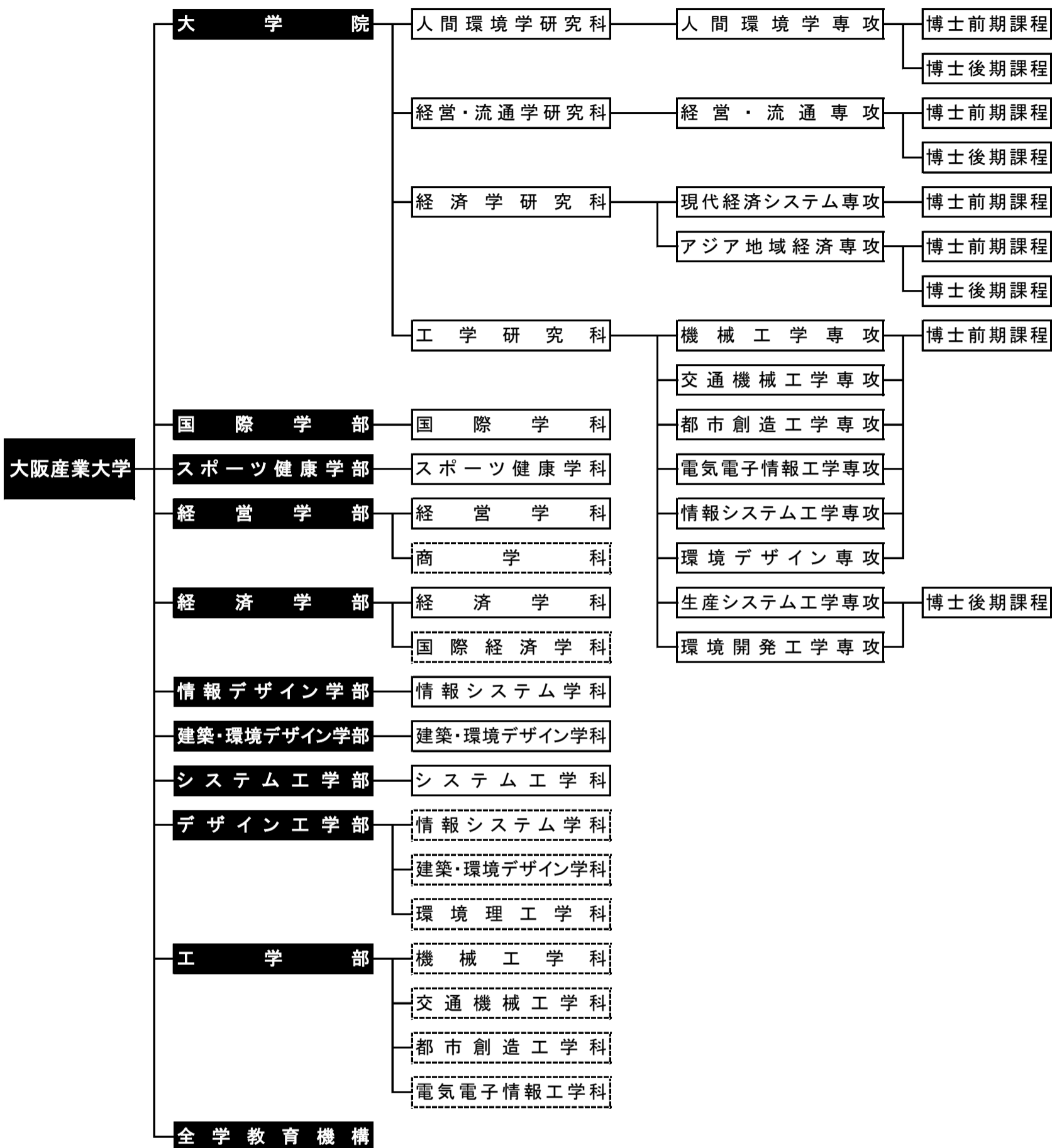
の[学生便覧]のページより閲覧・印刷することができます。

目次	1
大学／学園の組織	2

## 基幹規程

大阪産業大学学則	3
学部通則	32
学位規程	36
国際学部修学規程	39
国際学部修学規程【別表第1】	48
スポーツ健康学部修学規程	61
スポーツ健康学部修学規程【別表第1】	69
経営学部修学規程	78
経営学部修学規程【別表第1】	88
経済学部修学規程	97
経済学部修学規程【別表第1】	107
情報デザイン学部修学規程	117
情報デザイン学部修学規程【別表第1】	126
建築・環境デザイン学部修学規程	143
建築・環境デザイン学部修学規程【別表第1】	154
システム工学部修学規程	170
システム工学部修学規程【別表第1】	179

I 大学／学園の組織



注) デザイン工学部および工学部は2025年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待つて廃止する。  
 経営学部商学科および経済学部国際経済学科は2026年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待つて廃止する。



# 1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

## ○大阪産業大学学則

昭和40年4月1日

規程第111号

改正 令和3年3月19日

令和4年10月12日

令和5年2月24日

令和5年4月21日

令和5年10月2日

令和5年12月20日

令和6年5月30日

令和6年7月23日

令和6年12月11日

令和7年3月27日

令和7年3月27日

令和7年7月22日

令和7年12月23日

令和8年3月24日

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 大阪産業大学（以下「本学」という。）は教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として、産業、交通に関する学術を中心に、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授し、研究し、個性豊かな教養高き人格を備え、応用能力と実践性に富む有為な人材を養成し、文化の向上と産業、交通の発展に寄与することを目的とする。

### （学部、学科）

第2条 本学に次の学部および学科を置く。

国際学部

国際学科

スポーツ健康学部

スポーツ健康学科

経営学部

経営学科

経済学部

経済学科

情報デザイン学部

情報システム学科

建築・環境デザイン学部

建築・環境デザイン学科

## 1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

システム工学部

システム工学科

（教育研究上の目的）

第3条 本学の学部および学科の教育研究上の目的は、次の各項および各号のとおりとする。

- 2 国際学部は、本学の建学の精神および実学的伝統に根ざし、実用的な外国語能力と確かな日本語の力を基盤とするコミュニケーション力を養うとともに、異なった文化的背景をもつ人びとと協働・共生し、地域社会と国際社会に貢献できる創造性豊かな職業人を育成することを教育研究上の目的とする。
- 3 スポーツ健康学部では「スポーツで人々を幸せに！」をスローガンに、「偉大なる平凡人たれ」の建学精神に基づき、スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会に貢献できる「スポーツマインド」を有した人材の育成に資する教育・研究を行う。具体的にはスポーツ健康学科では1)保健体育科教諭、2)スポーツ指導者、3)健康増進活動を支援できる人材、さらには、4)地域のスポーツ振興を担える人材を輩出することを目的とする。
- 4 経営学部は、専門知識の修得と独立心やコミュニケーション能力の向上により社会で信頼される人格形成を促進し、将来各般の産業分野で活躍できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。
- 5 経済学部は、情報化・国際化が進展し、変化の速度を速める日本および世界の経済と社会を研究分析する。それとともに、本学共通の建学の精神である「偉大なる平凡人たれ」の精神に基づき、自己中心的な、また功利的な考え方を捨て、他人を尊重し、社会活動に貢献できる資質を備え、変動する経済社会に対応できる人材を育成することを目的とする。
- 6 情報デザイン学部では、「人にやさしいモノ・コトづくり」が人々の共感と相互理解を促進し、社会を安心・安全なものにするという信念のもと、現代社会の基盤となる情報システムのデザインに携わることのできる人材の養成を目指す。具体的には、情報システムのデザインには、「つくる」デザインと「つかう」デザインの二つの側面があり、特に「人にやさしい」情報システムでは両面を理解する必要がある。「つくる」デザインでは、使う人を理解する技術を取り入れ、情報通信技術を中心に学び、情報システムの設計・構築・運用に関わる技術者を養成し、「つかう」デザインでは、基礎的な情報通信技術を学んだ上で、人がシステムから受け入れるメディア技術とシステムを使う人を理解する技術を学び、人にやさしい情報システムの提案・活用ができる人材を養成することを目的とする。
- 7 建築・環境デザイン学部は、都市インフラ、生活環境、人と自然、都市環境、建築、インテリア、クラフト、プロダクトのデザイン専門分野別に、創造力に溢れ、広い視野・豊

## 1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

かな感性・確かな技術力をもって、美・アメニティ・機能・安全を備える持続可能な環境・空間・モノを創出・維持する実務的な「デザイナー」を養成する。また、デザイナーとしての基礎力（論理的思考力、多面的造形力、問題解決能力、豊かな感性、コミュニケーション・スキル、CAD・CG、AIなどを含む情報リテラシー）を駆使していかなる分野においても活躍できる「幅広い職業人」を養成することを目的とする。

- 8 システム工学部では、AIなどの情報技術に基づくソフトウェア（サイバー空間）と機械工学、交通機械工学、電気電子工学あるいは情報工学に基づくハードウェア（フィジカル空間）とを繋いで融合するシステム工学を目指す。一般的な産業機械をはじめ、航空宇宙、福祉、バイオ機械や自動車、鉄道などの移動機械、半導体や電気設備、情報機器など、従来の工学部で培ってきたフィジカル空間での強みを活かしつつ、これまでは個々の学科で個別に学んでいたプログラミングやAI、制御などの情報技術を、コア科目として配置する。こうすることで、フィジカル空間（ハードウェア）においてそれらのサイバー技術（ソフトウェア）がどのように用いられ、機能し、制御しているのか、その稼働の仕組みを理解できる。このように、サイバー技術（ソフトウェア）で制御するフィジカル機器（ハードウェア）を理解し、実世界産業に貢献できる人材を育成することを目的とする。

（大学院）

第4条 本学に大学院を置く。

- 2 大学院に関する学則は、別に定める。

（入学定員、3年次編入学定員および収容定員）

第5条 本学の学部属する学科の入学定員、3年次編入学定員および収容定員は、別表第1のとおりとする。

（修業年限）

第6条 本学の学部の修業年限は4年とする。

- 2 学部の同一学科においては、休学期間を除き、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。

- 3 第24条による留学期間のうち、1ヵ年以内は、修業年限に算入することができる。

（修業年限の特例）

第7条 前条の規定にかかわらず、本学の学部属に3年以上在学した者が、卒業要件単位を優秀な成績で修得し、別に定める基準を満たしたと認める場合には、その卒業を認めることができる。

第2章 学年、学期および休業日

## 1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

（学年）

第8条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（学期）

第9条 国際学部、スポーツ健康学部は、4年間で8セメスターに区分し、各学年の前期を奇数セメスター、後期を偶数セメスターとする。

奇数セメスター 4月1日から9月20日まで

偶数セメスター 9月21日から翌年3月31日まで

2 経営学部、経済学部、情報デザイン学部、建築・環境デザイン学部、システム工学部は、学年を次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

（休業日）

第10条 休業日は次のとおりとする。ただし、必要のあるときは、学長は臨時に休業日を設定することができる。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に定める休日

(3) 本学園の創立記念日 11月1日

(4) 春期休業 2月22日から3月25日まで

(5) 夏期休業 7月27日から9月14日まで

(6) 冬期休業 12月22日から翌年1月7日まで

2 前項の休業日については、学長は教授会の議を経て、変更することができる。

### 第3章 入学、学籍および留学等

（入学時期）

第11条 入学の時期は、学年の初めとする。

（入学資格）

第12条 第1年次に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、その年度の入学試験に合格した者でなければならない。

(1) 高等学校を卒業した者、または通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者

## 1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

- (3) 文部科学大臣が指定した者
- (4) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣が行う大学入学資格検定に合格した者
- (5) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (6) 相当の年齢に達し、本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者  
(編入学)

第13条 本学の各学部においては、第3年次に編入学させることができる。

2 編入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。

- (1) 大学院を修了した者または大学を卒業した者
- (2) 短期大学を卒業した者または高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）を修了した者
- (4) 日本の大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者
- (5) 外国において本邦の高等教育課程と同等の課程を修了した者
- (6) 本学が指定する外国の高等教育機関において、前第4号に定める者と同等の資格を取得したと認定された者
- (7) 高等学校の専攻科（修業年限2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者

3 編入学の試験その他に関しては、別に定める。

(再入学)

第14条 本学に再入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。

- (1) 自己の都合により本学を退学した者で、出願時に退学後3年を超えない者
- (2) 授業料未納のため除籍された者で、出願時に除籍後3年を超えない者

2 前項第1号および第2号の定めにかかわらず、特別な理由がある者については、3年を超えても再入学の出願を認めることができる。

3 (削除)

## 1 学則・奨学関係 (111 大阪産業大学学則)

### 4 再入学について必要な事項は、別に定める。

(転入学)

第15条 学部または学部の学科に欠員があるときは、他大学に在学中の者を、所定の試験を行い、転入学させることができる。

### 2 転入学の試験その他に関しては、別に定める。

(二重学籍の禁止)

第16条 本学に現に在籍している者は、本学の大学院、2以上の学部学科および他の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）または高等学校の専攻科（修業年限2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）に在籍することができない。

(転籍等)

第17条 本学に在学中の者で、学部変更、転科（以下「転籍等」という。）を願い出た者については、その者が希望する学部または学部の学科に欠員があり、かつ、所定の試験に合格したときは、転籍等をさせることができる。

### 2 転籍等については、第1年次に在学する者に限り、願い出ることができる。ただし、第2年次以上に在学する者であっても、あらためて第2年次への転籍等を願い出るときは、この限りでない。

### 3 転籍等の試験その他に関しては、別に定める。

(入学手続)

第18条 入学試験（編入学試験、再入学試験および転入学試験を含む。）に合格した者が、所定の期間内に、入学手続きを完了したときは、学長は入学を許可する。

### 2 正当な理由により、前項の手続きを行うことのできなかつた者に対しては、学長は、教授会の議を経て、入学手続きを猶予することができる。

(退学)

第19条 病気その他のやむを得ない理由で退学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。

(休学)

第20条 病気その他の理由で休学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。ただし、休学期間は通算して3年を超えることはできない。

### 2 学長は、前項の願い出があったときは、教授会の議を経て許可するものとする。

## 1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

- 3 前項による休学の許可は、休学願出の時からその年度の終わりまでとする。ただし、特別の事情があるときは、年度を超えて許可することができる。
- 4 休学期間中の授業料および教育環境充実費は徴収しない。ただし、学期の途中から休学する者に対しては、その学期の授業料および教育環境充実費は全額徴収する。
- 5 休学期間中の在籍料を徴収する。在籍料については別に定める。

（復学）

第21条 休学期間の途中で休学理由が消滅したときは、所定の手続きをとり、教授会の議を経て、学長の許可を受け、復学することができる。

- 2 復学者の修学条件は、その者が入学した年度のものを適用する。
- 3 学期の途中で復学した者に対しては、その学期の授業料および教育環境充実費は全額徴収する。

（欠席）

第22条 病気その他の理由で欠席しようとする者は、所定の手続きにより、届け出なければならぬ。

（除籍）

第23条 学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、除籍する。

- (1) 学費を納入期限を超えても納めないとき
- (2) 長期にわたって欠席し、または病気その他の理由で成業の見込みのないと認めるとき
- (3) 在学期間が、第6条第2項に定める期間を超えたとき
- (4) 死亡したとき

- 2 前項第1号によって除籍された者は、納入期限の翌日から1ヵ月以内に限り、除籍の取り消しを願出することができる。ただし、特別の事情により、納入が困難な場合には、願出によって、さらに1ヵ月の猶予期間を認める。

（退学勧告）

第23条の2 学長は学業不振で成業の見込みがない者に対し、当該学生が所属する学部の教授会の議を経て退学勧告を行うことができる。

- 2 退学勧告は、別に定めるGPA制度の取扱いに関する規程に基づき行う。

（留学および短期語学研修生の取扱い）

第24条 学生が、協定または認定する外国の大学に留学を希望するときは、教授会の議を経て、これを許可することができる。

## 1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

2 前項の規定は、学生が外国の大学または本学の海外教育施設等に短期語学研修生として学修する場合に準用する。

3 第1項の留学および前項の短期語学研修生に関する規程は、別に定める。

### 第4章 教育課程、履修方法および課程修了の認定

#### （教育課程）

第25条 学部および学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 各学部の授業科目の分類、名称および単位数は、別に定める。

3 授業科目によっては、教授会の議により、年度によって開講しないことがある。

#### （授業の方法）

第25条の2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかによりまたはこれらの併用により行うものとする。

2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎および附属施設以外の場所で行うことができる。

4 第2項の授業の方法により修得する単位数は、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、60単位を超えないものとする。

#### （特別な事態における授業実施）

第25条の3 次の各号に定めるいずれかの事態が生じたときは、第2項の定めるところにしたがって授業を実施する。

(1) 大阪府下のいずれかの地域または兵庫県（阪神地域）に「暴風警報」、「暴風雪警報」、「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」が発令されたとき。

(2) 大東市に土砂災害警戒情報レベル4以上が発令されたとき。

(3) 西日本旅客鉄道（JR西日本）「片町線」（学研都市線／京橋～松井山手間）の一部または全部が発発から継続して運行を停止しているとき。

(4) 大阪市高速電気軌道（Osaka Metro）「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」（本町～生駒間）および近畿日本鉄道「奈良線」の2交通機関が同時に発発から継続して運行を停止しているとき。

2 授業の実施要領は、次のとおりとする。

(1) 午前6時30分までに第1項各号の事態が解消されたときは、平常どおり1時限目か

## 1 学則・奨学関係 (111 大阪産業大学学則)

ら授業を行う。ただし、午前6時30分を過ぎても解消されないときは、1時限目から2時限目までの授業を休講とする。

(2) 午前10時までに解消されたときは、3時限目から授業を行う。ただし、午前10時を過ぎても解消されないときは、3時限目から5時限目までの授業を休講とする。

(3) 午後3時までに解消されたときは、6時限目から授業を行う。ただし、午後3時を過ぎても解消されないときは、6時限目以降の授業を休講とする。

(4) 第1項第1号または第2号の警報が授業中に発令された場合、学長は授業を中止して休講とすることができる。

3 第1項各号以外に特別の事態が発生するおそれがあるとき、または授業中に発生したとき、学長は授業を中止し休講とすることができる。

4 第1項各号に掲げた事態以外の理由で登学できなかったときは、教務課に申し出ること。

5 第1項各号、第2項各号および第3項は、試験も対象とする。

6 第1項各号、第2項各号および第3項に係る事態により休講したときは、学長は授業または試験の代替日を設けることができる。

(単位)

第26条 各学部の授業科目に対する単位数は、次の基準に基づき、教授会の議を経て、定めるものとする。

(1) 講義および演習については、15時間または30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習および製図については、30時間または45時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、実験（製図等）を含む科目および演習を含む科目ならびに卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切とみられる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、教授会の議を経て、単位数を定めるものとする。

(履修方法)

第27条 学部の学科は、教育上の区分として、専攻分野別の履修コースを置くことができる。

2 専攻分野別の履修コースおよび授業科目の履修方法については、別に定める。

(授業科目修了の認定)

第28条 授業科目修了の認定は試験その他適切な方法による。

2 試験の実施に関しては、別に定める。

1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

3 第1項により修了の認定を得た者には、所定の単位を与える。

（成績の評価基準等）

第29条 授業科目の成績の評価は、その授業の方法、内容および計画ならびに成績評価の基準をあらかじめ学生に明示し、当該基準にしたがって行うものとする。

2 成績評価については、以下のとおりとする。

点数	評価	
100点～90点以上	S（秀）	合格
90点未満～80点以上	A（優）	
80点未満～70点以上	B（良）	
70点未満～60点以上	C（可）	
60点未満	D（不可）	不合格
成績評価に至らない	*	

（卒業資格）

第30条 卒業資格は、次の各号のいずれかに該当する者について、教授会の議を経て、学部長が認定する。

- (1) 本学に休学期間を除き4年以上（編入学生においては2年以上）在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得した者
- (2) 本学に休学期間を除き3年以上在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得し、かつ、別に定める基準にしたがって、当該単位を優秀な成績をもって修得したと認められた者

2 学長は、前項により卒業資格を認定された者に対し、卒業証書・学位記を授与する。

（学士の学位授与）

第31条 前条により卒業した者は、次の区分にしたがい学士の学位を授与する。

- 学士（国際学）
- 学士（体育学）
- 学士（経営学）
- 学士（経済学）
- 学士（工学）

2 学位および学位の授与については、本学則のほか、別に定める大阪産業大学学位規程による。

（教職課程）

## 1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

第32条 教育職員免許状の取得を希望する者のために、教育職員免許法および同法施行規則に基づく教職課程を置く。

2 本学において、取得できる教育職員免許状の種類および免許教科は、別表第2のとおりとする。

3 前項の免許状を取得するための授業科目の履修方法および取得すべき単位等必要な事項は、別に定める。

（他の大学または短期大学における授業科目の履修等）

第33条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 第24条により定める大学において、学生が履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

3 前項により与えることのできる単位数は、第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（大学以外の教育施設等における学修）

第34条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位等の認定）

第35条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を、教授会の議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学、転

## 1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前2条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

### 第5章 学費および学費以外の費用

#### （学費等）

第36条 学費および学費以外の費用は、別表第3のとおりとする。

2 前項にかかわらず、第43条に定める外国人留学生の学費は、別表第4のとおりとする。

3 学費および学費以外の費用を一たん納入した後は、一切返還しない。ただし、一般入学試験合格者に限り、入学金以外の納付金は申請により、期限つき返還とする。

#### （学費の納入）

第37条 学費は、所定の期限までに納入しなければならない。

2 学費の納入については、別に定める。

### 第6章 職員組織、教授会および協議会

#### （職員組織）

第38条 本学に、学長を置く。学長は、本学を統轄する。

2 本学に、副学長を置く。副学長は、別に定める大阪産業大学副学長および学長補佐規程第4条に定める職務を遂行する。

3 本学に、教授、准教授、講師、助教および助手を置く。

4 本学に、事務職員等を置く。

5 本学に、教務助手および技術職員を置く。

#### （教授会）

第39条 本学に、教授会を置く。

2 教授会は、教育研究に関する次の事項を審議する。

(1) 学部長、全学教育機構長および協議会協議員ならびに各種委員会委員の選出に関する事項

(2) 各学部および全学教育機構（以下「学部」という。）に関する諸規程の制定および改廃に関する事項

(3) 学科、専攻の設置、廃止および変更に関する事項

(4) 学生の成績評価に関する事項

(5) 学生の厚生および補導に関する事項

(6) 学生の賞罰に関する事項

(7) 教育および研究に関する事項

## 1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

- (8) 学部の事業計画および予算申請に関する事項
- (9) 学科目の種類および編成に関する事項
- (10) 学生の入学、退学、休学、復学、転部および卒業その他学生の身分に関する事項
- (11) 学位の授与に関する事項
- (12) 教育職員の人事に関する事項
- (13) 学長より諮問された事項
- (14) その他、学部の運営上重要な事項

3 教授会は第2項9号から第13号の事項について、審議を経て学長に意見を述べるものとする。

4 教授会の構成員は、別に定める大阪産業大学教授会規程による。

(協議会)

第40条 本学に、協議会を置く。

2 協議会は、教育研究に関する次の事項を審議する。

- (1) 学則および学内諸規程の制定、改廃に関する事項
- (2) 学部、学科の設置、廃止および変更に関する事項
- (3) 主要な施設の設置、廃止および変更に関する事項
- (4) 教育職員の人事に関する各学部共通の事項
- (5) 教学に関する各学部共通の事項
- (6) 学生の厚生補導および賞罰に関する事項
- (7) 予算の編成執行の基本方針に関する事項
- (8) 学長より審議要請された事項
- (9) その他、本学の運営上重要な事項

3 協議会の構成員は、別に定める大阪産業大学協議会規程による。

第7章 科目等履修生および研究生

(科目等履修生)

第41条 本学の特定の授業科目について科目等履修を志願する者があるときは、本学学生の修学に妨げのない限り、選考のうえ、教授会の議を経て、これを許可することができる。

2 科目等履修生を志願できる者は、高等学校を卒業した者またはそれと同等以上の学力を有すると認められた者とする。

3 科目等履修生が履修した授業科目の単位の授与については、第28条の規定を準用する。

4 科目等履修に要する費用等は、別表第3のとおりとする。

## 1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

5 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

（研究生）

第42条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、教授会の議を経て研究生として入学を許可することがある。

2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者および卒業見込の者またはそれらと同等以上の学力を有すると認められた者とする。

3 研究期間は、6ヵ月または1ヵ年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

4 研究料は、別表第3のとおりとする。

5 研究生に関する規程は、別に定める。

### 第8章 外国人留学生

（外国人留学生）

第43条 外国人であって、第12条各号および第13条各号のいずれかに該当するものが入学を志願したときは、選考のうえ、外国人留学生として入学させることができる。

2 外国人留学生は、学則、外国人留学生規程およびその他の規程を適用する。

（短期外国人留学生）

第44条 前条第1項の定めにかかわらず、海外の大学との協定に基づき、当該大学の学生について所定の期間に限り受け入れを要請された場合は、または、海外の大学に在籍する学生が本学への留学を志願し、在籍大学から推薦を受けた場合は、原則として1年以内の期間に限り、学長は短期外国人留学生として受け入れを許可することができる。

2 短期外国人留学生の受け入れに関する規程は、別に定める。

### 第9章 付置施設および厚生施設

（付置施設）

第45条 本学に、次の付置施設を置く。

(1) 総合図書館

(2) 産業研究所

2 前項の付置施設の運営については、別に定める。

（福利厚生施設）

第46条 本学に、次の福利厚生施設を置く。

(1) セミナーハウス

## 1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

- (2) 医務室
- (3) 食堂
- (4) その他

2 前項の諸施設の運営については、別に定める。

### 第10章 賞罰

(表彰)

第47条 学生で、他の学生の模範となる者、または本学の榮譽を高めた者は、教授会の議を経て、学長が表彰する。

(懲戒)

第48条 本学の学則その他諸規程に違反し、または本学の体面を汚し、あるいは学校教育法施行規則第26条の規定に該当する者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 懲戒は、訓告、停学および退学とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

- (1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者
- (2) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

### 第11章 雑則

(学生生活)

第49条 本学の学生として、学生生活を送るうえに必要な規則は、別に定める。

(学生部委員会)

第50条 学生に対する助言および補導のため、学生部委員会を置く。

2 学生部委員会に関しては、別に定める。

(規程の適用)

第51条 本学則および付属諸規程は、別に定めあるとき、または教授会の決定により特に指示したものを除き、入学から卒業までは、その者の入学時の規程を適用する。

2 編入学者、再入学者および転籍等をした者については、それぞれ入学または転籍等を許可された学部または学部の学科のその年次の者と同一に取り扱う。ただし、転籍等を許可された者が、すでに納めた入学金が新たに許可された学部または学部の学科の入学金より少ないときは、第17条第2項ただし書きの者を除き、その差額を追徴する。

第52条 この学則および本学が定めるその他諸規則（以下「本約款」という。）を、民法第3編第2章第1節第5款で定める定型約款とみなす。

2 本約款は、民法第548条の4の規定により、変更することがある。

## 1 学則・奨学関係 (111 大阪産業大学学則)

3 前項の規定により本約款を変更する場合には、本約款を変更する旨および変更後の本約款の内容ならびにその効力発生時期を本学公式サイトに記載し、インターネットによる公表の方法により周知する。

附 則

(施行期日)

この学則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

(経過措置) 工学部土木工学科名称変更に伴う経過措置

工学部土木工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、土木工学科は、平成16年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置) 工学部機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースの学生募集停止に伴う経過措置

工学部機械工学科および同交通機械工学科のコース制は、平成17年4月1日から廃止する。ただし、工学部機械工学科昼間コース・夜間主コースおよび同交通機械工学科昼間コース・夜間主コースは、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースは、平成17年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置) 工学部電気電子工学科名称変更に伴う経過措置

工学部電気電子工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、電気電子工学科は、平成18年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

## 1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

（施行期日）

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

（経過措置）工学部環境デザイン学科名称変更に伴う経過措置

工学部環境デザイン学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、環境デザイン学科は、平成20年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

（経過措置）人間環境学部文化環境学科および都市環境学科名称変更に伴う経過措置

人間環境学部文化環境学科および都市環境学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、文化環境学科および都市環境学科は、平成20年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

（施行期日）

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

（経過措置）経営学部流通学科名称変更に伴う経過措置

経営学部流通学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、流通学科は、平成23年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

（施行期日）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

（経過措置）工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科の学生募集停止に伴う経過措置

工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、平成24年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

（施行期日）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

（経過措置）人間環境学部文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科の学生募集停止に伴う経過措置

## 1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

人間環境学部文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科は、平成29年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則（令和3年3月19日）

（施行期日）

この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第52条については、現に在学する学生にも適用する。

附 則（令和4年10月12日）

（施行期日）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

附 則（令和5年2月24日）

（施行期日）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

（経過措置）工学部電子情報通信工学科名称変更に伴う経過措置

工学部電子情報通信工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、電子情報通信工学科は、令和5年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則（令和5年4月21日）

（施行期日）

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

附 則（令和5年10月2日）

（施行期日）

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

附 則（令和5年12月20日）

（施行期日）

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第25条の3、第52条、別表第3

## 1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

および第4については、現に在学する学生にも適用する。

附 則（令和6年5月30日）

（施行期日）

この学則は、令和7年4月1日から施行する。ただし、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

附 則（令和6年7月23日）

（施行期日）

この学則は、令和7年4月1日から施行する。ただし、第14条および第52条については、令和6年7月23日から施行し、現に在学する学生にも適用する。

附 則（令和6年12月11日）

（施行期日）

この学則は、令和7年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

（経過措置）デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科、環境理工学科、工学部機械工学科、交通機械工学科、都市創造工学科、電気電子情報工学科における学生募集停止に伴う経過措置

デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科、環境理工学科、工学部機械工学科、交通機械工学科、都市創造工学科、電気電子情報工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとする。また、デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科、環境理工学科、工学部機械工学科、交通機械工学科、都市創造工学科、電気電子情報工学科は、令和7年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則（令和7年3月27日）

（施行期日）

この学則は、令和7年3月31日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

附 則（令和7年3月27日）

（施行期日）

この学則は、令和8年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

（経過措置）経営学部商学科、経済学部国際経済学科における学生募集停止に伴う経過措

# 1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

## 置

経営学部商学科、経済学部国際経済学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとする。また、経営学部商学科、経済学部国際経済学科は、令和8年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則（令和7年7月22日）

（施行期日）

この学則は、令和7年7月22日から施行する。ただし、第13条については令和8年度以降に3年次編入学する学生に適用し、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

附 則（令和7年12月23日）

（施行期日）

この規程は、令和8年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

附 則（令和8年3月24日）

（施行期日）

この学則は、令和8年4月1日から施行する。ただし、第25条の3、第41条、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

## 別表第1 入学定員、3年次編入学定員および収容定員（大阪産業大学学則）

学部	学科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
国際学部	国際学科	105名	2名	424名
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	185名	2名	744名
経営学部	経営学科	500名	10名	2,020名
経済学部	経済学科	400名	10名	1,620名
情報デザイン学部	情報システム学科	130名	3名	526名
建築・環境デザイン学部	建築・環境デザイン学科	165名	3名	666名
システム工学部	システム工学科	240名	8名	976名
計		1,725名	38名	6,976名

1 学則・奨学関係 (111 大阪産業大学学則)

別表第2 教育職員免許状の種類および免許教科 (大阪産業大学学則)

学部	学科	免許状の種類	免許教科
国際学部	国際学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英語
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	保健体育
経営学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状	商業
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 地理歴史 公民
情報デザイン学部	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状	情報
		中学校教諭一種免許状	数学
		高等学校教諭一種免許状	
建築・環境デザイン学部	建築・環境デザイン学科	高等学校教諭一種免許状	理科 工業
		中学校教諭一種免許状	理科
システム工学部	システム工学科	中学校教諭一種免許状	数学
		中学校教諭普通免許状	技術
		高等学校教諭一種免許状	数学 情報 工業

1 学則・奨学関係 (111 大阪産業大学学則)

別表第3 (大阪産業大学学則)

1 学費

(1) 入学金

(単位 円)

項目	学部等	国際学部	スポーツ	経営学部	経済学部	情報デザ	建築・環境デザ	システム工学
		国際学科	健康学部	経営学科	経済学科	イン学部	ザイン学部	部
			スポーツ			情報シス	建築・環境デザ	システム工学
			健康学科			テム学科	ザイン学科	科
入学金		250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
再入学金								10,000

(2) 授業料

【平成27年度以前入学者】

(単位 円)

項目	学部等	経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
		経営学科	経済学科	情報システム学科	機械工学科
		商学科	国際経済学科	建築・環境デザイン	交通機械工学科
				学科	都市創造工学科
					電子情報通信工学科
年額		788,000	788,000	1,091,000	1,091,000

【平成28年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
		経営学科	経済学科	情報システム学科	機械工学科
		商学科	国際経済学科	建築・環境デザイン	交通機械工学科
				学科	都市創造工学科
					電子情報通信工学科
年額		788,000	788,000	1,091,000	1,091,000

1 学則・奨学関係 (111 大阪産業大学学則)

【平成29年度～令和4年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部	スポーツ	経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
		国際学科	健康学部 スポーツ 健康学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学 科	情報システム学 科 建築・環境デザ イン学科 環境理工学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工 学科
年額		844,000	963,000	844,000	844,000	1,129,000	1,129,000

【令和5年度～令和6年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部	スポーツ	経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
		国際学科	健康学部 スポーツ 健康学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学 科	情報システム学 科 建築・環境デザ イン学科 環境理工学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電気電子情報工 学科
年額		844,000	963,000	844,000	844,000	1,129,000	1,129,000

【令和7年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部	スポーツ	経営学部	経済学部	情報デザイ	建築・環境	システム工
		国際学科	健康学部 スポーツ 健康学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済 学科	ン学部 情報システ ム学科	ン学部 部 建築・環境 デザイン学 科	学部 システム工 学科
年額		844,000	963,000	844,000	844,000	1,129,000	1,129,000	1,129,000

1 学則・奨学関係 (111 大阪産業大学学則)

【令和8年度以降入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部	スポーツ	経営学部	経済学部	情報デザイ	建築・環境	システム工
		国際学科	健康学部	経営学科	経済学科	ン学部	デザイン学	学部
			スポーツ			情報システ	部	システム工
			健康学科			ム学科	建築・環境	学科
							デザイン学	
							科	
年額		844,000	963,000	844,000	844,000	1,129,000	1,129,000	1,129,000

(3) 教育環境充実費

【平成27年度以前入学者】

(単位 円)

項目	学部等	経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
		経営学科	経済学科	情報システム学科	機械工学科
		商学科	国際経済学科	建築・環境デザイン	交通機械工学科
				学科	都市創造工学科
					電子情報通信工学科
年額		203,000	203,000	350,000	350,000

【平成28年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
		経営学科	経済学科	情報システム学科	機械工学科
		商学科	国際経済学科	建築・環境デザイン	交通機械工学科
				学科	都市創造工学科
					電子情報通信工学科
年額		198,000	198,000	341,000	341,000

1 学則・奨学関係 (111 大阪産業大学学則)

【平成29年度～令和4年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部 国際学科	スポーツ 健康学部 スポーツ 健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学 科	デザイン工学部 情報システム学 科 建築・環境デザ イン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工 学科
	年額	入学年 度	57,000	84,000	45,000	45,000	140,000
	2年目 以降	293,000	354,000	278,000	278,000	418,000	418,000

【令和5年度～令和6年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部 国際学科	スポーツ 健康学部 スポーツ 健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学 科	デザイン工学部 情報システム学 科 建築・環境デザ イン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電気電子情報工 学科
	年額	入学年 度	57,000	84,000	45,000	45,000	140,000
	2年目 以降	293,000	354,000	278,000	278,000	418,000	418,000

1 学則・奨学関係 (111 大阪産業大学学則)

【令和7年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部 国際学科	スポーツ 健康学部 スポーツ 健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済 学科	情報デザ イン学部 情報シス テム学科	建築・環境 デザイン学 部 建築・環境 デザイン学 科	システム工 学部 システム工 学科
	年額	入学年 度	57,000	84,000	45,000	45,000	140,000	140,000
	2年目 以降	293,000	354,000	278,000	278,000	418,000	418,000	418,000

【令和8年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部 国際学科	スポーツ 健康学部 スポーツ 健康学科	経営学部 経営学科	経済学部 経済学科	情報デザ イン学部 情報シス テム学科	建築・環境 デザイン学 部 建築・環境 デザイン学 科	システム工 学部 システム工 学科
	年額	入学年 度	57,000	84,000	45,000	45,000	140,000	140,000
	2年目 以降	293,000	354,000	278,000	278,000	418,000	418,000	418,000

2年次以降の授業料等は、前々年度の消費者物価指数の平均上昇率等を勘案して、スライド制を実施する為、変動する場合がある

(注) ①上記授業料・教育環境充実費は全学生に適用する。ただし、在学年数が4年を超える学生(外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。)および2年を超える編入学生(外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。)の授業料・教育環境充実費は、その半額を減免する。

(注) ②前項ただし書きの適用にあたり、第2年次以上に在籍する者があらためて第2

1 学則・奨学関係 (111 大阪産業大学学則)

年次へ転籍等をする場合は、4年を超えるという条件に拘らず、転籍等後の所属学部・学科において修業年限を越えた時点から適用する。

(4) 科目等履修料および研究料

(単位 円)

項目		金額
科目等履修料	1単位	10,000

(単位 円)

項目		金額	
研究料	人間環境学部	6カ月	150,000
	国際学部	1カ年	300,000
	スポーツ健康学部		
	経営学部		
	経済学部		
	情報デザイン学部	6カ月	200,000
建築・環境デザイン学部	1カ年	400,000	
システム工学部			

(5) 在籍料

(単位 円)

項目		金額
在籍料	年額	120,000

※在籍料は平成31年度入学者より適用する。

1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

2 学費以外の費用

(1) 検定料

(単位 円)

項目	金額
入学検定料	30,000
大学入学共通テスト利用入学試験 入学検定料 (単独出願、または大学入学共通テスト利用入学試験(5教科型) 出願の場合)	10,000
日本留学試験利用入学試験 入学検定料 (4出願まで)	30,000
日本留学試験利用指定校推薦入学試験 入学検定料	10,000
併願の入学検定料(公募推薦入学試験・一般入学試験・大学入 学共通テスト利用入学試験・大学入学共通テストプラス方式入 学試験)	0
研究生検定料	30,000
科目等履修生検定料	15,000

別表第4 (大阪産業大学学則)

外国人留学生学費

(1) 入学金

別表第3と同額とする。

(2) 授業料

別表第3と同額とする。

(3) 教育環境充実費

別表第3と同額とする。

2年次以降の授業料等は、前々年度の消費者物価指数の平均上昇率等を勘案して、スライド制を実施する為、変動する場合がある

(注) 上記授業料・教育環境充実費は全外国人留学生に適用する。ただし、在学年数が4年を超える外国人留学生(外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。)の授業料・教育環境充実費は、その半額を減免する。

(4) 科目等履修料および研究料

別表第3と同額とする。

1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

(5) 在籍料

別表第3と同額とし、平成31年度入学者より適用する。

# 1 学則・奨学関係 (111-1 大阪産業大学学部通則)

## ○大阪産業大学学部通則

昭和47年12月23日

規程第111号の1

改正 平成31年3月7日

令和2年3月16日

令和4年4月1日

令和5年3月3日

令和6年7月23日

令和6年10月22日

(準拠)

第1条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）の実施に関する各学部の通則は、別に定めあるものを除き、この通則の定めるところによる。

第2条 (削除)

(編入学等の出願手続)

第3条 学則第13条から第15条までに定める編入学、再入学および転入学（以下「編入学等」という。）の志願者は、次の書類を、所定の検定料（再入学志願者は除く。）とともに、期限までに提出するものとする。

(1) 入学願書

(2) 出身大学の卒業または修了証明書、成績証明書および各科目の単位数の配当時間表

(3) 再入学できることを証明する書類（再入学志願者に限る。）

(編入学等の選考方法)

第4条 編入学等の選考は、学科試験、面接試験により行う。ただし、再入学は学科試験を省略することができる。

2 学科試験および面接試験は、指定した日時、場所において行う。

3 学科試験の科目は、次のとおりとする。ただし、必要のあるときは、教授会の議を経て、変更することができる。

(1) 国際学部においては、小論文とする。

(2) スポーツ健康学部においては、小論文および体育実技とする。

(3) 経営学部においては、小論文および外国語（英語）とする。

(4) 経済学部においては、小論文と、外国語（英語）または数学とする。

(5) (削除)

## 1 学則・奨学関係 (111-1 大阪産業大学学部通則)

(6) (削除)

(7) 情報デザイン学部においては、数学および外国語（英語）とする。

(8) 建築・環境デザイン学部においては、小論文および外国語（英語）とする。

(9) システム工学部においては、数学および外国語（英語）とする。

4 編入学生の単位認定は、科目ごとの単位認定は行わず、入学前の修得単位をもって当該学部学科が指定した所要の単位を修得したものとみなす。ただし、スポーツ健康学部スポーツ健康学科および建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科にあつては、この限りでない。

5 再入学および転入学を許可された者のすでに修得した授業科目および単位数の取扱い、ならびに在学すべき年次については、教授会の議を経て学長が決定する。

6 (削除)

7 転入学試験に合格した者は、入学手続の際、必ず以前に在学していた大学の退学証明書を提出すること。提出なき場合は入学を許可しない。

(編入学等の入学金)

第5条 編入学等（再入学を除く。）を許可された者の入学金は、その年度の新生と同額とするが、授業料は入学を許可された年次のものを準用する。ただし、編入学の入学金については、別途定める。

(転籍等)

第6条 学則第17条に定める学部変更、転科（以下「転籍等」という。）とは次のものをいう。

(1) 学部変更…所属学部から他学部への移行

(2) 転科…同一学部内における他学科への移行

2 転籍等の志願書受理期間は、受理開始の1ヵ月前（1月中旬）に告示する。

3 転籍等の志願する者は、前項の期間内に、志願書（様式第1号）の交付を受け所定の手数料とともに、教務課経由で学長に志願書を提出するものとする。

4 転籍等の志願者については、試験の成績および過去の成績を総合して、教授会において、合否を決定する。不合格者は従来どおり在籍させる。

5 前項の試験は、第4条に定める学科試験および面接試験とする。ただし、学科試験は省略することができる。

6 転籍等の志願者が、志望した年次には合格できないが年次を下げれば合格となるときは、本人の希望により、年次を下げ合格とすることができる。この場合の授業料および修学

## 1 学則・奨学関係 (111-1 大阪産業大学学部通則)

の条件等は、合格となった年次の学生と同一に取り扱う。

7 転籍等をする前に修得した単位のうち、当該学科が定める基準を満たした単位を、卒業要件単位に充当する。

8 合格手続きの際に、本人の申し出により、すでに修得した専門教育科目のうち4単位までを、自由科目として卒業要件単位に算入することができる。

9 合格発表後は、転籍等の取り下げは一切認めない。

(入学手続)

第7条 学則第18条に定める入学手続は、合格通知の際、指示する。

(退学)

第8条 学則第19条に定める退学の願い出は、退学願(様式第2号)を保証人連署のうえ、学生証とともに教務課経由で学長に提出するものとする。

(休学)

第9条 学則第20条に定める休学の願い出は、在籍料を納入し、休学願(様式第3号)を教務課経由で学長に提出するものとする。

2 学則第20条第3項ただし書きにより許可を受けたときは、年度が変わるごとに在籍料を納入し、休学願を提出するものとする。

3 休学期間が満了したときは、その翌日復学したものとして取り扱う。

(復学)

第10条 学則第21条に定める復学の願い出は、復学願(様式第4号)を保証人連署のうえ、復学できることを証明する書類とともに、教務課経由で学長に提出するものとする。

(欠席)

第11条 学則第22条に定める欠席の届出は、引き続き1週間以上欠席するとき、欠席届(様式第5号)を教務課経由で学長に提出するものとする。

(学費未納除籍)

第12条 学則第23条第1項第1号に定める除籍の時期は、納付済の授業料および教育環境充実費の有効最終日の翌日とし、除籍通知はその日付をもって行う。

(成業の見込みのない除籍)

第13条 学則第23条第1項第2号に定める成業の見込みのない者の認定は、教授会の議を経て学長が行う。

(除籍取消)

第14条 学則第23条第2項に定める除籍の取消しの願い出の期間は、授業料延納者をふく

1 学則・奨学関係 (111-1 大阪産業大学学部通則)

めて、すべて学費納入規程第3条第2項本文に定める納入期限の翌日から起算する。

- 2 除籍取消しの願い出は、除籍取消願(様式第6号)を保証人連署のうえ、滞納授業料、除籍取消手数料および除籍通知とともに、教務課経由で学長に提出するものとする。

附 則

(施行期日)

この通則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年3月7日)

(施行期日)

この通則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月16日)

(施行期日)

この通則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年4月1日)

(施行期日)

この通則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年3月3日)

(施行期日)

この通則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 (令和6年7月23日)

(施行期日)

この通則は、令和6年7月23日から施行し、現に在学する学生にも適用する。

附 則 (令和6年10月22日)

(施行期日)

この通則は、令和7年4月1日から施行する。

# 1 学則・奨学関係 (115 大阪産業大学学位規程)

## ○大阪産業大学学位規程

平成4年3月5日

規程第115号

改正 平成29年3月31日

令和5年1月16日

令和7年2月25日

令和7年10月28日

### (趣旨)

第1条 この規程は、大阪産業大学学則第31条第2項に基づき、本大学において、授与する学位に関する事項を定めるものとする。

#### (学士の学位授与)

第2条 本大学の学則に基づき、所定の課程を修めた者に対し、学士の学位を授与する。

2 本大学において授与する学士の種類は、次の通りとする。

国際学部	国際学科	学士	(国際学)
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	学士	(体育学)
経営学部	経営学科	学士	(経営学)
経済学部	経済学科	学士	(経済学)
情報デザイン学部	情報システム学科	学士	(工学)
建築・環境デザイン学部	建築・環境デザイン学科	学士	(工学)
システム工学部	システム工学科	学士	(工学)

3 学位授与の時期は、次の通りとする。

国際学部 毎年3月または9月

スポーツ健康学部 毎年3月または9月

経営学部 毎年3月または9月

経済学部 毎年3月または9月

情報デザイン学部 毎年3月または9月

建築・環境デザイン学部 毎年3月または9月

システム工学部 毎年3月または9月

## 1 学則・奨学関係（115 大阪産業大学学位規程）

（学士簿）

第3条 学長は、学士の学位を授与したとき、学士簿に登録する。

（学位記様式）

第4条 卒業証書・学位記の様式は、別記様式1の通りとする。

（事務の所管）

第5条 この規程に関する事務は、教務課が所管する。

附 則

（施行期日）

この規程は、平成4年4月1日から施行する。ただし、学則第31条に定める学士の学位授与については、平成3年度に卒業した者から適用することができる。

附 則（平成29年3月31日）

（施行期日）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和5年1月16日）

（施行期日）

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和7年2月25日）

（施行期日）

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

附 則（令和7年10月28日）

（施行期日）

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

1 学則・奨学関係 (115 大阪産業大学学位規程)

別記様式 1

第 号

大学印

学割印

卒業証書記

氏名  
年 月 日

本学〇〇学部〇〇学科所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め  
学士(〇〇〇学)の学位を授与する

年 月 日

大阪産業大学〇〇学部長 氏 名 学部長印

大阪産業大学学長 氏 名 学長印

# 1 学則・奨学関係（131-6 大阪産業大学国際学部修学規程）

## ○大阪産業大学国際学部修学規程

平成29年4月1日

規程第131号の6

改正 平成31年3月7日

令和2年3月16日

令和3年3月19日

令和4年4月1日

令和4年8月29日

令和5年2月15日

令和5年11月29日

令和5年12月20日

令和6年4月24日

令和7年2月6日

令和7年3月25日

令和8年3月24日

### 第1章 総則

第1条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第25条、第27条、第28条、第29条および第30条に基づく国際学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

第2条 学生が履修する科目を分けて、総合教育科目、専門教育科目および実践教育科目とする。

第3条 授業科目のうち特定のを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第14条第4項ただし書によるほか履修期間および成績の取扱いその他は、通年科目と同様に取り扱う。

第4条 最終学年において、「ゼミナール3」および「ゼミナール4」の審査に合格しなければならない。

2 「ゼミナール4」をさらに半年間継続の必要があると判定された者は、次年度の前期末あるいは学年末に再審査を受けることができる。

131-6-1

# 1 学則・奨学関係 (131-6 大阪産業大学国際学部修学規程)

## 第5条 (削除)

### 第2章 履修申請

第6条 履修申請は、セメスターごとに履修する科目を定めて、教務課に届け出なければならない。なお、履修申請をしていない科目を受講、または受験することはできない。

2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

- (1) 履修申請期間は、予め告示する。
- (2) 同一時限に2科目以上の履修申請をしても受理しない。
- (3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は原則として受理しない。また、申請期間経過後は、申請内容の変更を原則として認めない。
- (4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第1号の期間中であっても履修申請の受付け、変更または追加は認めない。

第7条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。

第7条の2 すでに単位を修得した科目については、再び履修することはできない。

第8条 前3条の規定に違反した者には、単位を与えない。

### 第3章 履修制限

第9条 1年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

- (1) 1セメスターあたり上限24単位で1年間48単位とする。編入生についても同様とする。
- (2) 前号の定めにかかわらず、次の科目を履修制限から除く。

イ 教員免許取得に係る「教科及び教科の指導法に関する科目」に規定する科目のうち「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に規定する科目

ロ 教員免許取得に係る「教育の基礎的理解に関する科目等」および「大学が独自に設定する科目」に規定する科目。ただし、「生涯学習論」および「人権教育」の2科目は履修制限に含む。

ハ 学則第33条および第34条に基づき、本学における授業科目の履修とみなした科目

第10条 科目の履修および卒業見込証明書の発行の条件は、次のとおりとする。

- (1) 「ゼミナール3」を履修するためには、前年度修了時点において、卒業要件単位数

## 1 学則・奨学関係（131-6 大阪産業大学国際学部修学規程）

の修得単位数が86単位以上でなければならない。なお、編入学生は、卒業要件単位数の修得単位数が24単位以上でなければならない。

- (2) 「ゼミナール4」を履修するためには、原則として「ゼミナール3」をあらかじめ修得していなければならない。なお、「ゼミナール3」および「ゼミナール4」を履修する際の教員は、原則として同一人であること。

- 2 卒業見込証明書は、4年次において「ゼミナール3」の履修資格を有する者または既修得者に対して発行する。

### 第4章 卒業要件

第11条 卒業するためには、次の各号に定める単位を修得しなければならない。

- 2 学則第30条に定める各学科の卒業要件単位は、本規程別表第1の授業科目表にしたがって、在学中に124単位を修得しなければならない。

- (1) 総合教育科目は、次により24単位以上とする。

イ 「国際学概論」は必修とする。

ロ 「日本事情1」および「日本事情2」は留学生のみ必修とする。

ハ 言語文化科目は必ず2か国以上を選択し、合わせて12単位以上を修得すること。

なお、留学生は日本語8科目8単位を必修とし、その他の言語（ただし、母語は履修できない）と合わせて12単位以上を修得すること。

- (2) 専門教育科目は、必修および選択を合わせて、70単位以上とする。

- (3) 実践教育科目は、6単位以上とする。

- (4) 他学部および他学科の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30単位まで履修することができ、そのうち8単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

1 学則・奨学関係 (131-6 大阪産業大学国際学部修学規程)

総合教育科目	教養教育科目	学際領域	2単位 (「国際学概論」は必修)	24単位以上	124単位	学士 (国際学)
		人文科学	4単位 (留学生に限る)			
		社会科学				
		自然科学				
		日本文化				
		人間教育				
		身体科学				
	言語文化科目	英語		8単位 (留学生に限る)		
		中国語				
		ドイツ語				
		フランス語				
		朝鮮語				
日本語						
専門教育科目	専門演習科目		70単位以上			
	研究科目		(自由科目8単位を含む)			
	卒業プロジェクト	8単位以上				
実践教育科目			6単位以上			
4年以上在学						

3 学則第13条に定める3年次編入学生の卒業要件等は、本規程別表第1の授業科目表にしたがって、在学中に62単位を修得しなければならない。

(1) 総合教育科目は、「国際学概論」必修2単位を含めて、2単位以上とする。

1 学則・奨学関係 (131-6 大阪産業大学国際学部修学規程)

- (2) 専門教育科目は、必修および選択を合わせて、52単位以上とする。
- (3) 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を4単位とする。
- (4) 「入門ゼミナール1」および「入門ゼミナール2」は、履修することができない。

総合教育科目	教養教育科目	学際領域	2単位（「国際学概論」は必修）  留学生に限る	2単位以上	62単位  （国際学）	学士（国際学）
		人文科学				
		社会科学				
		自然科学				
		日本文化				
		人間教育				
		身体科学				
	言語文化科目	英語	留学生に限る			
		中国語				
		ドイツ語				
		フランス語				
		朝鮮語				
		日本語				
専門教育科目	専門演習科目	8単位以上	52単位以上  （自由科目4単位を含む）			
	研究科目					
	卒業プロジェクト					
実践教育科目						
2年以上在学						

第5章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

第12条 中学校および高等学校の教育職員免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第1の2（以下別表という。）に掲げる「教科及び教科の指導法に関する科目」、  
「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」および「教育職員

## 1 学則・奨学関係（131-6 大阪産業大学国際学部修学規程）

免許法施行規則第66条の6に定める科目」に定める単位を修得しなければならない。さらに、中学校の教育職員免許状を取得しようとする者は、7日間の「介護等体験」を行わなければならない。

第13条 教育実習科目および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

(1) 「教育実習事前指導」を履修するためには、前年度終了時点において、総修得単位数（卒業要件外教職科目を含む。）が、原則として90単位以上、かつ、前年度終了時点における累積GPAが2.000以上でなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。

(2) 「教育実習1」および「教育実習2」を履修するためには、原則として、次の全ての要件を満たさなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。なお、教育実習に関する詳細は別に定める。

イ 当該年度に卒業見込みであること。

ロ 「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」ならびに、「教育の基礎的理解に関する科目等」について配当された必修科目の単位をすべて修得し終えていること。

ハ 当該年度に教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位を修得できる見込みであること。

ニ 前年度終了時点における累積GPAが2.000以上であること。

(3) 「学校体験活動」を履修するためには、学業成績・人物ともに優秀でなければならない。なお、履修の可否は教職教育センター長が判断するものとする。

(4) 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには、原則として、教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位のうち、4年次前期までに配当された科目の単位をすべて修得し終えていなければならない。

### 第6章 試験

第14条 学則第28条に基づき、授業科目修了の認定のため授業とは別に試験を実施することができる。

2 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。

3 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。

## 1 学則・奨学関係 (131-6 大阪産業大学国際学部修学規程)

4 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験の際、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。

第15条 正当な理由によって定期試験を受験できなかった者に対しては、教授会の議を経て、追試験を行う。

2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願（様式第9号）を、所定の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由で学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。

3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。

4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。

5 追試験の期日は、教授会において定める。

6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。

7 追試験の成績は、90点満点とする。

第16条 定期試験および追試験を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項（以下「注意義務」という。）を守らなければならない。

(1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。

(2) 試験開始後30分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。

(3) 受験の際は、学生証を机上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。

(4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を受けなければならない。

(5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。

(6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

第17条 試験に際して、次の各号のいずれかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

## 1 学則・奨学関係（131-6 大阪産業大学国際学部修学規程）

- (1) 前条の注意義務に抵触する行為
- (2) 許可されたもの以外を見ること
- (3) 他人の不正行為を助けること
- (4) 不正行為を目的とするものを保持すること
- (5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること
- (6) その他不正行為とみなされること

2 不正行為を行った者に対しては、次の各号にしたがって処分を行う。

- (1) 前項の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。ただし、定期試験および追試験において前項2号から6号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。
- (2) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者に対しては、学則第48条に基づいて懲戒処分とする。

### 第7章 （削除）

#### 第18条 （削除）

附 則（平成29年3月6日）

（施行期日）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月7日）

（施行期日）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月16日）

（施行期日）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月19日）

（施行期日）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年4月1日）

（施行期日）

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年8月29日）

## 1 学則・奨学関係（131-6 大阪産業大学国際学部修学規程）

（施行期日）

この規程は、令和4年8月29日から施行する。ただし、第18条については、学則第51条の定めに関わらず、令和4年度以降に在籍する学生に適用する。

附 則（令和5年2月15日）

（施行期日）

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和5年11月29日）

（施行期日）

この規程は、令和5年11月29日から施行する。ただし、第11条および別表第1については、学則第51条の定めに関わらず、令和3年4月1日に遡って適用する。

附 則（令和5年12月20日）

（施行期日）

この規程は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第18条（削除）については、学則第51条の定めに関わらず、令和6年度以降に在籍する学生に適用する。

附 則（令和6年4月24日）

（施行期日）

この規程は、令和7年4月1日から施行する。ただし、学則第51条の定めに関わらず、別表第1の1(3)実践教育科目における「インターンシップ」から「キャリアデザイン3」への科目名称変更については施行日に在籍する全ての学生に適用する。

附 則（令和7年2月6日）

（施行期日）

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

附 則（令和7年3月25日）

（施行期日）

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

附 則（令和8年3月24日）

（施行期日）

この規程は、令和8年4月1日から施行する。ただし、第3条、第14条、第15条、第16条および第17条については、学則第51条の定めに関わらず、令和8年度以降に在籍する学生に適用する。

別表第1 授業科目表および単位数

1 国際学科

(1) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数	週時間数								備考					
				1年次		2年次		3年次		4年次							
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)						
総合教育科目	教養教育科目	国際学概論	②	24以上	2									オムニバス			
		平和学	2			2											
		現代倫理学	2		2												
		心理学	2		2												
		人文科学	文化人類学		2	2											
			歴史学		2		2										
			哲学		2		2										
		社会科学	社会学		2		2										
			日本国憲法		2		2										
			現代の政治		2	2											
		自然科学	経済学		2		2										
			環境科学		2	2											
			生命科学		2		2										
			文系のための統計学		2		2										
		データサイエンスの基礎	データサイエンスの基礎		2	2											
			日本文化論		2	2											留学生全員履修科目
			日本事情1		②	2											留学生向け科目
		日本文化	日本事情2		②		2										留学生向け科目
			生涯学習論		2			2									教職課程科目
		人間教育	人権教育		2			2									教職課程科目
	スポーツ科学実習1		1		2												
	身体科学	スポーツ科学実習2	1			2											
		スポーツ科学	2				2										
		英語 (Listening&Speaking) 1	1		2												
	英語	英語 (Listening&Speaking) 2	1			2											
		英語 (Listening&Speaking) 3	1				2										
		英語 (Listening&Speaking) 4	1					2									
		英語 (Reading&Writing) 1	1		2												
		英語 (Reading&Writing) 2	1			2											
		英語 (Reading&Writing) 3	1				2										
		英語 (Reading&Writing) 4	1					2									
		英語海外研修	2				2	2								集中	
	中国語	中国語1	2		4												
		中国語2	2			4											
		中国語3	2				4										
		中国語4	2					4									
		中国語海外研修	2				2	2								集中	
	ドイツ語	ドイツ語1	2		4												
		ドイツ語2	2			4											
		ドイツ語3	2				4										
ドイツ語4		2				4											
ドイツ語海外研修		2			2	2								集中			
フランス語	フランス語1	2	4														
	フランス語2	2		4													
	フランス語3	2			4												
	フランス語4	2				4											
	フランス語海外研修	2			2	2								集中			
朝鮮語	朝鮮語1	2	4														
	朝鮮語2	2		4													
	朝鮮語3	2			4												
	朝鮮語4	2				4											
	朝鮮語海外研修	2			2	2								集中			
日本語	日本語読解1	①	2											留学生向け科目			
	日本語読解2	①		2										留学生向け科目			
	日本語作文1	①	2											留学生向け科目			
	日本語作文2	①		2										留学生向け科目			
	上級日本語読解1	①			2									留学生向け科目			
	上級日本語読解2	①				2								留学生向け科目			
	上級日本語作文1	①				2								留学生向け科目			
	上級日本語作文2	①					2							留学生向け科目			
小計		102	24以上	44	44	38	36	0	0	0	0						

注) 総合教育科目の履修要件

イ 「日本文化論」については、留学生は必ず履修しなければならない。

なお、その他の学生は任意選択科目とする。

ロ 言語文化科目の卒業要件単位数は12単位以上とし、次の方法により修得すること。

(1) 必ず2か国語以上を選択し、合わせて12単位以上修得すること。

(2) 留学生は「日本語」の8科目8単位を必修とし、その他の言語と合わせて12単位以上修得すること。

なお、母語を履修することはできない。

(3) 言語文化科目は配当されたセメスターの順序にしたがって履修しなければならない。



(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低 単位数	週時間数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)				
専門教育 科目	ヨーロッパ近現代史	2	(必修8・ 選択6・2以上・ 70以上)					2							
	アジア近現代史	2				2									
	日本近現代史	2				2									
	異文化理解	2			2										
	現代の思想	2								2					
	大衆文化論1	2				2									
	大衆文化論2	2					2								
	サブカルチャー論	2						2							
	メディア論	2					2								
	社会変動論	2					2								
	社会福祉論	2							2						
	ジェンダー論	2							2						
	基礎法学	2					2								
	観光論	2									2				
	国際人権論	2									2				
	国際協力論	2						2							
	国際ビジネス論	2								2					
	国際ジャーナリズム論	2									2				
	地域特殊研究A	2						2							
	地域特殊研究B	2								2					
	学習心理学	2					2								
	認知心理学	2						2							
	対人援助の心理学	2						2							
	カウンセリング概論	2								2					
	人間関係の心理学	2									2				
	発達心理学	2								2					
	応用心理学	2					2								
	卒業プロ ジェクト	ゼミナール1		2	8以 上					2					全員履修
ゼミナール2		2								2			全員履修		
ゼミナール3		④									4				
ゼミナール4		④										4			
小計		198	70以上	8	26	40	38	40	34	8	4				

注) 専門教育科目の履修要件

イ 必修、選択を合わせて、70単位以上とする。

ロ 外国語総合1・2・3は中国語、ドイツ語、フランス語、朝鮮語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。

ハ 国際理解演習1・2は中国語圏、ドイツ語圏、フランス語圏、朝鮮語圏から構成され、複数の領域を卒業要件単位に算入することも可能とする。

ニ 地域特殊研究A・Bは中国語圏、ドイツ語圏、フランス語圏、朝鮮語圏、日本語圏から構成され、複数の領域を卒業要件単位に算入することも可能とする。

(3) 実践教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低 単位数	週時間数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)				
実践教育科目	入門ゼミナール1	1	6以上	2									全員履修		
	入門ゼミナール2	1			2									全員履修	
	リサーチ・リテラシ演習1	1				2								全員履修	
	リサーチ・リテラシ演習2	1					2							全員履修	
	ワークショップ	2			4									オムニバス	
	コンピュータ・リテラシ1	1			2										
	コンピュータ・リテラシ2	1				2									
	海外フィールド演習1	4				8									集中
	海外フィールド演習2	4					8								集中
	プロジェクト演習A	2			2										
	プロジェクト演習B	2				2									
	プロジェクト演習C	2					2								
	プロジェクト演習D	2						2							
	キャリアデザイン1	2				2									
	キャリアデザイン2	2					2								
	キャリアデザイン3	2						2							
	小計	30		6以上	10	16	14	6	0	0	0	0			
総合教育科目、専門教育科目、実践教育科目 合計	330	124	62	86	92	80	40	34	8	4					

注) 実践教育科目の履修要件

イ プロジェクト演習A・B・C・Dは中国語インテンシブ、朝鮮語インテンシブ、英語・キャリア、国際ボランティア、韓国・朝鮮文化から構成され、複数の分野を卒業要件単位数に算入することも可能とする。

1の2 国際学科 (編入学生)

(1) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数	週時間数								備考					
				1年次		2年次		3年次		4年次							
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)						
総合教育科目	教養教育科目	国際学概論	②	2											オムニバス		
		学際領域	平和学	2		2											
		現代倫理学	2	2													
		人文科学	心理学	2	2												
			文化人類学	2	2												
			歴史学	2		2											
		哲学	2		2												
		社会科学	社会学	2		2											
			日本国憲法	2		2											
			現代の政治	2	2												
		経済学	2		2												
		自然科学	環境科学	2	2												
			生命科学	2		2											
			文系のための統計学	2		2											
		データサイエンスの基礎	2	2													
		日本文化	日本文化論	2	2												
			日本事情1	2	2												留学生向け科目
			日本事情2	2		2											留学生向け科目
	人間教育	生涯学習論	2				2									教職課程科目	
		人権教育	2				2									教職課程科目	
	身体科学	スポーツ科学実習1	1	2													
		スポーツ科学実習2	1		2												
		スポーツ科学	2				2										
	言語文化科目	英語	英語 (Listening&Speaking) 1	1	2												
			英語 (Listening&Speaking) 2	1		2											
			英語 (Listening&Speaking) 3	1			2										
			英語 (Listening&Speaking) 4	1				2									
			英語 (Reading&Writing) 1	1	2												
			英語 (Reading&Writing) 2	1		2											
			英語 (Reading&Writing) 3	1			2										
			英語 (Reading&Writing) 4	1				2									
			英語海外研修	2				2	2								集中
			中国語	中国語1	2	4											
		中国語2		2		4											
		中国語3		2			4										
		中国語4		2				4									
		中国語海外研修		2				2	2								集中
		ドイツ語	ドイツ語1	2	4												
			ドイツ語2	2		4											
			ドイツ語3	2			4										
			ドイツ語4	2				4									
			ドイツ語海外研修	2				2	2								集中
フランス語		フランス語1	2	4													
		フランス語2	2		4												
		フランス語3	2			4											
		フランス語4	2				4										
		フランス語海外研修	2				2	2								集中	
朝鮮語		朝鮮語1	2	4													
		朝鮮語2	2		4												
		朝鮮語3	2			4											
		朝鮮語4	2				4										
		朝鮮語海外研修	2				2	2								集中	
日本語		日本語読解1	1	2												留学生向け科目	
		日本語読解2	1		2											留学生向け科目	
		日本語作文1	1	2												留学生向け科目	
	日本語作文2	1		2											留学生向け科目		
	上級日本語読解1	1			2										留学生向け科目		
	上級日本語読解2	1				2									留学生向け科目		
	上級日本語作文1	1				2									留学生向け科目		
	上級日本語作文2	1					2								留学生向け科目		

注) 総合教育科目の履修要件

イ 留学生は母語を履修することはできない。

ロ 言語文化科目は配当されたセメスターの順序にしたがって履修しなければならない。



(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低 単位数	週時間数								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)			
専門教育 科目	ヨーロッパ近現代史	2	(必修8・ 選択4以上・ 52以上)					2						
	アジア近現代史	2					2							
	日本近現代史	2				2								
	異文化理解	2			2									
	現代の思想	2								2				
	大衆文化論1	2				2								
	大衆文化論2	2					2							
	サブカルチャー論	2						2						
	メディア論	2					2							
	社会変動論	2				2								
	社会福祉論	2						2						
	ジェンダー論	2						2						
	基礎法学	2					2							
	観光論	2								2				
	国際人権論	2								2				
	国際協力論	2					2							
	国際ビジネス論	2						2						
	国際ジャーナリズム論	2								2				
	地域特殊研究A	2					2							
	地域特殊研究B	2						2						
	学習心理学	2				2								
	認知心理学	2					2							
	対人援助の心理学	2					2							
	カウンセリング概論	2						2						
	人間関係の心理学	2							2					
	発達心理学	2					2							
	応用心理学	2			2									
	卒業プロ ジェクト	ゼミナール1	2	8以上					2					
ゼミナール2		2							2				全員履修	
ゼミナール3		④								4				
ゼミナール4		④									4			

注) 専門教育科目の履修要件

イ 必修、選択を合わせて、52単位以上とする。

ロ 外国語総合1・2・3は中国語、ドイツ語、フランス語、朝鮮語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。

ハ 国際理解演習1・2は中国語圏、ドイツ語圏、フランス語圏、朝鮮語圏から構成され、複数の領域を卒業要件単位に算入することも可能とする。

ニ 地域特殊研究A・Bは中国語圏、ドイツ語圏、フランス語圏、朝鮮語圏、日本語圏から構成され、複数の領域を卒業要件単位に算入することも可能とする。

(3) 実践教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低 単位数	週時間数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)				
実践教育科目	リサーチ・リテラシ演習1	1				2								オムニバス  集中 集中	
	リサーチ・リテラシ演習2	1					2								
	ワークショップ	2		4											
	コンピュータ・リテラシ1	1		2											
	コンピュータ・リテラシ2	1			2										
	海外フィールド演習1	4			8										
	海外フィールド演習2	4				8									
	プロジェクト演習A	2		2											
	プロジェクト演習B	2			2										
	プロジェクト演習C	2				2									
	プロジェクト演習D	2					2								
	キャリアデザイン1	2			2										
	キャリアデザイン2	2				2									
	キャリアデザイン3	2					2								

注) 実践教育科目の履修要件

イ プロジェクト演習A・B・C・Dは中国語インテンシブ、朝鮮語インテンシブ、英語・キャリア、国際ボランティア、韓国・朝鮮文化から構成され、複数の分野を卒業要件単位に算入することも可能とする。

ロ 編入生は入門ゼミナール1・2を履修することはできない。

1 学則・奨学関係 (131-6 大阪産業大学国際学部修学規程)

2 教員免許取得に係わる科目

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

イ. 中学校教諭一種免許状・英語

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)					
教科に関する専門的事項	英語学	英語学概論	②	左記より必修を含め28単位以上			2									
		Aural-Oral Practice & Theory 1	2		2								△			
		Aural-Oral Practice & Theory 2	2			2								△		
	英語学研究	英語学研究	2								2					
		英語文学概論	②				2									
	英語文学	英語文学研究	2							2						
		英語コミュニケーション	Interactive Communication 1		②	2										△
			Interactive Communication 2		②		2									△
			Extensive Reading 1		2	2										
			Extensive Reading 2		2		2									
			Extensive Reading 3		②			2								
			Extensive Reading 4		②				2							
			Writing 1		②			2								
			Writing 2		②				2							
			英語実践演習1		2	2										
			英語実践演習2		2			2								
	英語実践演習3	2					2									
	英語実践演習4	2						2								
	異文化理解	英語圏文化研究	②					2								
		英語圏文化概論	2				2									
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	英語科教育法1	②				2									
		英語科教育法2	②					2								
		英語科教育法3	②							2						
		英語科教育法4	②								2					
合計		48	28以上	8	10	12	10	4	4	0	0					

注) 備考欄中の△印は、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の「外国語コミュニケーション」指定科目

ロ. 高等学校教諭一種免許状・英語

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考								
				1年次		2年次		3年次		4年次										
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)									
教科に関する専門的事項	英語学	英語学概論	②	左記より必修を含め24単位以上			2											△		
		Aural-Oral Practice&Theory 1	2		2														△	
		Aural-Oral Practice&Theory 2	2			2														
		英語学研究	2								2									
	英語文学	英語文学概論	②				2													
		英語文学研究	2							2										
	英語コミュニケーション	Interactive Communication 1	②			2														△
		Interactive Communication 2	②				2													△
		Extensive Reading 1	2			2														
		Extensive Reading 2	2				2													
		Extensive Reading 3	②					2												
		Extensive Reading 4	②						2											
		Writing 1	②					2												
		Writing 2	②						2											
		英語実践演習1	2			2														
		英語実践演習2	2				2													
		英語実践演習3	2					2												
		英語実践演習4	2						2											
	異文化理解	英語圏文化研究	②					2												
		英語圏文化概論	2						2											
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	英語科教育法1	2				2														
	英語科教育法2	2					2													
	英語科教育法3	②						2												
	英語科教育法4	②								2										
合計		48		24以上		8	10	12	10	4	4	0	0							

注) 備考欄中の△印は、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の「外国語コミュニケーション」指定科目

(2) 教育の基礎的理解に関する科目等

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	週時間数								備考			
			1年次		2年次		3年次		4年次		中学校	高等学校	卒業要件 単位算入 科目	
			1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	2								◎	◎	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	2	2								◎	◎	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	2			2						◎	◎	
		人権教育	2			2						△	△	※
		生涯学習論	2			2						△	△	※
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2								◎	◎	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2			2						◎	◎	
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2				2					◎	◎		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	2			2						◎	△	
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2						2			◎	◎	
		特別活動の指導法												
	教育の方法及び技術	教育方法論	2	2								◎	◎	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育とICT活用	1				1	0				◎	◎	(集中)
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導論	2			2						◎	◎	
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法	2			2						◎	◎		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前指導	2				2	2				◎	◎	事後指導含む (集中) (集中) (集中)
		教育実習1	2						4			◎	◎	
		教育実習2	2							4		○	△	
	学校体験活動	2						4			○	△		
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2							2		◎	◎		
合計		37	4	4	6	8	5	8	8	2				

注)

1. 高等学校教諭普通免許状においては、事項「総合的な学習の時間の指導法」は「総合的な探究の時間の指導法」となる。

注)

2. イ 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目  
 ロ 備考欄中の○印は、各免許の選択必修科目  
 ハ 備考欄中の△印は、各免許の選択科目  
 ニ 備考欄中の※印は、総合教育科目区分の卒業要件単位として算入する。

(3) 大学が独自に設定する科目

授業科目	単位	週時間数								備考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

注) 上記科目は、高等学校教諭一種免許状取得希望者にのみ適用される科目とする。

(4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)				
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	②	左記より必修・選択必修を含め9単位		2									
	体育	スポーツ科学実習1	1		①	2									
		スポーツ科学実習2	1				2								
		スポーツ科学	②					2							
		外国語コミュニケーション	英語 (Listening&Speaking) 1		1	②	2								
	英語 (Listening&Speaking) 2		1				2								
	英語 (Listening&Speaking) 3		1					2							
	英語 (Listening&Speaking) 4		1						2						
	Interactive Communication 1		2				2								
	Interactive Communication 2		2				2								
	Aural-Oral Practice&Theory 1		2				2								
	Aural-Oral Practice&Theory 2		2					2							
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	コンピュータ・リテラシ1	①			2									
		コンピュータ・リテラシ2	①				2								
	合計		20		9		12	10	4	2	0	0	0	0	

# 1 学則・奨学関係（131-7 大阪産業大学スポーツ健康学部修学規程）

## ○大阪産業大学スポーツ健康学部修学規程

平成29年4月1日

規程第131号の7

改正 平成31年3月7日

令和2年3月16日

令和3年3月19日

令和4年4月1日

令和4年8月29日

令和5年2月15日

令和5年4月21日

令和5年12月20日

令和6年4月24日

令和7年2月6日

令和8年3月24日

### 第1章 総則

第1条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第27条、第28条および第29条に基づくスポーツ健康学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

第2条 学生が履修する科目を分けて、総合教育科目、専門教育科目および実践教育科目とする。

第3条 授業科目のうち特定のを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第14条第4項ただし書によるほか履修期間および成績の取扱いその他は、通年科目と同様に取り扱う。

第4条 最終学年において、「実践研究3」および「実践研究4」の審査に合格しなければならない。

2 「実践研究4」をさらに半年間継続の必要があると判定された者は、次年度の前期末あるいは学年末に再審査を受けることができる。

第5条 専攻分野別の履修コースは、次のとおりとする。

2 身体教育学コース、スポーツ科学コース、地域健康科学コースに分ける。

# 1 学則・奨学関係（131-7 大阪産業大学スポーツ健康学部修学規程）

## 第2章 履修申請

第6条 履修申請は、 Semesterごとに履修する科目を定めて、教務課に届け出なければならない。なお、履修申請をしていない科目を受講し、または受験することはできない。

2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

- (1) 履修申請期間は、予め告示する。
- (2) 同一時限に2科目以上の履修申請をしても受理しない。
- (3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は原則として受理しない。また、申請期間経過後は申請内容の変更を原則として認めない。
- (4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第1号の期間中であっても履修申請の受け付け、変更または追加は認めない。

第7条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。

第7条の2 すでに単位を修得した科目については、再び履修することはできない。

第8条 前3条の規定に違反した者には、単位を与えない。

## 第3章 履修制限

第9条 1年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

- (1) 1 Semesterあたり上限24単位で、1年間48単位とする。
- (2) 前号の定めにかかわらず、次の科目を履修制限から除く。

イ 教員免許取得に係る「教科及び教科の指導法に関する科目」に規定する科目のうち「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に規定する科目

ロ 教員免許取得に係る「教育の基礎的理解に関する科目等」および「大学が独自に設定する科目」に規定する科目

ハ 学則第33条および第34条に基づき、本学における授業科目の履修とみなした科目

第10条 科目の履修および卒業見込証明書の発行の条件は、次のとおりとする。

- (1) 「実践研究3」を履修するためには、前年度修了時点にて、「実践研究3」および「実践研究4」を除く卒業要件単位数の未修得単位数が30単位以内であること。
- (2) 「実践研究4」を履修するためには、原則として「実践研究3」をあらかじめ修得していなければならない。なお、「実践研究3」および「実践研究4」を履修する際の教員は、原則として同一人であること。

2 卒業見込証明書は、4年次において、「実践研究3」の履修資格を有する者または既修

1 学則・奨学関係（131-7 大阪産業大学スポーツ健康学部修学規程）

得者に対して発行する。

第4章 卒業要件

第11条 卒業するためには、次の各号に定める単位を修得しなければならない。

2 学則第30条に定める各学科の卒業要件単位は、本規程別表第1の授業科目表にしたがって、在学中に124単位を修得しなければならない。

(1) 総合教育科目は、必修、選択を合わせて、次のとおり20単位以上修得するものとする。

イ 「体育学概論」、「健康管理論」および「身体の科学」は必修とする。

ロ 言語文化科目については、「英語 (Listening&Speaking) 1」、「英語 (Listening &Speaking) 2」を含め、4単位以上修得することとする。ただし、留学生はこの限りではない。

ハ 留学生はイの科目に加え、「日本事情1」、「日本事情2」および日本語8科目8単位を必修とする。

(2) 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて66単位以上（身体教育学コースは66単位以上、スポーツ科学コースは66単位以上、地域—健康科学コースは67単位以上。）とする。

(3) 実践教育科目は、必修、選択を合わせて4単位以上とする。

(4) 他学部および他学科の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30単位まで履修することができ、そのうち8単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

総合 教育 科目	教養教育科目	人文科学	4単位（留学生に限る）	6単位以上	20単位 以上	124単 位	学士 (体 育学)
		社会科学					
		自然科学					
		学際領域					
		日本文化					
		人間教育					
	言語文化科目	英語	4単位以上				
		初修外国語					
		日本語		8科目8単位以上、母語履修不可			

1 学則・奨学関係 (131-7 大阪産業大学スポーツ健康学部修学規程)

		(留学生に限る)		
専門 教育 科目	身体教育学コース		66単位以上 (自由科目8単位を含む)	
	専門基礎科目	28単位以上		
	専門応用共通科目	14単位以上		
	専門応用コース科目	20単位以上		
	専門研究	4単位以上		
専門 教育 科目	スポーツ科学コース		66単位以上 (自由科目8単位を含む)	
	専門基礎科目	28単位以上		
	専門応用共通科目	14単位以上		
	専門応用コース科目	20単位以上		
	専門研究	4単位以上		
専門 教育 科目	地域—健康科学コース		67単位以上 (自由科目8単位を含む)	
	専門基礎科目	29単位以上		
	専門応用共通科目	14単位以上		
	専門応用コース科目	20単位以上		
	専門研究	4単位以上		
実践 教育 科目	リテラシ科目		4単位以上	
	学部科目			
	キャリア科目			
4年以上在学				

3 学則第13条に定める3年次編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

- (1) 卒業の要件は、前項の定めにしたがうものとする。
- (2) 本大学に入学する前に修得した単位のうち、当該学科が定める基準を満たした単位を、卒業要件単位に充当する。
- (3) スポーツ科学コースおよび地域—健康科学コースの2コースのうち、1つのコースを選択し、卒業要件単位数を満たさなければならない。

第5章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

第12条 中学校および高等学校の教育職員免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第1の2（以下別表という。）に掲げる「教科及び教科の指導法に関する科目」、

## 1 学則・奨学関係（131-7 大阪産業大学スポーツ健康学部修学規程）

「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」および「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」に定める単位を修得しなければならない。さらに、中学校の教育職員免許状を取得しようとする者は、7日間の「介護等体験」を行わなければならない。

第13条 教育実習科目および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

- (1) 「教育実習事前指導」を履修するためには、前年度終了時点において、総修得単位数（卒業要件外教職科目を含む）が、原則として90単位以上、かつ、前年度終了時点における累積GPAが2.000以上でなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。
- (2) 「教育実習1」および「教育実習2」を履修するためには、原則として、次の全ての要件を満たさなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。なお、教育実習に関する詳細は別に定める。
  - イ 当該年度に卒業見込みであること。
  - ロ 「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」ならびに、「教育の基礎的理解に関する科目等」について配当された必修科目の単位をすべて修得し終えていること。
  - ハ 当該年度に教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位を修得できる見込みであること。
  - ニ 前年度終了時点における累積GPAが2.000以上であること。
- (3) 「学校体験活動」を履修するためには、学業成績・人物ともに優秀でなければならない。なお、履修の可否は教職教育センター長が判断するものとする。
- (4) 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには、原則として、教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位のうち、4年次前期までに配当された科目の単位をすべて修得し終えていなければならない。

### 第6章 試験

第14条 学則第28条に基づき、授業科目修了の認定のため授業とは別に試験を実施することができる。

- 2 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。
- 3 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。

# 1 学則・奨学関係 (131-7 大阪産業大学スポーツ健康学部修学規程)

4 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験の際、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。

第15条 正当な理由によって定期試験を受験できなかった者に対しては、教授会の議を経て、追試験を行う。

2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願（様式第9号）を、所定の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。

3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。

4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。

5 追試験の期日は、教授会において定める。

6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。

7 追試験の成績は、90点満点とする。

第16条 定期試験および追試験を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項（以下「注意義務」という。）を守らなければならない。

(1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。

(2) 試験開始後30分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。

(3) 受験の際は、学生証を机上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。

(4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を受けなければならない。

(5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。

(6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

第17条 試験に際して、次の各号のいずれかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

(1) 前条の注意義務に抵触する行為

# 1 学則・奨学関係（131-7 大阪産業大学スポーツ健康学部修学規程）

- (2) 許可されたもの以外を見ること
- (3) 他人の不正行為を助けること
- (4) 不正行為を目的とするものを保持すること
- (5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること
- (6) その他不正行為とみなされること

2 不正行為を行った者に対しては、次の各号にしたがって処分を行う。

- (1) 前項の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。ただし、定期試験および追試験において前項2号から6号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。
- (2) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者に対しては、学則第48条に基づいて懲戒処分とする。

## 第7章（削除）

### 第18条（削除）

附 則（平成29年3月6日）

（施行期日）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月7日）

（施行期日）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月16日）

（施行期日）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月19日）

（施行期日）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年4月1日）

（施行期日）

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年8月29日）

（施行期日）

この規程は、令和4年8月29日から施行する。ただし、第18条については、学則第51条

## 1 学則・奨学関係（131-7 大阪産業大学スポーツ健康学部修学規程）

の定めに関わらず、令和4年度以降に在籍する学生に適用する。

附 則（令和5年2月15日）

（施行期日）

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和5年4月21日）

（施行期日）

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（令和5年12月20日）

（施行期日）

この規程は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第18条（削除）については、学則第51条の定めに関わらず、令和6年度以降に在籍する学生に適用する。

附 則（令和6年4月24日）

（施行期日）

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

附 則（令和7年2月6日）

（施行期日）

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

附 則（令和8年3月24日）

（施行期日）

この規程は、令和8年4月1日から施行する。ただし、第3条、第14条、第15条、第16条および第17条については、学則第51条の定めに関わらず、令和8年度以降に在籍する学生に適用する。

別表第1 授業科目表および単位数

(1) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数	週時間数								備考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)					
総合教育 科目	教養教育 科目	文学	2	6以上 20以上	2									留学生は、いずれ か1科目を必ず履 修		
		哲学	2		2											
		スポーツの歴史	2			2										
		心理学	2		2											
		日本の社会と文化1	2		2											
		日本の社会と文化2	2			2										
		日本国憲法	2			2										
		社会科学	2			2										
		経済学	2			2										
		体育学概論	②			2										
		自然科学	生命科学		2	2										
			文系のための統計学		2	2										
			医学一般		2			2								
			発育発達と老化		2			2								
			健康と栄養		2			2								
			データサイエンスの基礎		2	2										
		学際領域	平和学		2			2								
			地球環境問題		2			2								
			健康管理論		②		2									
			身体の科学		②		2									
	日本文化	日本事情1	②		2								留学生向け科目			
		日本事情2	②			2							留学生向け科目			
	人間教育	教育心理学	2		2								教職課程科目			
		教職入門	2		2								教職課程科目			
		生涯学習論	2			2							教職課程科目			
		レクリエーション概論	2			2							教職課程科目			
		人権教育	2			2							教職課程科目			
	言語文化 科目	英語	英語 (Listening&Speaking) 1	①	4以上 (20以上)	2									集中	
			英語 (Listening&Speaking) 2	①			2									
			英語 (Listening&Speaking) 3	1				2								
			英語 (Listening&Speaking) 4	1					2							
			TOEIC上級(Listening)1	1					2							
			TOEIC上級(Listening)2	1						2						
			英語 (Reading&Writing) 1	1			2									
			英語 (Reading&Writing) 2	1				2								
			英語 (Reading&Writing) 3	1					2							
			英語 (Reading&Writing) 4	1						2						
			TOEIC上級(Reading)1	1						2						
			TOEIC上級(Reading)2	1							2					
			ビジネス英語1	2							2					
			ビジネス英語2	2								2				
			英語海外研修	2								2	2			
			初修外国 語	初修外国語入門1		1		2								
		初修外国語入門2		1				2								
		初修外国語初級1		1					2							
初修外国語初級2		1							2							
日本語		日本語読解1	①			2										留学生向け科目
		日本語読解2	①				2									留学生向け科目
		日本語作文1	①			2										留学生向け科目
		日本語作文2	①				2									留学生向け科目
		上級日本語読解1	①					2								留学生向け科目
		上級日本語読解2	①						2							留学生向け科目
		上級日本語作文1	①						2							留学生向け科目
		上級日本語作文2	①							2						留学生向け科目
小計			82	20以上		34	24	22	28	0	0	0	0			

注) 総合教育科目の履修要件

- イ 言語文化科目から4単位以上修得しなければならない。
- ロ 初修外国語はドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ハ 留学生は、教養教育科目の日本文化2科目4単位および言語文化科目の日本語8科目8単位を必修とし、「日本の社会と文化1」および「日本の社会と文化2」について、いずれか1科目を必ず履修しなければならないこととする。また、留学生は言語文化科目の母語を履修することはできない。



注1) 履修コースにより、身体教育学コース、スポーツ科学コース、地域健康科学コースに分ける。

注2) 3つの履修コースにおける専門教育科目の履修方法は、次の通りとする。

(1) 専門基礎科目・スポーツ科学基礎実習の履修方法

- イ 身体教育学コースを履修する者は、「キャンプ実習」、「海浜実習」および「スキー実習」より1単位以上を選択必修とする。
- ロ スポーツ科学コースを履修する者は、「キャンプ実習」、「海浜実習」および「スキー実習」より1単位以上を選択必修とする。
- ハ 地域健康科学コースを履修する者は、「キャンプ実習」、「海浜実習」、「スキー実習」および「エアロビクス1」より2単位以上を選択必修とする。

(2) 専門応用コース科目の履修方法

- イ 身体教育学コースを履修する者は、「保健体育科教育法Ⅰ」、「保健体育科教育法Ⅱ」、「保健体育科教育法Ⅲ」、「保健体育科教育法Ⅳ」、「学校保健（小児保健、精神保健を含む）」および「保健体育教養演習」を修得しなければならない。
- ロ スポーツ科学コースを履修する者は、「競技力向上の科学」、「テーピング実習」および「スポーツ科学実験演習」を修得しなければならない。
- ハ 地域健康科学コースを履修する者は、「地域スポーツ論（スポーツ法規・スポーツ行政含む）」、「生涯スポーツ論」、「健康評価実習」および「健康運動実践指導演習」を修得しなければならない。
- ニ 「総合体育指導演習（ネット型スポーツ）」および「保健体育教養演習」は、身体教育学コース履修者のみ履修可能科目。
- ホ 「テーピング実習」および「スポーツ科学実験演習」は、スポーツ科学コース履修者のみ履修可能科目。
- ヘ 「健康運動実践指導演習」は、地域健康科学コース履修者のみ履修可能科目。

(3) 実践教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週時間数								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)			
実践教育 科目	リテラシ 科目	入門ゼミ1	1	4以上	2								全員履修 全員履修	
		入門ゼミ2	1			2								
		コンピュータ演習1	①		2									
		コンピュータ演習2	①			2								
	学部科目	フィールド支援演習1	4				4							集中 集中 集中 集中
		フィールド活動演習1	4				4							
		フィールド支援演習2	4					4						
		フィールド活動演習2	4					4						
	キャリア 科目	キャリアデザイン1	2				2							
		キャリアデザイン2	2					2						
		スポーツキャリア演習	2								4			
小計		26	4以上	4	4	10	10	0	4	0	0			
総合教育科目、専門教育科目、実践教育科目 合計		235	124	50	42	66	74	28	26	18	8			

2 教員免許取得に係わる科目

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

イ. 中学校教諭一種免許状・保健体育

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	区分別最低修得単位数	最低修得単位数	週時間数								備考			
					1年次		2年次		3年次		4年次					
					1セメ(前)	2セメ(後)	3セメ(前)	4セメ(後)	5セメ(前)	6セメ(後)	7セメ(前)	8セメ(後)				
教科に関する専門的事項	陸上1	①	⑨	左記より必修・選択必修を含め32単位	2									△		
	器械運動1	①			2										△	
	武道1	①			2										△	
	バレーボール1	①			2										△	
	サッカー1	①			2										△	
	体づくり運動	①			2										△	
	水泳	①				2									集中△	
	バスケットボール1	①				2									△	
	ダンス1	①				2									△	
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法を含む。)	運動学(運動方法を含む)	②		②④			2								
		スポーツ心理学	2					2								
		スポーツマネジメント論	2						2							
		スポーツ社会学	2					2								
		運動指導の心理学	2					2								
	生理学(運動生理学を含む。)	解剖・生理学	②		④		2									
		スポーツ生理学	②				2									
	衛生学・公衆衛生学	環境衛生学	②		④					2						
		公衆衛生学	②						2							
	学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	学校保健(小児保健、精神保健を含む)	②		③						2					
		救急処置実習	①						2							
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	保健体育科教育法Ⅰ	②				2										
	保健体育科教育法Ⅱ	②			2											
	保健体育科教育法Ⅲ	②					2									
	保健体育科教育法Ⅳ	②						2								
合計		38		32	12	10	6	6	10	4	0	0				

注) 備考欄中の△印は、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の「体育」指定科目

ロ. 高等学校教諭一種免許状・保健体育

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	区分別最低修得単位数	最低修得単位数	週時間数								備考			
					1年次		2年次		3年次		4年次					
					1セメ(前)	2セメ(後)	3セメ(前)	4セメ(後)	5セメ(前)	6セメ(後)	7セメ(前)	8セメ(後)				
教科に関する専門的事項	陸上1	①	⑨	左記より必修・選択必修を含め28単位	2									△		
	器械運動1	①			2										△	
	武道1	①			2										△	
	バレーボール1	①			2										△	
	サッカー1	①			2										△	
	体づくり運動	①			2										△	
	水泳	①				2									集中△	
	バスケットボール1	①				2									△	
	ダンス1	①				2									△	
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)	運動学(運動方法学を含む)	②		④			2								
		スポーツ心理学	2					2								
		スポーツマネジメント論	2						2							
		スポーツ社会学	2					2								
		運動指導の心理学	2					2								
	生理学(運動生理学を含む。)	解剖・生理学	②		④		2									
		スポーツ生理学	②				2									
	衛生学・公衆衛生学	環境衛生学	②		④					2						
		公衆衛生学	②						2							
	学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	学校保健(小児保健、精神保健を含む)	②		③						2					
		救急処置実習	①						2							
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	保健体育科教育法Ⅰ	2					2								
		保健体育科教育法Ⅱ	2				2									
		保健体育科教育法Ⅲ	②						2							
		保健体育科教育法Ⅳ	②							2						
	合計		38			28	12	10	6	6	10	4	0	0		

注) 備考欄中の△印は、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の「体育」指定科目

(2) 教育の基礎的理解に関する科目等

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	週時間数								備考		
			1年次		2年次		3年次		4年次		中学校	高等学校	卒業要件 単位算入 科目
			1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	2							◎	◎	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	2	2							◎	◎	※
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	2		2						◎	◎	
		人権教育	2			2					△	△	※
		生涯学習論	2		2						△	△	※
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2							◎	◎	※
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2			2					◎	◎	
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2				2				◎	◎		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	2			2					◎	△	
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2					2			◎	◎	
	特別活動の指導法												
	教育の方法及び技術	教育方法論	2	2							◎	◎	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育とICT活用	1				1	0			◎	◎	(集中)
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導論	2		2						◎	◎	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法												
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法	2			2					◎	◎		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前指導	2				2	2			◎	◎	
		教育実習1	2						4		◎	◎	事後指導含む(集中)
		教育実習2	2						4		○	△	(集中)
	学校体験活動	学校体験活動	2					4			○	△	(集中)
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2							2	◎	◎	
合計		37	4	4	6	8	5	8	8	2			

注)

1. 高等学校教諭普通免許状においては、事項「総合的な学習の時間の指導法」は「総合的な探究の時間の指導法」となる。

注)

2. イ 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目  
 ロ 備考欄中の○印は、各免許の選択必修科目  
 ハ 備考欄中の△印は、各免許の選択科目  
 ニ 備考欄中の※印は、総合教育科目区分の卒業要件単位として算入する。

1 学則・奨学関係 (131-7 大阪産業大学スポーツ健康学部修学規程)

(3) 大学が独自に設定する科目

授業科目	単位	週時間数								備考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

注) 上記科目は、高等学校教諭一種免許状取得希望者にのみ適用される科目とする。

(4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				1セメ(前)	2セメ(後)	3セメ(前)	4セメ(後)	5セメ(前)	6セメ(後)	7セメ(前)	8セメ(後)		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	②	左記より必修・選択必修を含め8単位		2								集中
	陸上1	1		2									
	器械運動1	1		2									
	武道1	1		2									
	バレーボール1	1		2									
	サッカー1	1		2									
	体づくり運動	1		2									
	水泳	1			2								
	バスケットボール1	1			2								
	ダンス1	1			2								
	英語 (Listening&Speaking) 1	1		2									
	英語 (Listening&Speaking) 2	1			2								
	英語 (Listening&Speaking) 3	1				2							
	英語 (Listening&Speaking) 4	1					2						
コンピュータ演習1	1	2											
コンピュータ演習2	1		2										
合計		17	8	16	12	2	2	0	0	0	0		

# 1 学則・奨学関係（131-1 大阪産業大学経営学部修学規程）

## ○大阪産業大学経営学部修学規程

昭和40年4月1日

規程第131号の1

改正 平成31年3月7日

令和2年3月16日

令和2年4月28日

令和3年3月19日

令和4年4月1日

令和4年8月29日

令和5年1月16日

令和5年2月15日

令和5年12月20日

令和6年4月24日

令和7年2月6日

令和7年3月25日

令和8年3月24日

### 第1章 総則

第1条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第25条、第27条、第28条、第29条および第30条に基づく経営学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

第2条 学生が履修する科目を分けて、総合教育科目および専門教育科目とする。

第3条 授業科目のうち特定のを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修科目の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第13条第4項ただし書によるほか履修期間および成績の取扱いその他は、通年科目と同様に取り扱う。

3 学部が指定する科目について、年度初めに実施するプレイスメントテストを受けなければならない。

第4条 専攻分野別の履修コースは、次のとおりとする。

2 経営学コース、商学コース、会計スペシャリストコース、ファッションビジネスコース、スポーツキャリアコースおよび交通まちづくりコースに分ける。なお、編入学生の履修コ

131-1-1

# 1 学則・奨学関係（131-1 大阪産業大学経営学部修学規程）

ースは経営学コースまたは商学コースのみとする。

## 第2章 履修申請

第5条 履修申請は、年度ごとに履修する科目を定めて、教務課に届出なければならない。

なお、履修申請をしていない科目を受講し、または受験することはできない。

2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

- (1) 履修申請期間は、予め告示する。
- (2) 同一時限に2科目以上の履修申請をしても受理しない。
- (3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は原則として受理しない。また、申請期間経過後は、申請内容の変更を原則として認めない。
- (4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第1号の期間中であっても履修申請の受付け、変更または追加は認めない。

第6条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。

第6条の2 すでに単位を修得した科目については、再び履修することはできない。

第7条 前3条の規定に違反した者には、単位を与えない。

## 第3章 履修制限

第8条 1年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

- (1) 48単位とする。編入学生についても48単位とする。
- (2) 前号の定めにかかわらず、次の科目を履修制限から除く。

イ 教員免許取得に係る「教科及び教科の指導法に関する科目」に規定する科目のうち職業指導および「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に規定する科目

ロ 教員免許取得に係る「教育の基礎的理解に関する科目等」および「大学が独自に設定する科目」に規定する科目。（ただし、「生涯学習論」、「人権教育」はこの限りでないものとする。）

ハ 学則第33条および第34条に基づき、本学における授業科目の履修とみなした科目

2 履修コースについては、次のとおりとする。

- (1) 会計スペシャリストコースの者に限り会計スペシャリストコース特設科目を、ファッションビジネスコースの者に限りファッションビジネスコース特設科目を、スポーツキャリアコースの者に限りスポーツキャリアコース特設科目を、交通まちづくりコースの者に限り交通まちづくりコース特設科目を履修することができる。

## 1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

- (2) 履修コースの変更は、経営学コース、商学コース、会計スペシャリストコース、交通まちづくりコース間の相互変更およびファッションビジネスコースまたはスポーツキャリアコースから経営学コース、商学コース、会計スペシャリストコースまたは交通まちづくりコースへの変更に限り認めるものとする。なお、コース変更の申請時期は毎学年の2月末とし、3年次の2月末まで申請可能とする。
- (3) コース変更前に修得した各コース特設科目の単位は、選択科目として卒業要件単位に算入することができる。

第9条 科目の履修および卒業見込証明書の発行の条件は、次のとおりとする。

- (1) 「専門ゼミナールA」、「専門ゼミナールB」、「研究ゼミナール」および「卒業研究」を履修する際の教員は、原則として同一人であること。
- (2) 卒業見込証明書は、3年次修了時点において本規程第10条に定める卒業の要件をみたすために必要な単位を、76単位以上修得している者に対して発行する。ただし、編入学生については、卒業の要件を満たすために必要な単位を14単位以上修得している者に対して発行する。

### 第4章 卒業要件

第10条 卒業するためには、次の各号に定める単位を修得しなければならない。

2 学則第30条に定める各学科の卒業要件単位は、本規程別表第1の授業科目表にしたがって、在学中に124単位を修得しなければならない。

- (1) 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野より6単位以上および身体科学科目分野を合わせて20単位以上、専門教育科目は、必修科目、選択必修科目および選択科目を合わせて、84単位以上とする。各履修コースの選択必修科目の要件を超えて修得した単位は、選択科目の卒業要件単位に組み入れることができる。また、他学部・他学科の専門教育科目のうちより製図、演習、実験、実習、卒業研究を除き、30単位まで履修することができ、そのうち12単位までを、当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

総合教育 科目	教養教育科目	人文科学	(留学生に限る) 4単位	20単位 以上	124単 位	学士 (経 営 学)
		社会科学				
		自然科学				
		学際領域				
		日本文化				
	人間教育					
言語文化科目	英語	(留学生に限る)	6単位以上 (留学生 は8単位以 上)			
	初修外国語					
	日本語					
身体科学科目						
専門教育 科目	必修科目、選択必修科目、選択科目の単位をあわせて84単位以上 (自由科目12単位を含む)					
4年以上在学						

注) 留学生は、日本文化分野の「日本事情1」、「日本事情2」、言語文化科目分野の「日本語読解1」、「日本語読解2」、「日本語作文1」、「日本語作文2」、「上級日本語読解1」、「上級日本語読解2」、「上級日本語作文1」および「上級日本語作文2」を必修とする。

3 学則第13条に定める3年次編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

(1) 経営学コース

イ 必修科目は、4単位とする。専門教育科目区分の基礎科目分野より、「経営学入門」、「会計学基礎」を修得すること。

ロ 選択必修科目は、基礎科目のうち「経営学基礎A」、「経営学基礎B」、「商学基礎A」、「サービス産業論A」および「サービス産業論B」より4単位以上、および経営学展開科目、商学展開科目、経営学発展科目、商学発展科目、会計・ファイナンス科目のうち「経営管理論」、「経営組織論」、「経営戦略論」、「ベンチャービジネス論」、「マーケティング論A」、「マーケティング論B」、「国際経営論A」、「人的資源管理論」、「経営情報論」、「マーケティング戦略論」、「初級簿記A」、

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

「初級簿記B」、「会計学総論」より8単位以上を修得すること。選択必修科目12単位を超えて修得した単位は、選択科目の卒業要件単位に組み入れることができる。

ハ 選択科目は、46単位とする。

① 自由科目制度により修得した単位は、12単位を上限として、卒業要件単位に組み入れることができる。

② 専門教育科目の他、総合教育科目の「データサイエンスの基礎」を卒業要件単位として認め、修得した単位は、専門教育科目の選択科目として取り扱う。

ニ 全員履修科目の「表現力基礎演習」、「入門ゼミナールA」、「入門ゼミナールB」、「基礎ゼミナールA」および「基礎ゼミナールB」は履修することができない。

ホ 会計スペシャリストコース特設科目、ファッションビジネスコース特設科目、スポーツキャリアコース特設科目および交通まちづくりコース特設科目は履修することができない。

総合教育科目「データサイエンスの基礎」	要件なし	62単位	学士 (経営学)
専門教育科目			
必修科目	4単位		
選択必修科目	12単位		
選択科目	(自由科目12単位を含む) 46 単位		
2年以上在学			

(2) 商学コース

イ 必修科目は、2単位とする。専門教育科目区分の基礎科目分野より、「経営学入門」を修得すること。

ロ 選択必修科目は、基礎科目のうち「経営学基礎A」、「経営学基礎B」、「会計学基礎」、「簿記基礎」、「商学基礎A」、「商学基礎B」、「サービス産業論A」、「サービス産業論B」より4単位以上、およびキャリア科目、経営学展開科目、商学展開科目、経営学発展科目、商学発展科目、会計・ファイナンス科目、経済・法律科目、業界ビジネス科目のうち「キャリア講座A」、「キャリアデザインA」、「経営管理論」、「マーケティング論A」、「マーケティング論B」、「流通システム論A」、「流通システム論B」、「マーケティング・リサーチ論」、「グローバルビジネス論A」、「物流論」、「国際物流論」、「国際経営論A」、「マーケティング戦略論」、「マーケティング・マネジメント論A」、「マーケティング・マネジメント論B」、「消費者行動論」、「ロジスティクス論」、「サプライチェーン・マネジメント論」、

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

「航空交通論A」、「陸上交通論」、「ビジネス・エコノミクスA」、「初級簿記A」、「初級簿記B」、「会計学総論」、「マイクロ経済学A」、「民法」、「商取引法」、「ITビジネス概論」、「eコマース論」、「地域創造論」、「観光まちづくり論」、「スポーツ産業論」より24単位以上修得すること。選択必修科目28単位を超えて修得した単位は、選択科目の卒業要件単位に組み入れることができる。

ハ 選択科目は、32単位とする。

① 自由科目制度により修得した単位は、12単位を上限として、卒業要件単位に組み入れることができる。

② 専門教育科目の他、総合教育科目の「データサイエンスの基礎」を卒業要件単位として認め、修得した単位は、専門教育科目の選択科目として取り扱う。

ニ 全員履修科目の「表現力基礎演習」、「入門ゼミナールA」、「入門ゼミナールB」、「基礎ゼミナールA」および「基礎ゼミナールB」は履修することができない。

ホ 会計スペシャリストコース特設科目、ファッションビジネスコース特設科目、スポーツキャリアコース特設科目および交通まちづくりコース特設科目は履修することができない。

総合教育科目「データサイエンスの基礎」		要件なし	62単位	学士 (経営学)
専門教育科目	必修科目	2単位		
	選択必修科目	28単位		
	選択科目	(自由科目12単位を含む) 32 単位		
2年以上在学				

第5章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

第11条 高等学校の教育職員免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第1の2(以下別表という。)に掲げる「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」および「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」に定める単位を修得しなければならない。

第12条 教育実習科目および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

## 1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

- (1) 「教育実習事前指導」を履修するためには、前年度終了時点において、総修得単位数（卒業要件外教職科目を含む。）が、原則として90単位以上、かつ、前年度終了時点における累積GPAが2.000以上でなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。
- (2) 「教育実習1」および「教育実習2」を履修するためには、原則として、次の全ての要件を満たさなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。なお、教育実習に関する詳細は別に定める。
- イ 当該年度に卒業見込みであること。
  - ロ 「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」ならびに、「教育の基礎的理解に関する科目等」について配当された必修科目の単位をすべて修得し終えていること。
  - ハ 当該年度に教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位を修得できる見込みであること。
  - ニ 前年度終了時点における累積GPAが2.000以上であること。
- (3) 「学校体験活動」を履修するためには、学業成績・人物ともに優秀でなければならない。なお、履修の可否は教職教育センター長が判断するものとする。
- (4) 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには、原則として、教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位のうち、4年次前期までに配当された科目の単位をすべて修得し終えていなければならない。

### 第6章 試験

第13条 学則第28条に基づき、授業科目修了の認定のため授業とは別に試験を実施することができる。

- 2 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。
- 3 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。
- 4 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験の際、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。

第14条 正当な理由によって定期試験を受験できなかった者に対しては、教授会の議を経て、追試験を行う。

- 2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願（様式第9号）を、所定

## 1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由で学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。

- 3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。
- 4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。
- 5 追試験の期日は、教授会において定める。
- 6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。
- 7 追試験の成績は、90点満点とする。

第15条 定期試験および追試験を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項（以下「注意義務」という。）を守らなければならない。

- (1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。
- (2) 試験開始後30分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。
- (3) 受験の際は、学生証を机の上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。
- (4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を受けなければならない。
- (5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。
- (6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

第16条 試験に際して、次の各号のいずれかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

- (1) 前条の注意義務に抵触する行為
- (2) 許可されたもの以外を見ること
- (3) 他人の不正行為を助けること
- (4) 不正行為を目的とするものを保持すること
- (5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること
- (6) その他不正行為とみなされること

2 不正行為を行った者に対しては、次の各号にしたがって処分を行う。

## 1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

- (1) 前項の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。ただし、定期試験および追試験において前項2号から6号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。
- (2) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者に対しては、学則第48条に基づいて懲戒処分とする。

### 第7章 (削除)

#### 第17条 (削除)

##### 附 則

##### (施行期日)

この規程は、昭和40年4月1日から施行する。

##### 附 則 (平成31年3月7日)

##### (施行期日)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

##### 附 則 (令和2年3月16日)

##### (施行期日)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

##### 附 則 (令和2年4月28日)

##### (施行期日)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。ただし、別表第1.3. (1). ハ. については平成31年4月1日に遡って適用する。

##### 附 則 (令和3年3月19日)

##### (施行期日)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

##### 附 則 (令和4年4月1日)

##### (施行期日)

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

##### 附 則 (令和4年8月29日)

##### (施行期日)

この規程は、令和4年8月29日から施行する。ただし、第17条については、学則第51条の定めに関わらず、令和4年度以降に在籍する学生に適用する。

##### 附 則 (令和4年8月29日)

## 1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

(施行期日)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年1月16日)

(施行期日)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年2月15日)

(施行期日)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年12月20日)

(施行期日)

この規程は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第17条(削除)については、学則第51条の定めに関わらず、令和6年度以降に在籍する学生に適用する。

附 則 (令和6年4月24日)

(施行期日)

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

附 則 (令和7年2月6日)

(施行期日)

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

附 則 (令和7年3月25日)

(施行期日)

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

附 則 (令和8年3月24日)

(施行期日)

この規程は、令和8年4月1日から施行する。ただし、第3条、第13条、第14条、第15条および第16条については、学則第51条の定めに関わらず、令和8年度以降に在籍する学生に適用する。

別表第1 授業科目表および単位数

1 経営学科

(1) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数	週時間数								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
総合教育科目	教養教育科目	哲学	2	20以上	2								全員履修科目	
		地理学	2			2								
		表現力基礎演習	2			2								
		日本の社会と文化1	2		2									
		日本の社会と文化2	2			2								
		人文科学特殊講義	2		2									
		社会科学	日本国憲法		2		2							
			現代の政治		2		2							
			心理学		2	2								
			社会科学特殊講義		2		2							
		自然科学	環境科学		2	2								
			生命科学		2	2								
			文系のための数学		2	2								
			文系のための統計学		2	2								
			自然科学特殊講義		2	2								
			データサイエンスの基礎		2	2								
		学際領域	平和学		2		2							
			道徳と現代倫理		2		2							
	科学技術史		2		2									
	くらしと法		2		2									
	日本文化	日本事情1	②	2								留学生向け科目		
		日本事情2	②		2							留学生向け科目		
	人間教育	生涯学習論	2			2						教職課程科目		
		人権教育	2			2						教職課程科目		
	総合教育科目	英語	英語 (Listening&Speaking) 1	1	6以上(留学生は8以上)	2							(集中)	
			英語 (Listening&Speaking) 2	1			2							
			TOEIC上級(Listening)1	1				2						
			TOEIC上級(Listening)2	1					2					
			英語 (Reading&Writing) 1	1		2								
			英語 (Reading&Writing) 2	1			2							
TOEIC上級(Reading)1			1				2							
TOEIC上級(Reading)2			1					2						
英語総合(上級)1			1					2						
英語総合(上級)2			1						2					
英語海外研修			2				2	2						
初修外国語			初修外国語入門1	1		2								
			初修外国語入門2	1			2							
			初修外国語初級1	1				2						
		初修外国語初級2	1				2							
		初修外国語総合1	1					2						
		初修外国語総合2	1						2					
		初修外国語海外研修	2			2	2				(集中)			
日本語		日本語読解1	①	2								留学生向け科目		
		日本語読解2	①		2							留学生向け科目		
		日本語作文1	①	2								留学生向け科目		
		日本語作文2	①		2							留学生向け科目		
		上級日本語読解1	①			2						留学生向け科目		
		上級日本語読解2	①				2					留学生向け科目		
		上級日本語作文1	①				2					留学生向け科目		
		上級日本語作文2	①					2				留学生向け科目		
身体科学科目		スポーツ科学実習	1	2										
		スポーツ科学	2		2									
小計			79	20以上	34	34	16	16	4	4	0	0		

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

注) 総合教育科目の履修要件

イ 「表現力基礎演習」は留学生については随意選択科目とする。

ロ 1年次配当の英語についてはプレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。ただし、英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。

ハ 初修外国語はドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。ただし、各言語は必ず最初に「入門1」および「入門2」を履修しなければならない。

ニ 留学生には「日本事情1」「日本事情2」の2科目4単位および「日本語」の8科目8単位を必修とする。なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することは出来ない。

ホ 留学生には英語のプレイスメントテストを実施しない。

(2) 専門教育科目

(各履修コースの○印は必修科目・▲印、△印および□印は選択必修科目・一印はコースによって履修できない科目)

区分	科目	単位	履修コース						卒業資格最低単位数	週時間数								備考		
			経営学	商学	会計・簿記	ビジネス	スポーツ	交通		1年次		2年次		3年次		4年次				
										前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
基礎科目	経営学入門	2	○	○	▲	▲	▲	▲	2											
	経営学基礎A	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲		2										
	経営学基礎B	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲		2										
	会計学基礎	2	○	▲	○	▲	▲	▲	2											
	簿記基礎	2	▲	▲	○	▲	▲	▲		2										
	商学基礎A	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	2											
	商学基礎B	2		▲				▲		2										
	サービス産業論A	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	2											
	サービス産業論B	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲		2										
	経済学総論A	2			▲				2											
経済学総論B	2								2											
情報処理概論	2							2												
コンピュータ・リテラシ	2							2												
ゼミナール科目	入門ゼミナールA	2						2												
	入門ゼミナールB	2							2											
	基礎ゼミナールA	2								2										
	基礎ゼミナールB	2									2									
	専門ゼミナールA	2										2								
	専門ゼミナールB	2											2							
	研究ゼミナール	2												2						
	卒業研究	2																2		
キャリア科目	ビジネスコンピューティングA	2						2												
	ビジネスコンピューティングB	2							2											
	ビジネスコンピューティングC	4							4											
	プログラミング演習A	2								2										
	プログラミング演習B	2									2									
	ビジネス・プロトコル	4						2	2											
	ファイナンシャル・プランニングA	2						4												
	ファイナンシャル・プランニングB	3							6											
	販売管理A	4								4										
	販売管理B	4									4									
	貿易ビジネス	2							2											
	キャリア講座A	4		△			△			2	2									
	キャリア講座B	4										2	2							
	キャリアデザインA	2		△			△				2									
	キャリアデザインB	2										2								
	ビジネス総合講座	2																	2	
	経営学展開科目	経営管理論	2	△	△	△		△			2									
		経営組織論	2	△		△					2									
経営戦略論		2	△		△						2									
生産管理論		2								2										
経営財務論A		2			△						2									
経営科学A		2									2									
経営科学B		2										2								
経営史		2									2									
ベンチャービジネス論		2	△									2								
商学展開科目		マーケティング論A	2	△	△	△		△				2								
	マーケティング論B	2	△	△			△					2								
	流通システム論A	2		△			△				2									
	流通システム論B	2		△			△					2								
	マーケティング・リサーチ論	2		△			△					2								
	商業史	2									2									
	グローバルビジネス論A	2		△			△				2									
	グローバルビジネス論B	2										2								
	物流論	2		△			△	△			2									
	国際物流論	2		△			△	△				2								
	交通経済論	2						△			2									
	情報管理論	2										2								
経営学発展科目	事業承継論	2													2					
	組織行動論	2													2					
	経営財務論B	2			△										2					
	国際経営論A	2	△	△			△								2					
	国際経営論B	2														2				
	人的資源管理論	2	△												2					
	経営情報論	2	△												2					
	市場調査	2														2				

(各履修コースの○印は必修科目・▲印、△印および□印は選択必修科目・一印はコースによって履修できない科目)

区分	科目	単位	履修コース					卒業資格最低単位数	週時間数								備考		
			経営学	商学	会計スペシャリスト	ファッションビジネス	スポーツキャリア		交通まちづくり	1年次		2年次		3年次		4年次			
										前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期		後期	
商学発展科目	ビジネスデータ分析	2																	
	マーケティング戦略論	2	△	△			△												
	マーケティング・マネジメント論A	2		△			△												
	マーケティング・マネジメント論B	2		△			△												
	消費者行動論	2		△			△												
	ロジスティクス論	2		△			△	△											
	サプライチェーン・マネジメント論	2		△			△	△											
	航空交通論A	2		△			△	△											
	航空交通論B	2						△											
	陸上交通論	2		△			△	△											
	ビジネス・エコノミクスA	2		△			△												
	ビジネス・エコノミクスB	2																	
会計・ファイナンス科目	初級簿記A	2	△	△	○		△												
	初級簿記B	2	△	△	○		△												
	商業簿記A	2			△														
	商業簿記B	2			△														
	工業簿記A	2			△														
	工業簿記B	2			△														
	会計学総論	2	△	△	○		△												
	財務会計論	2			○														
	管理会計論	2			○														
	国際会計論	2			△														
	コンピューター会計	2			△														
	会計史	2																	
	監査論	2			△														
	金融論A	2																	
	金融論B	2																	
	グローバルファイナンスA	2																	
	グローバルファイナンスB	2																	
	専門教育科目	経済・法律科目																	
ミクロ経済学A		2		△			△	△											
ミクロ経済学B		2																	
経済史		2																	
公益事業論		2																	
民法		2		△	△		△												
商取引法		2		△	△		△												
会社法		2			△														
所得税法		2			△														
消費税法		2			△														
法人税法		2			△														
独占禁止法		2																	
ITビジネス概論		2		△			△												
eコマース論		2		△			△												
業界ビジネス科目	メディア・ビジネス論A	2																	
	メディア・ビジネス論B	2																	
	商品企画論	2																	
	経営とデザイン	2																	
	地域創造論	2		△			△	△											
	地域産業論	2						△											
	観光まちづくり論	2		△			△	△											
	ファッションビジネス論	2																	
	スポーツ産業論	2		△			△												
	特定産業研究A	2																	
特定産業研究B	2																		
特定産業研究C	2																		
特定産業研究D	2																		
経営学特殊講義A	2																		
経営学特殊講義B	2																		
経営学特殊講義C	2																		
経営学特殊講義D	4																		
会計スペシャリストコース特設科目	会計スペシャリスト基礎A	2	—	—		—	—	—											
	会計スペシャリスト基礎B	2	—	—		—	—	—											
	上級商業簿記A	2	—	—		—	—	—											
	上級商業簿記B	2	—	—		—	—	—											
	上級工業簿記A	2	—	—		—	—	—											
	上級工業簿記B	2	—	—		—	—	—											
	会計学特殊講義A	2	—	—		—	—	—											
	会計学特殊講義B	2	—	—		—	—	—											
財政学	2	—	—	△	—	—	—												

(各履修コースの○印は必修科目・▲印、△印および□印は選択必修科目・一印はコースによって履修できない科目)

区分	科目	単位	履修コース					卒業資格最低単位数	週時間数								備考	
			経営学	商学	会計スペシャリスト	ファッションビジネス	スポーツキャリア		交通まちづくり	1年次		2年次		3年次		4年次		
										前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期		後期
専門教育科目	ファッションビジネス基礎	2	—	—	—	○	—	—	2									全員履修
	テキスタイル論	2	—	—	—	○	—	—	2									
	テキスタイル実験	1	—	—	—	—	—	—		2								
	アパレル管理論	2	—	—	—	—	—	—			2							
	アパレル管理実験	1	—	—	—	—	—	—				2						
	アパレル科学	2	—	—	—	—	—	—				2						
	アパレル企画論	2	—	—	—	—	—	—					2					
	アパレル企画実習	1	—	—	—	—	—	—					2					
	アパレル設計論	2	—	—	—	—	—	—						2				
	アパレル設計実習1	1	—	—	—	—	—	—							2			
	アパレル設計実習2	1	—	—	—	—	—	—								2		
	アパレルデザイン論	2	—	—	—	—	—	—		2								
	アパレルデザイン表現実習	1	—	—	—	—	—	—			2							
	色彩論	2	—	—	—	—	—	—		2								
	アパレルグラフィック実習	1	—	—	—	—	—	—			2							
	ファッション販売論	2	—	—	—	—	—	—						2				
	消費科学	2	—	—	—	—	—	—					2					
	消費者調査法	1	—	—	—	—	—	—							2			
	ファッションビジネス特殊講座A	2	—	—	—	—	—	—		2								
	ファッションビジネス特殊講座B	2	—	—	—	—	—	—		2								
	交通まちづくりコース特設科目	交通経営論	2	—	—	—	—	—	△				2					
	交通まちづくり論	2	—	—	—	—	—	—	△					2				
	地域モビリティ論	2	—	—	—	—	—	—	△						2			
	都市モビリティ論	2	—	—	—	—	—	—	△							2		
	解剖・生理学	2	—	—	—	—	—	—	□		2							
	スポーツバイオメカニクス1	2	—	—	—	—	—	—	□			2						
	スポーツ生理学	2	—	—	—	—	—	—	□		2							
	スポーツ栄養学	2	—	—	—	—	—	—	□			2						
	運動学(運動方法学を含む)	2	—	—	—	—	—	—	□			2						
	スポーツ医学(内科系)	2	—	—	—	—	—	—	□				2					
	スポーツ医学(外科系)	2	—	—	—	—	—	—	□					2				
	アダプテッドスポーツ論	2	—	—	—	—	—	—	□			2						
	スポーツ心理学	2	—	—	—	—	—	—	□				2					
	スポーツバイオメカニクス2	2	—	—	—	—	—	—	□				2					
	トレーニングの科学	2	—	—	—	—	—	—	□			2						
	スポーツ指導論	2	—	—	—	—	—	—	□					2				
	コンディショニング論	2	—	—	—	—	—	—	□						2			
	競技力向上の科学	2	—	—	—	—	—	—	□							2		
	スポーツケア各論	2	—	—	—	—	—	—	□			2						
	公衆衛生学	2	—	—	—	—	—	—	□					2				
	スポーツツーリズム論	2	—	—	—	—	—	—	□				2					
	スポーツビジネス論	2	—	—	—	—	—	—	□						2			
	スポーツマネジメント論	2	—	—	—	—	—	—	□							2		
	生涯スポーツ論	2	—	—	—	—	—	—	□								2	
運動指導の心理学	2	—	—	—	—	—	—	□			2							
環境衛生学	2	—	—	—	—	—	—	□					2					
健康運動プログラム論	2	—	—	—	—	—	—	□						2				
小計		371						84以上		70	56	70	70	60	48	6	4	
総合教育科目、専門教育科目合計		450						124		104	90	86	86	64	52	6	4	

- 注) 専門教育科目の履修要件
- イ 会計スペシャリストコースの者に限り会計スペシャリストコース特設科目を履修することができる。
  - ロ ファッションビジネスコースの者に限りファッションビジネスコース特設科目を履修することができる。
  - ハ スポーツキャリアコースの者に限りスポーツキャリアコース特設科目を履修することができる。
  - ニ 交通まちづくりコースの者に限り交通まちづくりコース特設科目を履修することができる。

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

2 教員免許取得に係わる科目

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

イ. 高等学校教諭一種免許状・商業

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
教科に関する専門的事項	商業の関係科目	経営学基礎A	②	左記より必修・選択必修を含め24単元以上		2								
		初級簿記A	②		2									
		初級簿記B	②			2								
		会計学基礎	2		2									
		情報処理概論	2		2									
		プログラミング演習A	2				2							
		プログラミング演習B	2					2						
		マーケティング論A	2				2							
		マーケティング論B	2					2						
		流通システム論A	2				2							
		流通システム論B	2					2						
		財務会計論	2					2						
		商品企画論	2							2				
		経営管理論	2					2						
		経営組織論	2					2						
		経営戦略論	2						2					
		経営財務論A	2						2					
		経営科学A	2					2						
		ベンチャービジネス論	2						2					
		物流論	2					2						
		国際物流論	2						2					
		情報管理論	2						2					
		経営財務論B	2							2				
		国際経営論A	2							2				
		人的資源管理論	2								2			
		経営情報論	2								2			
		マーケティング戦略論	2							2				
		マーケティング・マネジメント論A	2							2				
		マーケティング・マネジメント論B	2								2			
		消費者行動論	2							2				
		ロジスティクス論	2							2				
		航空交通論A	2							2				
		航空交通論B	2								2			
		商業簿記A	2				2							
		商業簿記B	2					2						
		工業簿記A	2				2							
		工業簿記B	2					2						
		会計学総論	2					2						
		国際会計論	2						2					
		監査論	2								2			
商取引法	2					2								
会社法	2						2							
eコマース論	2				2									
地域産業論	2					2								
職業指導	職業指導	④					2	2						
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	商業科教育法1	②					2							
	商業科教育法2	②						2						
合計		96	24以上		10	8	18	20	24	16	0	0		

(2) 教育の基礎的理解に関する科目等

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	週時間数								備考	
			1年次		2年次		3年次		4年次			
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	②		2							※ ※
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	②	2								
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	②			2						
		人権教育	2			2						
		生涯学習論	2			2						
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	②	2								
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	②			2						
教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	②					2					
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	②						2		(集中)	
	特別活動の指導法											
	教育の方法及び技術	教育方法論	②		2							
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育とICT活用	①					1	0			
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導論	②			2						
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法											
教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法	②			2							
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前指導	②					2	2		事後指導含む (集中) (集中) (集中)	
		教育実習1	②						4			
		教育実習2	2						4			
	学校体験活動	学校体験活動	2					4				
	教職実践演習	教職実践演習 (中・高)	②							2		
合計			35	4	4	6	6	5	8	8	2	

注) 備考欄中の※印は、総合教育科目区分の卒業要件単位として算入する。

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

(3) 大学が独自に設定する科目

授業科目	単位	週時間数								備考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

(4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	②	左記より必修・選択必修を含め9単位		2									
	体育	スポーツ科学実習	①		2										
		スポーツ科学	②			2									
	外国語コミュニケーション	英語 (Listening&Speaking) 1	1		②	2									
		英語 (Listening&Speaking) 2	1				2								
		初修外国語入門1 (ドイツ語)	1			2									
		初修外国語入門1 (フランス語)	1			2									
		初修外国語入門1 (中国語)	1			2									
		初修外国語入門1 (韓国・朝鮮語)	1			2									
		初修外国語入門2 (ドイツ語)	1				2								
		初修外国語入門2 (フランス語)	1				2								
		初修外国語入門2 (中国語)	1				2								
		初修外国語入門2 (韓国・朝鮮語)	1				2								
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	コンピュータ・リテラン	②			2									
合計		17	9	14	14	0	0	0	0	0	0				

# 1 学則・奨学関係（131-3 大阪産業大学経済学部修学規程）

## ○大阪産業大学経済学部修学規程

昭和40年4月1日

規程第131号の3

改正 平成31年3月7日

令和2年3月16日

令和3年3月19日

令和4年4月1日

令和4年8月29日

令和5年1月16日

令和5年2月15日

令和5年3月3日

令和5年12月20日

令和6年2月21日

令和6年4月24日

令和7年2月6日

令和7年3月25日

令和8年3月24日

### 第1章 総則

第1条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第25条、第27条、第28条、第29条および第30条に基づく経済学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

第2条 学生が履修する科目を分けて、総合教育科目および専門教育科目とする。

第3条 授業科目のうち特定のを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第14条第4項ただし書によるほか履修期間および成績の取扱いその他は、通年科目と同様に取り扱う。

3 学部または学科が指定する科目について、年度初めに実施するプレイスメントテストを受けなければならない。

第4条 最終学年において、演習の審査に合格しなければならない。

131-3-1

# 1 学則・奨学関係 (131-3 大阪産業大学経済学部修学規程)

- 2 「専門演習4」を更に半年間継続の必要があると判定された者は次年度の学年末に、「専門演習5」を更に半年間継続の必要があると判定された者は次年度の前期末に再審査を受けることができる。

第5条 専攻分野別の履修コースは、次のとおりとする。

- 2 (削除)
- 3 経済学科に経済学コース、上級キャリアコース、観光ビジネスコース、公務員コースを置く。
- 4 前項に定める各コースに経済学専攻および国際経済学専攻を置く。
- 5 履修コースへの配属、変更等については、別に定める。

## 第2章 履修申請

第6条 履修申請は、年度ごとに履修する科目を定めて、教務課に届出なければならない。

なお、履修申請をしていない科目を受講、または受験することはできない。

- 2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。
  - (1) 履修申請期間は、予め告示する。
  - (2) 同一時限に2科目以上の履修申請をしても受理しない。
  - (3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は原則として受理しない。また、申請期間経過後は、申請内容の変更を原則として認めない。
  - (4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第1号の期間中であっても履修申請の受付け、変更または追加は認めない。

第7条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。

第7条の2すでに単位を修得した科目については、再び履修することはできない。

第8条 前3条の規定に違反した者には、単位を与えない。

## 第3章 履修制限

第9条 1年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

- (1) 48単位とする。編入学生についても48単位とする。
- (2) 前号の定めにかかわらず、次の科目を履修制限から除く。

イ 教員免許取得に係る「教科及び教科の指導法に関する科目」に規定する科目のうち

## 1 学則・奨学関係 (131-3 大阪産業大学経済学部修学規程)

「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に規定する科目。

ロ 教員免許取得に係る「教育の基礎的理解に関する科目等」および「大学が独自に設定する科目」に規定する科目。ただし、「生涯学習論」および「人権教育」の2科目は履修制限を含む。

ハ 学則第33条および第34条に基づき、本学における授業科目の履修とみなした科目  
第10条 科目の履修および卒業見込証明書の発行の条件は、次のとおりとする。

(1) 「専門演習2」を履修するためには、2年次前期修了時点において本規程第11条に定める卒業の要件を満たすために必要な単位を、「専門演習1」を含む28単位以上修得していなければならない。

イ 履修する「専門演習1」の教員の担当専攻により、経済学専攻および国際経済学専攻への専攻配属を決定する。

ロ 3年次配当科目を履修することができるのは、専攻配属を受けた者とする。

(2) 「専門演習3」を履修するためには、原則として、「専門演習2」をあらかじめ修得していなければならない。

(3) 「専門演習4」を履修するためには、次のいずれかの条件を満たしていなければならない。

イ 原則として、「専門演習3」をあらかじめ修得していること。

ロ 2年次修了時点において本規程第11条に定める卒業の要件をみたすために必要な単位を、76単位以上修得し、かつ、別に定める基準にしたがって、当該単位を優秀な成績をもって修得したと認められること。

(4) 「専門演習5」を履修するためには、原則として、「専門演習4」をあらかじめ修得していなければならない。

(5) 「専門演習1」、「専門演習2」、「専門演習3」、「専門演習4」および「専門演習5」を履修する際の教員は、原則として、同一人であること。

(6) 卒業見込証明書は、次のいずれかの条件をみたしている者に対して発行する。

イ 3年次修了時点において本規程第11条に定める卒業の要件を満たすために必要な単位を、76単位以上修得し、かつ、原則として「専門演習1」、「専門演習2」および「専門演習3」を修得済みの者

ロ 本規程第11条に定める卒業の要件をみたすために必要な単位を、その年度に履修申請した単位を修得することによって充足できる者

1 学則・奨学関係 (131-3 大阪産業大学経済学部修学規程)

ハ 2年次修了時点において、別に定める基準にしたがって、「専門演習2」と同時に「専門演習4」、「専門演習3」と同時に「専門演習5」の履修を認められた者

第4章 卒業要件

第11条 卒業するためには、次の各号に定める単位を修得しなければならない。

2 学則第30条に定める卒業要件単位は、本規程別表第1の授業科目表にしたがって、在学中に124単位を修得しなければならない。

(1) 経済学科

イ 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野より6単位以上（留学生は8単位以上。）、キャリア教育関連科目分野より2単位以上および身体科学科目分野を合わせて、20単位以上とする。

ロ 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、80単位以上とする。

ハ 他学部の専門教育科目のうちより製図、演習、実験、実習および卒業研究を除き、30単位まで履修することができ、そのうち10単位までを、専門教育科目区分の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

総合教育科目	教養教育科目	人文科学	20単位以上	124単位	学士 (経済学)
		社会科学			
		自然科学			
		学際領域			
		日本文化 (留学生に限る)			
人間教育					
		キャリア教育関連科目	2単位以上		
言語文化科目		英語	6単位以上 (留学生は8単位以上)		
		初修外国語			
		日本語 (留学生に限る)			
		身体科学科目			
専門教育科目		必修、選択必修、選択科目の単位を合わせて80単位以上（自由科目10単位を含む）			

# 1 学則・奨学関係 (131-3 大阪産業大学経済学部修学規程)

4年以上在学

注)

- ① 留学生は、言語文化科目分野の「日本語読解1」、「日本語読解2」、「日本語作文1」、「日本語作文2」、「上級日本語読解1」、「上級日本語読解2」、「上級日本語作文1」および「上級日本語作文2」を必修とする。
- ② 卒業の要件をみたすために必要な単位を、別に定める基準にしたがって、優秀な成績をもって修得したと認められた者は、3年以上の在学で卒業することができる。

3 学則第13条に定める3年次編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

## (1) 経済学科

イ 編入できるコースは、経済学コースに限る。

ロ 必修科目は、12単位とする。専門教育科目区分の演習科目分野より、「専門演習2」、「専門演習3」、「専門演習4」および「専門演習5」を修得すること。ただし、「基礎演習1」、「基礎演習2」、「基礎演習3」および「専門演習1」は、履修することができない。

ハ 選択必修科目は、28単位とする。

- ① 専門教育科目区分の経済学入門科目分野より8単位以上を修得すること。ただし、8単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。
- ② 専門教育科目区分の経済学基礎科目分野より8単位以上を修得すること。ただし、8単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。
- ③ 専門教育科目区分の経済学科所属専攻応用科目分野より8単位以上を修得すること。ただし、8単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。
- ④ 専門教育科目区分の実践科目分野より4単位以上を修得すること。ただし、4単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。

ニ 選択科目は、22単位とする。

- ① 専門教育科目区分の経済学入門科目分野より8単位を超えて修得した単位、専門教育科目区分の経済学基礎科目分野より8単位を超えて修得した単位、専門教育科

1 学則・奨学関係（131-3 大阪産業大学経済学部修学規程）

目区分の経済学科所属専攻応用科目分野より8単位を超えて修得した単位、専門教育科目区分の実践科目分野より4単位を超えて修得した単位および専門教育科目区分の経済学科の所属専攻以外の専攻応用科目分野より修得した単位と合わせて、22単位を修得すること。

② 自由科目制度により修得した単位は、4単位を上限とし、選択科目の卒業要件単位に組み入れることができる。

③ 専門教育科目の他、総合教育科目の「データサイエンスの基礎」を卒業要件単位として認め、修得した単位は、専門教育科目の選択科目として取り扱う。

総合教育科目「データサイエンスの基礎」		要件なし	62単位	学士 (経済学)
専門教育科目	必修科目	12単位		
	選択必修科目	経済学入門科目 8単位 経済学基礎科目 8単位 経済学科所属専攻応用科目 8単位 実践科目 4単位		
	選択科目	(自由科目より4単位を含む) 22単位		
2年以上在学				

第5章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

第12条 中学校および高等学校の教育職員免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第1の2（以下別表という。）に掲げる「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」および「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」に定める単位を修得しなければならない。さらに、中学校の教育職員免許状を取得しようとする者は、7日間の「介護等体験」を行わなければならない。

第13条 教育実習科目および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

(1) 「教育実習事前指導」を履修するためには、前年度終了時点において、総修得単位

## 1 学則・奨学関係（131-3 大阪産業大学経済学部修学規程）

数（卒業要件外教職科目を含む。）が、原則として90単位以上、かつ、前年度終了時点における累積GPAが2.000以上でなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。

(2) 「教育実習1」および「教育実習2」を履修するためには、原則として、次の全ての要件を満たさなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。なお、教育実習に関する詳細は別に定める。

イ 当該年度に卒業見込みであること。

ロ 「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」ならびに、「教育の基礎的理解に関する科目等」について配当された必修科目の単位をすべて修得し終えていること。

ハ 当該年度に教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位を修得できる見込みであること。

ニ 前年度終了時点における累積GPAが2.000以上であること。

(3) 「学校体験活動」を履修するためには、学業成績・人物ともに優秀でなければならない。なお、履修の可否は教職教育センター長が判断するものとする。

(4) 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには、原則として、教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位のうち、4年次前期までに配当された科目の単位をすべて修得し終えていなければならない。

### 第6章 試験

第14条 学則第28条に基づき、授業科目修了の認定のため授業とは別に試験を実施することができる。

2 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。

3 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。

4 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験の際、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。

第15条 正当な理由によって定期試験を受験できなかった者に対しては、教授会の議を経て、追試験を行う。

2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願（様式第9号）を、所定

## 1 学則・奨学関係 (131-3 大阪産業大学経済学部修学規程)

の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由で学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。

- 3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。
- 4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。
- 5 追試験の期日は、教授会において定める。
- 6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。
- 7 追試験の成績は、90点満点とする。

第16条 定期試験および追試験を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項（以下「注意義務」という。）を守らなければならない。

- (1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。
- (2) 試験開始後30分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。
- (3) 受験の際は、学生証を机の上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。
- (4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を受けなければならない。
- (5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。
- (6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

第17条 試験に際して、次の各号のいずれかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

- (1) 前条の注意義務に抵触する行為
- (2) 許可されたもの以外を見ること
- (3) 他人の不正行為を助けること
- (4) 不正行為を目的とするものを保持すること
- (5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること
- (6) その他不正行為とみなされること

1 学則・奨学関係（131-3 大阪産業大学経済学部修学規程）

2 不正行為を行った者に対しては、次の各号にしたがって処分を行う。

- (1) 前項の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。ただし、定期試験および追試験において前項2号から6号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。
- (2) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者に対しては、学則第48条に基づいて懲戒処分とする。

第7章 （削除）

第18条 （削除）

附 則

（施行期日）

この規程は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月7日）

（施行期日）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月16日）

（施行期日）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月19日）

（施行期日）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年4月1日）

（施行期日）

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年8月29日）

（施行期日）

この規程は、令和4年8月29日から施行する。ただし、第18条については、学則第51条の定めに関わらず、令和4年度以降に在籍する学生に適用する。

附 則（令和4年8月29日）

（施行期日）

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

## 1 学則・奨学関係 (131-3 大阪産業大学経済学部修学規程)

附 則 (令和5年1月16日)

(施行期日)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年2月15日)

(施行期日)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年3月3日)

(施行期日)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年12月20日)

(施行期日)

この規程は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第18条(削除)については、学則第51条の定めに関わらず、令和6年度以降に在籍する学生に適用する。

附 則 (令和6年2月21日)

(施行期日)

この規程は、令和6年4月1日から施行する。ただし、別表第1については、学則第51条の定めに関わらず、令和5年4月1日に遡って適用する。

附 則 (令和6年4月24日)

(施行期日)

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

附 則 (令和7年2月6日)

(施行期日)

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

附 則 (令和7年3月25日)

(施行期日)

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

附 則 (令和8年3月24日)

(施行期日)

この規程は、令和8年4月1日から施行する。ただし、第3条、第14条、第15条、第16条および第17条については、学則第51条の定めに関わらず、令和8年度以降に在籍する学生に適用する。

別表第1 授業科目表および単位数

1 経済学科

(1) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数	週時間数								備考											
				1年次		2年次		3年次		4年次													
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期												
総合教育科目	教養教育科目	文学	2	20以上		2																	
		哲学	2			2																	
		人文科学	地理学		2	2																	
		日本の社会と文化1	2		2																		
		日本の社会と文化2	2			2																	
		社会科学	日本国憲法		2	2																	
			現代の政治		2	2																	
			心理学		2		2																
			現代社会論		2			2															
		自然科学	ジェンダー論		2				2														
	自然科学総合		2			2																	
	数学の基礎		2			2																	
	統計学の基礎		2			2																	
	学際領域	データサイエンスの基礎	2			2																	
		平和学	2			2																	
		時事問題	2			2																	
	日本文化	倫理学	2			2																	
		日本事情1	2			2															留学生向け科目		
	人間教育	日本事情2	2				2																
		生涯学習論	2				2														教職課程科目		
総合教育科目	キャリア教育関連科目	人権教育	2				2													教職課程科目			
		キャリア講座A (キャリア・デザイン)	2		2																		
		キャリア講座B (筆記試験対策)	2				2																
		キャリア講座C (業界・企業研究)	2				2																
		プレゼンテーション・論理的思考	2				2																
		キャリア英語(TOEIC)1(Listening)	1				2																
		キャリア英語(TOEIC)2(Listening)	1					2															
		キャリア英語(TOEIC)1(Reading)	1				2																
		キャリア英語(TOEIC)2(Reading)	1					2															
		キャリア数学	2				2																
		インターンシップ	2				2																
		キャリア数学 (論理的思考力)	2				2																
		キャリア講座A (キャリア・デザイン) (文章読解基礎)	2			2															公務員コース生のみ履修可(必修科目)		
		キャリア講座B (筆記試験対策) (文章理解応用)	2					2															
		キャリア講座C (業界・企業研究) (公務研究)	2						2														
プレゼンテーション・論理的思考 (論理・数学演習)	2						2																
総合教育科目	言語文化科目	英語	英語 (Listening&Speaking) 1	1	6以上(留学生は8以上)	2																	
			英語 (Listening&Speaking) 2	1			2																
			英語 (Reading&Writing) 1	1		2																	
			英語 (Reading&Writing) 2	1			2																
			英語総合 (上級) 1	1							2												
		英語総合 (上級) 2	1								2												
		英語海外研修	2						2	2												(集中)	
		初修外国語	初修外国語入門1	1		2																	
			初修外国語入門2	1			2																
			初修外国語初級1	1				2															
	初修外国語初級2		1					2															
	初修外国語総合1		1						2														
	初修外国語総合2		1							2													
	初修外国語海外研修		2						2	2												(集中)	
	日本語	日本語読解1	①	2																		留学生向け科目	
		日本語読解2	①			2																留学生向け科目	
		日本語作文1	①	2																		留学生向け科目	
		日本語作文2	①			2																留学生向け科目	
		上級日本語読解1	①				2															留学生向け科目	
		上級日本語読解2	①					2														留学生向け科目	
上級日本語作文1		①				2														留学生向け科目			
上級日本語作文2		①					2													留学生向け科目			
身体科学科目	スポーツ科学実習	1		2																			
	スポーツ科学	2			2																		
小計		95	20以上	30	32	24	30	4	4	0	0												

注) 総合教育科目の履修要件

イ 1年次配当の英語についてはプレースメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。

ただし英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。

ロ 初修外国語はドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。

ただし各言語は必ず最初に「入門1」および「入門2」を履修しなければならない。

ハ 言語文化科目より6単位以上およびキャリア関連教育科目より2単位以上を含む20単位以上とする。留学生については「日本語」の8科目8単位およびキャリア教育関連科目より2単位以上を含む20単位以上とする。なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することは出来ない。

ニ 留学生には英語のプレースメントテストを実施しない。

ホ 3年次配当科目を履修することができるのは、学科配属を受けた者とする。

(2) 専門教育科目

(各履修コースの○印は必修科目、－はコースで履修できない科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数				週時間数								備考		
			経済学コース	上級キャリアコース	観光ビジネスコース	公務員コース	1年次		2年次		3年次		4年次				
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
演習科目	専門演習1	2	○	○	○	○										卒業論文指導 (集中授業) 2単位分を含む。 卒業論文指導 (集中授業) 2単位分を含む。専門演習5の修得には、卒業論文の提出が必要。 全員履修科目 全員履修科目 履修が望ましい 履修が望ましい 履修が望ましい 履修が望ましい	
	専門演習2	2	○	○	○												
	専門演習3	2	○	○	○												
	専門演習4	4	○	○	○	○									4 (4)		
	専門演習5	4	○	○	○	○									(4) 4		
	基礎演習1	2					2										
	基礎演習2	2						2									
	基礎演習3	2							2								
	経済学入門科目																
	ミクロ経済学入門	2		○													
マクロ経済学入門	2		○														
くらしと経済	2																
くらしとマネー	2																
くらしと法律	2																
簿記・会計	2		○														
情報リテラシー	2																
情報処理	2																
日本経済論1	2																
経済史	2																
社会史	2																
金融論	2		○														
ファイナンシャルプランニング	2		○														
財政学1	2																
経済地理	2																
アジア経済論	2																
社会経済学A	2																
ビジネス日本語A	1																
コース特別科目	観光学入門	2	－														
経済学基礎科目	ミクロ経済学	2		○													
	マクロ経済学	2		○													
	日本経済史	2															
	日本経済論2	2															
	経済統計	2															
	福祉・社会経済学	社会経済学B	2														
	社会保障論	2															
	金融・財政科目	財政学2	2														
	経済政策	2															
	国際経済学	2															
	社会政策	2															
	社会思想史	2															
	経済学史A	2															
	国際・地域経済科目	地域経済論	2														
	世界経済論	2															
	西洋経済史	2															
	ビジネス日本語B	1															
	観光論	2															
	旅行産業論	2															
	観光経済論	2															
データ分析論1	2																
データ分析論2	2																
経済数学	2																
コース特別科目	ミクロ経済学特殊講義	2	－	○													
マクロ経済学特殊講義	2	－	○														
上級アカデミック・スキルズ1	2	－	○														
上級アカデミック・スキルズ2	2	－	○														
経済学専攻応用科目	計量経済学	2															
	日本経営史	2															
	経済学史B	2															
	交通経済論	2															
	文化経済論	2															
	産業組織論	2															
	都市経済論	2															
	医療経済論	2															
	環境経済論	2															
	生活経済論	2															
	福祉・社会経済学	社会福祉論	2														
	労働経済論	2															
	金融・財政科目	地方財政論	2														
	租税論	2															
	公共経済論	2															
ファイナンス論	2																
ビジネス・ベンチャー科目	企業経済論	2															
中小企業論	2																
特別科目	経済学特殊講義A	2															
経済学特殊講義B	2																

\*経済学専攻応用科目は両専攻の学生が履修可能。所属専攻応用科目8以上。

経済学専攻の学生のみ履修可  
経済学専攻の学生のみ履修可

(各履修コースの○印は必修科目、一はコースで履修できない科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数				週時間数				備考																		
			経済学コース	上級キャリアコース	観光ビジネスコース	公務員コース	1年次		2年次			3年次		4年次															
							前期	後期	前期	後期		前期	後期	前期	後期														
経済学 科・国際 経済学専 攻応用科 目	国際コミュニケーション科目	比較社会論	2																							*国際経済学専攻応用科目は両専攻の学生が履修可能。所属専攻応用科目8以上。			
	国際関係論	2																											
	国際・地域 経済科目	観光政策論	2																										
		地域金融論	2																										
		東アジア経済論	2																										
		開発経済論	2																										
		国際協力論	2																										
		ヨーロッパ経済論	2																										
		東南アジア経済論	2																										
		中国経済論	2																										
		アメリカ経済論	2																										
	国際ビジネス 科目	貿易論	2																										
		国際金融論	2																										
	マルチメディア・ビ ジネス科目	プログラミング	2																										
		カルチャラル・スタディーズ	2																										
	コース特別 科目	航空産業論	2	—	—	—	—	—	—	—																			
		宿泊産業論	2	—	—	—	—	—	—	—																			
	特別科目	国際経済学特殊講義A	2																										
		国際経済学特殊講義B	2																										
	専門教育 科目	法律	民法	2																									
			商法	2																									
			国際法	2																									
			経済法	2																									
			行政法	2																									
			労働法	2																									
ビジネス実 務		マーケティング論	2																										
		ホスピタリティ論	2	—	—	—	—	—	—	—																			
		観光資格演習	2	—	—	—	—	—	—	—																			
		ビジネス実務	2																										
		ビジネスマナー	2																										
		ビジネス英語演習	1																										
		経済英語演習	1																										
		ビジネス中国語演習	1																										
		経済中国語演習	1																										
		ビジネス日本語演習	1																										
資格支援科 目		日本語文章実践演習	1																										
		異文化コミュニケーション論	2																										
		法学概論	2																										
		日本史概論	4																										
		外国史概論	4																										
		東洋史概論	2																										
		地理学概論	4																										
特別講座		地誌学	4																										
		自然地理学概論	2																										
	倫理学概論	2																											
コース特別 科目	海外研修A	2																											
	海外研修B	2																											
	海外研修C	2																											
コース特別 科目	フィールドスタディA	2																											
	フィールドスタディB	2																											
	観光ビジネス英語1	1	—	—	—	—	—	—	—																				
	観光ビジネス英語2	1	—	—	—	—	—	—	—																				
	観光ビジネス中国語	1	—	—	—	—	—	—	—																				
	観光ビジネス韓国語	1	—	—	—	—	—	—	—																				
	地域観光実務演習	2	—	—	—	—	—	—	—																				
	英書講読	2	—	—	—	—	—	—	—																				
	人文科学概論	2	—	—	—	—	—	—	—																				
	社会科学概論	2	—	—	—	—	—	—	—																				
	自然科学概論	2	—	—	—	—	—	—	—																				
	数学の基礎講座	2	—	—	—	—	—	—	—																				
数学・読解の基礎	2	—	—	—	—	—	—	—																					
数学的思考力1	2	—	—	—	—	—	—	—																					
社会科学特論	2	—	—	—	—	—	—	—																					
数学的思考力2	2	—	—	—	—	—	—	—																					
小計		274																											
総合教育科目、専門教育科目 合計		369																											

注) 専門教育科目の履修要件

専門演習2を履修するためには、2年次終了時点において卒業の要件をみたすために必要な単位を、専門演習1を含む28単位以上修得していなければならない。

イ 履修する専門演習1の教員の担当専攻により、経済学専攻および国際経済学専攻への専攻配属を決定する。

ロ 3年次配当科目を履修することができるのは、専攻配属を受けた者とする。

1 学則・奨学関係 (131-3 大阪産業大学経済学部修学規程)

2 教員免許取得に係わる科目

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

イ. 中学校教諭一種免許状・社会

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	外国史概論	④	左記より必修を含め32単位	2	2								
		日本史概論	④				2	2						
		経済史	2		2									
		社会史	2		2									
		日本経済史	2				2							
		社会思想史	2					2						
		経済学史A	2					2						
		西洋経済史	2						2					
		日本経営史	2								2			
		経済学史B	2								2			
		東洋史概論	2							2				
	地理学(地誌を含む。)	地理学概論	④							2	2			
		地誌学	④							2	2			
		観光政策論	2								2			
		自然地理学概論	2							2				
	「法律学、政治学」	法学概論	②							2				
		国際法	2								2			
	「社会学、経済学」	ミクロ経済学入門	②				2							
		マクロ経済学入門	②				2							
		日本経済論1	2			2								
		金融論	2				2							
		財政学1	2			2								
		ミクロ経済学	2					2						
		マクロ経済学	2						2					
		日本経済論2	2						2					
		財政学2	2						2					
		経済政策	2						2					
		国際経済学	2					2						
		社会政策	2						2					
		地域経済論	2					2						
		世界経済論	2						2					
		地方財政論	2							2				
		ファイナンス論	2								2			
		中小企業論	2								2			
		比較社会論	2							2				
		国際人権論	2							2				
		国際関係論	2								2			
	国際金融論	2								2				
	「哲学、倫理学、宗教学」	倫理学概論	②							2				
		社会科教育法1	②					2						
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	社会科教育法2	②					2							
	社会科・地歴科教育法	②						2						
	社会科・公民科教育法	②							2					
	社会科・公民科教育法	②							2					
合計		94	32	10	8	14	20	22	20	0	0			

ロ. 高等学校教諭一種免許状・地理歴史

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教科に関する専門的事項	日本史	日本史概論	④	左記より必修を含め24単位以上			2	2							
		日本経済史	2				2								
		日本経営史	2							2					
	外国史	外国史概論	④		2	2									
		東洋史概論	②						2						
		経済史	2		2										
		社会史	2		2										
		社会思想史	2						2						
		経済学史A	2					2							
		西洋経済史	2						2						
		経済学史B	2								2				
	人文地理学・自然地理学	地理学概論	④							2	2				
		自然地理学概論	②							2					
	地誌	地誌学	④							2	2				
		観光政策論	2								2				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科・地歴科教育法	②						2							
	地理歴史科教育法	②							2						
合計		42	24以上	6	2	6	6	10	12	0	0				

ハ. 高等学校教諭一種免許状・公民

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教科に関する専門的事項	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法学概論	②	左記より必修を含め24単位以上					2						
		国際法	②							2					
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		ミクロ経済学入門		②		2								
			マクロ経済学入門		②		2								
			国際経済学		②			2							
			日本経済論1		2	2									
			金融論		2		2								
			財政学1		2	2									
			ミクロ経済学		2			2							
			マクロ経済学		2				2						
			日本経済論2		2				2						
			財政学2		2				2						
			経済政策		2				2						
			社会政策		2				2						
			地域経済論		2			2							
			世界経済論		2				2						
			地方財政論		2					2					
			ファイナンス論		2						2				
			中小企業論		2						2				
			比較社会論		2						2				
			国際人権論		2						2				
		国際関係論	2								2				
		国際金融論	2								2				
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	倫理学概論		②					2					
			社会科・公民科教育法		②					2					
			公民科教育法		②						2				
合計		52	24以上	4	6	6	12	12	12	0	0				

(2) 教育の基礎的理解に関する科目等

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	週時間数								備考			
			1年次		2年次		3年次		4年次		中学校	高等学校	卒業要件単位算入科目	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		2							◎	◎	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	2	2								◎	◎	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	2			2						◎	◎	
		人権教育	2			2						△	△	※
		生涯学習論	2			2						△	△	※
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2								◎	◎	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2			2						◎	◎	
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2				2					◎	◎		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	2			2						◎	△	
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2					2				◎	◎	
	特別活動の指導法		2									◎	◎	
	教育の方法及び技術	教育方法論	2		2							◎	◎	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育とICT活用	1				1	0				◎	◎	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導論	2			2						◎	◎	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法													
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法	2			2						◎	◎		
教育実践に関する科目	教育実習事前指導	教育実習事前指導	2				2	2				◎	◎	
	教育実習	教育実習1	2						4			◎	◎	
		教育実習2	2						4			○	△	
	学校体験活動	学校体験活動	2					4				○	△	
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2							2		◎	◎	
合計		37	4	4	6	8	5	8	8	2				

(集中)

事後指導含む(集中)

(集中)

(集中)

注)

1. 高等学校教諭普通免許状においては、事項「総合的な学習の時間の指導法」は「総合的な探究の時間の指導法」となる。

注)

- 2. イ 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目
- ロ 備考欄中の○印は、各免許の選択必修科目
- ハ 備考欄中の△印は、各免許の選択科目
- ニ 備考欄中の※印は、総合教育科目区分の卒業要件単位として算入する。

1 学則・奨学関係（131-3 大阪産業大学経済学部修学規程）

(3) 大学が独自に設定する科目

授業科目	単位	週時間数								備考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

注) 上記科目は、高等学校教諭一種免許状取得希望者にのみ適用される科目とする。

(4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	②	左記より必修・選択必修を含め9単位	2										
	体育	スポーツ科学実習	①		2										
		スポーツ科学	②			2									
	外国語コミュニケーション	英語 (Listening&Speaking) 1	1		2										
		英語 (Listening&Speaking) 2	1			2									
		初修外国語入門1 (ドイツ語)	1		2										
		初修外国語入門1 (フランス語)	1		2										
		初修外国語入門1 (中国語)	1		2										
		初修外国語入門1 (韓国・朝鮮語)	1		2										
		初修外国語入門2 (ドイツ語)	1			2									
		初修外国語入門2 (フランス語)	1			2									
		初修外国語入門2 (中国語)	1			2									
		初修外国語入門2 (韓国・朝鮮語)	1			2									
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	②		2										
合計		17	9	16	12	0	0	0	0	0	0				

# 1 学則・奨学関係（131-8 大阪産業大学情報デザイン学部修学規程）

## ○大阪産業大学情報デザイン学部修学規程

令和6年12月11日

規程第131号の8

改正 令和8年3月24日

### 第1章 総則

#### （趣旨）

第1条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第25条、第27条、第28条、第29条および第30条に基づく情報デザイン学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

#### （入学種別と教育課程）

第2条 教育課程は、次のとおりとする。

2 学則第13条に定める編入学生については、以下の入学区分にしたがって教育課程を定める。

(1) 学則第13条第2項の第3および7号を除く各号のいずれかに該当し、かつ、当該学科が定める学力基準を満たしていると認めた者（区分イと称する。）。

(2) 学則第13条第2項第3および7号のいずれかに該当する者、かつ、当該学科が定める学力基準を満たしていると認めた者（区分ロと称する。）。

#### （授業科目の分類）

第3条 学生が履修する科目を分けて、フィールド教育科目、総合教育科目および専門教育科目とする。

#### （科目修得の条件）

第4条 授業科目のうち特定のを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第15条第4項ただし書きによるほか履修期間および成績の取扱いその他は、通年科目と同様に取り扱う。

3 学部または学科が指定する科目について、年度初めに実施するプレイスメントテストを受けなければならない。

#### （卒業研究）

第5条 最終学年において、卒業研究の審査に合格しなければならない。

2 卒業研究をさらに半年間継続の必要があると判定された者は、次年度の前期末あるいは

# 1 学則・奨学関係 (131-8 大阪産業大学情報デザイン学部修学規程)

学年末に再審査を受けることができる。

## 第2章 履修申請

### (履修申請)

第6条 履修申請は、年度ごとに履修する科目を定めて、教務課に届出なければならない。

ただし、予め定められた科目を除き、後期に履修申請の修正をすることができる。なお、履修申請をしていない科目を受講、または受験することはできない。

2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

- (1) 履修申請期間は、予め告示する。
- (2) 同一時限に2科目以上の履修申請をしても受理しない。
- (3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は原則として受理しない。また、申請期間経過後は、申請内容の変更を原則として認めない。
- (4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第1号の期間中であっても履修申請の受付け、変更または追加は認めない。

### (不合格科目の履修)

第7条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。

### (合格科目の履修)

第8条 すでに単位を修得した科目については、再び履修することはできない。

### (単位授与の条件)

第9条 前3条の規定に違反した者には、単位を与えない。

## 第3章 履修制限

### (履修可能単位数)

第10条 1年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

- (1) 48単位とする。編入生についても同様とする。
- (2) 前号の定めにかかわらず、次の科目を履修制限から除く。

イ 教員免許取得に係る「教科及び教科の指導法に関する科目」に規定する科目のうち「情報と職業」および「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」に規定する科目

ロ 教員免許取得に係る「教育の基礎的理解に関する科目等」および「大学が独自に設定する科目」に規定する科目。ただし、「生涯学習論」および「人権教育」の2科目

## 1 学則・奨学関係 (131-8 大阪産業大学情報デザイン学部修学規程)

は履修制限を含む。

ハ 学則第33条および第34条に基づき、本学における授業科目の履修とみなした科目  
(卒業研究履修条件および卒業見込証明書)

第11条 卒業研究を履修するためには、次の条件をみたさなければならない。

- (1) 卒業研究の履修条件は、本規程第12条による卒業のための卒業資格最低単位数124単位のうち、PBL科目10単位以上を含む100単位以上を修得していること。
- (2) 編入学生で本規程第2条第2項第1号に定める区分「イ」の者は、卒業資格最低単位数62単位のうち32単位以上を修得していること。
- (3) 本規程第2条第2項第2号に定める区分「ロ」の者は、卒業資格最低単位数74単位のうち38単位以上を修得していること。

2 卒業見込証明書は、4年次において卒業研究の履修資格を有する者または既修得者に対して発行する。

### 第4章 卒業要件

(卒業要件)

第12条 学則第30条に基づき、本規程別表第1の授業科目表および次に定めるところにしたがって、単位を修得することを卒業要件とする。

- (1) 在学中に124単位を修得しなければならない。
- (2) フィールド教育科目は、必修、選択を合わせて10単位とする。10単位を超えて修得した単位は、専門教育科目の選択科目として取り扱う。
- (3) 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野の英語より4単位以上および身体科学科目分野を合わせて、20単位以上とする。なお、留学生は、教養教育科目分野の留学生向け科目より8単位、言語文化科目分野の日本語より8単位および身体科学科目分野を合わせて20単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。
- (4) 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、94単位以上とする。

1 学則・奨学関係 (131-8 大阪産業大学情報デザイン学部修学規程)

- (5) 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30単位まで履修することができ、そのうち4単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

フィールド教育科目		必修2単位	10単位以上	124 単位	学士 (工学)	
総合 教育 科目	教養教育科目	人文科学	要件なし			20単位以上
		社会科学	要件なし			
		自然科学	要件なし			
		学際領域	要件なし			
		日本文化	(留学生に限る) 8単位			
		人間教育	要件なし			
	言語文化科目	英語	(留学生を除く) 4単位以上			
		初修外国語	要件なし			
		日本語	(留学生に限る) 8単位			
	身体科学科目		要件なし			
専門 教育 科目	基礎科目		A群4単位以上 B群4単位以上	94単位以上 (自由科目4 単位を含む)		
	専 門 科 目	システム系科目	選択必修科目4単位以上			
		メディア系科目	選択必修科目4単位以上			
		PBL科目	14単位以上 (必修2単位)			
	キャリア関連科目		要件なし			
	卒業研究		必修6単位			
4年以上在学						

(注)

- イ 1年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。ただし、英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ロ 初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門1」から履修しなければならない。

1 学則・奨学関係 (131-8 大阪産業大学情報デザイン学部修学規程)

- ハ 留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ニ 「基礎数学および演習」「代数学1」「解析学1」「数学演習1」は、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。なお、プレイスメントテストの点数が、基準に満たない者は、「基礎数学および演習」を必ず履修しなければならない。
- ホ 「基礎数学および演習」を履修しなければならない者は、1年次後期に「代数学1」、「解析学1」および「数学演習1」を履修することができるものとし、「代数学2」、「解析学2」および「数学演習2」は2年次後期に履修することができる。

2 編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

(1) 本規程第2条第2項第1号に定める入学区分「イ」の者

- イ 在学中に62単位を修得しなければならない。
- ロ 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、62単位以上とする。
- ハ 専門教育科目の他、フィールド教育科目、総合教育科目の「データサイエンスの基礎」を卒業要件単位として認め、修得した単位は、専門教育科目の選択科目として取り扱う。
- ニ 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30単位まで履修することができ、そのうち4単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

フィールド教育科目	要件なし	62単位	学士 (工学)
総合教育科目 「データサイエンスの基礎」	要件なし		
専門教育科目	必修科目	8単位	
	選択必修科目	4単位以上	
	選択科目	(自由科目4単位を含む) 50単位以上	
2年以上在学			

(2) 本規程第2条第2項第2号に定める区分「ロ」の者

- イ 在学中に74単位を修得しなければならない。
- ロ 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、62単位以上とする。
- ハ 専門教育科目の他、フィールド教育科目および総合教育科目を卒業要件単位として認め、フィールド教育科目より修得した単位は、専門教育科目の選択科目として取り扱う。

1 学則・奨学関係 (131-8 大阪産業大学情報デザイン学部修学規程)

ニ 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30単位まで履修することができ、そのうち4単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

フィールド教育科目		要件なし	74単位	学士 (工学)
総合教育科目		要件なし		
専門教育科目	必修科目	8単位		
	選択必修科目	4単位以上		
	選択科目	(自由科目4単位を含む) 50単位以上		
2年以上在学				

(注)

イ 初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門1」から履修しなければならない。

ロ 留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。

第5章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

(履修の必要な科目)

第13条 中学校および高等学校の教育職員免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第1の2に掲げる「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」および「大学が独自に設定する科目」に定める単位を修得しなければならない。さらに、中学校の教育職員免許状を取得しようとする者は、7日間の「介護等体験」を行わなければならない。

(教育実習等の履修)

第14条 教育実習科目および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

- (1) 「教育実習事前指導」を履修するためには、前年度終了時点において、総修得単位数（卒業要件外教職科目を含む。）が、原則として90単位以上、かつ、前年度終了時点における累積GPAが2.000以上でなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。
- (2) 「教育実習1」および「教育実習2」を履修するためには、原則として、次の全ての要件を満たさなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。なお、教育

## 1 学則・奨学関係 (131-8 大阪産業大学情報デザイン学部修学規程)

実習に関する詳細は別に定める。

イ 当該年度に卒業見込みであること。

ロ 「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」ならびに、「教育の基礎的理解に関する科目等」について配当された必修科目の単位をすべて修得し終えていること。

ハ 当該年度に教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位を修得できる見込みであること。

ニ 前年度終了時点における累積GPAが2.000以上であること。

(3) 「教職実践演習（中・高）」の履修者は、原則として、教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位のうち、4年次前期までに配当された科目の単位をすべて修得し終えていなければならない。

(4) 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには、原則として、教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位のうち、4年次前期までに配当された科目の単位をすべて修得し終えていなければならない。

### 第6章 試験

#### (試験)

第15条 学則第28条に基づき、授業科目修了の認定のため授業とは別に試験を実施することができる。

2 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。

3 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。

4 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験の際、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。

#### (追試験)

第16条 正当な理由によって定期試験を受験できなかった者に対しては、教授会の議を経て、追試験を行う。

2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願（様式第9号）を、所定の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由で学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。

## 1 学則・奨学関係 (131-8 大阪産業大学情報デザイン学部修学規程)

- 3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。
- 4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。
- 5 追試験の期日は、教授会において定める。
- 6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。
- 7 追試験の成績は、90点満点とする。

(試験における注意義務)

第17条 定期試験および追試験を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項（以下「注意義務」という。）を守らなければならない。

- (1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。
- (2) 試験開始後30分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。
- (3) 受験の際は、学生証を机上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。
- (4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を受けなければならない。
- (5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。
- (6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

(試験における不正行為)

第18条 試験に際して、次の各号のいずれかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

- (1) 前条の注意義務に抵触する行為
- (2) 許可されたもの以外を見ること
- (3) 他人の不正行為を助けること
- (4) 不正行為を目的とするものを保持すること
- (5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること
- (6) その他不正行為とみなされること

2 不正行為を行った者に対しては、次の各号にしたがって処分を行う。

- (1) 前項の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。ただし、定期試験お

1 学則・奨学関係（131-8 大阪産業大学情報デザイン学部修学規程）

よび追試験において前項2号から6号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。

- (2) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者に対しては、学則第48条に基づいて懲戒処分とする。

附 則

（施行期日）

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

附 則（令和8年3月24日）

（施行期日）

この規程は、令和8年4月1日から施行する。ただし、第4条、第15条、第16条、第17条および第18条については、学則第51条の定めに関わらず、令和8年度以降に在籍する学生に適用する。

1 学則・奨学関係 (131-8 大阪産業大学情報デザイン学部修学規程)

別表第1 授業科目表および単位数

1 情報システム学科

(1) フィールド教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数	週時間数								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
フィールド教育科目	フィールドプラクティス	2	10以上	4								全員履修科目
	入門ゼミナール	②		2								
	情報と数学	2		2								
	コンピュータの仕組み	2		2								
	デザインと設計	2			2							
	色彩と構図	2				2						
	情報社会と倫理	2				2						
	情報セキュリティ	2				2						
	データ表現	2				2						
	表現技術	2					2					
	小計	20		10以上	10	8	2	2	0	0	0	



(3) 専門教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数	週時間数								備考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
専門教育科目	基礎科目	基礎数学および演習	4	A群 4以上	6									◎ 全員履修科目 ◎ 全員履修科目 ◎ 全員履修科目 ◎		
		代数学1	2		2	(2)										
		解析学1	2		2	(2)										
		数学演習1	1		2	(2)										
		代数学2	2			2		(2)								
		解析学2	2			2		(2)								
		数学演習2	1			2		(2)								
		幾何学1	2		B群 4以上			2								
		幾何学2	2					2								
		確率論	2					2								
		統計学	2					2								
		オートマトンと形式言語	2			4以上			2							
		論理回路	2						2							
		情報機器	2					2								
	量子ネットワークと量子コンピューティング	2			2											
	アルゴリズムとデータ構造	2			2											
	人工知能	2					2									
	数値解析	2					2									
	情報ネットワーク	2					2									
	オペレーティングシステム	2					2									
	組込みシステム基礎	2					2									
	ハードウェアデザイン	2						2								
	ソフトウェアデザイン	2						2								
	システム構築プロセスと要件定義	2					2									
	ネットワークプログラミング	2					2									
	データベース工学	2						2								
	情報システムの構築	2						2								
	情報通信	2						2								
	デジタル信号処理	2						2								
	応用組込みシステム	2						2								
	情報システム特殊講義	2			2						(集中)					
	専門科目	システム系科目	力と運動	2	4以上			2								
			光の性質	2				2								
			データ可視化	2				2								
			感覚量の評価	2				2								
			ヒューマンインタフェース	2					2							
感性ものづくり			2					2								
メディア系科目		3次元CAD	2					2								
		画像処理	2						2							
		音楽音響情報処理	2						2							
		匠の技と情報科学	2						2							
		Webプログラミング	2						2							
		コンピュータグラフィックス	2						2							
知的財産権	2						2									
コンピュータシミュレーション	2							2								
サービスサイエンス	2							2								
情報メディア特殊講義	2			2						(集中)						

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数	週時間数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専門教育科目	PBL科目	プログラミング1	2	14以上(必修含む)	(必修8・選必28以上・選択58以上・合計94以上)	2								全員履修科目	
		プログラミング2	2			2								全員履修科目	
		デジタルコンテンツ演習	1		2										全員履修科目
		ネットワークアプリケーション演習	1			2									全員履修科目
		プログラミング演習1	2				4								全員履修科目
		プログラミング演習2	2					4							全員履修科目
		データサイエンスの応用1	2					2							全員履修科目
		データサイエンスの応用2	2						2						全員履修科目
		情報システム基礎演習	2					4							
		情報メディア基礎演習	2						4						
		情報システム応用演習	②							4					
		ネットワーク構築演習	4							4	4				
		情報デザイン専門演習	2											4	
	キャリア関連科目	情報と経営	2				2								
		キャリアデザイン	2					2							
		ライセンス支援1	2					2							
		ライセンス支援2	2					2							
		キャリアプランニング1	2						2						
		キャリアプランニング2	2							2					
		キャリアデベロップメント	2								2			メディア授業	
	卒業研究	情報デザインゼミナール	②								2				
		卒業研究	④									8	8		
	小計		140	94以上		18	14	32	38	30	22	8	12		
フィールド教育科目、総合教育科目、専門教育科目 合計		247	124		64	62	52	58	32	24	8	12			

※ PBL科目：実践ベース学習(PracticeBasedLearning)科目

注) 専門教育科目の履修要件

イ 備考欄中の◎印の付いた科目は、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。

ロ 「基礎数学および演習」を履修しなければならない者は、「基礎数学および演習」を必ず履修しなければならない。

ハ 「基礎数学および演習」を履修しなければならない者は、1年次後期に「代数学1」、「解析学1」および「数学演習1」を履修することができるものとし、「代数学2」、「解析学2」および「数学演習2」は2年次後期に履修することができる。

1の2 情報システム学科 (編入生区分「イ」)

(1) フィールド教育科目および総合教育科目の「データサイエンスの基礎」

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位 数	週時間数								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
フィールド教育科目	フィールドプラクティス	2	修得した単位は、 して専門教育科目の 選択科目と	4										
	入門ゼミナール	2		2										
	情報と数学	2		2										
	コンピュータの仕組み	2		2										
	デザインと設計	2			2									
	色彩と構図	2				2								
	情報社会と倫理	2				2								
	情報セキュリティ	2				2								
	データ表現	2				2								
	表現技術	2						2						
総合教育科目	教養教育科目	自然科学	データサイエンスの基礎	2	2									

(2) 専門教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数	週時間数								備考					
				1年次		2年次		3年次		4年次							
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
専門教育科目	基礎科目	基礎数学および演習	4	必修8・選択必修4以上・選択50以上・合計62以上	6										(集中)		
		代数学1	2		2	(2)											
		解析学1	2		2	(2)											
		数学演習1	1		2	(2)											
		代数学2	2			2		(2)									
		解析学2	2			2		(2)									
		数学演習2	1			2		(2)									
		幾何学1	2				2										
		幾何学2	2					2									
		確率論	2				2										
		統計学	2					2									
		専門科目	システム系科目		オートマトンと形式言語	2			2								
					論理回路	2			2								
	情報機器				2			2									
	量子ネットワークと量子コンピューティング				2			2									
	アルゴリズムとデータ構造				2			2									
	人工知能				2				2								
	数値解析				2				2								
	情報ネットワーク				2				2								
	オペレーティングシステム				2				2								
	組込みシステム基礎				2				2								
	ハードウェアデザイン				2					2							
	ソフトウェアデザイン				2					2							
	システム構築プロセスと要件定義				2					2							
	ネットワークプログラミング		2						2								
	データベース工学		2							2							
	情報システムの構築		2							2							
	情報通信		2							2							
	デジタル信号処理		2							2							
	応用組込みシステム		2							2							
	情報システム特殊講義		2			2											
	メディア系科目		力と運動		2			2									
			光の性質		2				2								
			データ可視化		2				2								
			感覚量の評価		2				2								
			ヒューマンインタフェース		2					2							
			感性ものづくり		2					2							
			3次元CAD		2					2							
			画像処理		2						2						
			音楽音響情報処理		2						2						
		匠の技と情報科学	2							2							
		Webプログラミング	2							2							
コンピュータグラフィックス		2						2									
知的財産権		2						2									
コンピュータシミュレーション		2							2								
サービスサイエンス		2							2								
情報メディア特殊講義		2		2													

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数	週時間数								備考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
専門教育科目	PBL科目	プログラミング1	2	6以上(必修含む) (必修8・選必修4以上・選択50以上・合計62以上)	2										全員履修科目	
		プログラミング2	2			2										
		デジタルコンテンツ演習	1		2											
		ネットワークアプリケーション演習	1			2										
		プログラミング演習1	2				4									
		プログラミング演習2	2					4								
		データサイエンスの応用1	2					2								
		データサイエンスの応用2	2						2							
		情報システム基礎演習	2					4								
		情報メディア基礎演習	2						4							
		情報システム応用演習	②							4						
		ネットワーク構築演習	4							4	4					
		情報デザイン専門演習	2													4
	キャリア関連科目	情報と経営	2						2							
		キャリアデザイン	2							2						
		ライセンス支援1	2							2						
		ライセンス支援2	2								2					
		キャリアプランニング1	2									2				
		キャリアプランニング2	2										2			
		キャリアデベロップメント	2										2			メディア授業
卒業研究	情報デザインゼミナール	②									2					
	卒業研究	④										8	8			

※ PBL科目：実践ベース学習(PracticeBasedLearning)科目

1の3 情報システム学科 (編入生区分「ロ」)

(1) フィールド教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数	週時間数								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
フィールド教育科目	フィールドプラクティス	2	修得した科目とは、 選択した科目として、 専門教育科目の 取り扱う科目の	4										
	入門ゼミナール	2		2										
	情報と数学	2		2										
	コンピュータの仕組み	2		2										
	デザインと設計	2			2									
	色彩と構図	2				2								
	情報社会と倫理	2				2								
	情報セキュリティ	2				2								
	データ表現	2				2								
	表現技術	2						2						



(3) 専門教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数	週時間数								備考						
				1年次		2年次		3年次		4年次								
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期							
専門教育科目	基礎科目	基礎数学および演習	4	必修8・選択必修4以上・選択50以上・合計74以上	6										(集中)			
		代数学1	2		2	(2)												
		解析学1	2		2	(2)												
		数学演習1	1		2	(2)												
		代数学2	2			2		(2)										
		解析学2	2			2		(2)										
		数学演習2	1			2		(2)										
		幾何学1	2				2											
		幾何学2	2					2										
		確率論	2				2											
		統計学	2					2										
		専門科目	システム系科目		オートマトンと形式言語	2			2									
					論理回路	2			2									
	情報機器				2			2										
	量子ネットワークと量子コンピューティング				2			2										
	アルゴリズムとデータ構造				2			2										
	人工知能				2				2									
	数値解析				2				2									
	情報ネットワーク				2				2									
	オペレーティングシステム				2				2									
	組込みシステム基礎				2				2									
	ハードウェアデザイン				2					2								
	ソフトウェアデザイン				2					2								
	システム構築プロセスと要件定義				2					2								
	ネットワークプログラミング		2						2									
	データベース工学		2							2								
	情報システムの構築		2							2								
	情報通信		2							2								
	デジタル信号処理		2							2								
	応用組込みシステム		2							2								
	情報システム特殊講義		2			2												
	メディア系科目		力と運動		2			2										
			光の性質		2				2									
			データ可視化		2				2									
			感覚量の評価		2				2									
			ヒューマンインタフェース		2					2								
			感性ものづくり		2					2								
			3次元CAD		2					2								
			画像処理		2						2							
			音楽音響情報処理		2						2							
		匠の技と情報科学	2							2								
		Webプログラミング	2							2								
コンピュータグラフィックス		2						2										
知的財産権		2						2										
コンピュータシミュレーション		2							2									
サービスサイエンス		2							2									
情報メディア特殊講義		2		2														

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数	週時間数								備考					
				1年次		2年次		3年次		4年次							
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
専門教育科目	PBL科目	プログラミング1	2	6以上(必修含む)	(必修8・選必4以上・選択50以上・合計74以上)	2									全員履修科目		
		プログラミング2	2				2										
		デジタルコンテンツ演習	1			2											
		ネットワークアプリケーション演習	1				2										
		プログラミング演習1	2					4									
		プログラミング演習2	2						4								
		データサイエンスの応用1	2						2								
		データサイエンスの応用2	2							2							
		情報システム基礎演習	2						4								
		情報メディア基礎演習	2							4							
		情報システム応用演習	②								4						
		ネットワーク構築演習	4								4	4					
		情報デザイン専門演習	2													4	
	キャリア関連科目	情報と経営	2							2							
		キャリアデザイン	2								2						
		ライセンス支援1	2								2						
		ライセンス支援2	2									2					
		キャリアプランニング1	2									2					
		キャリアプランニング2	2										2				
	卒業研究	キャリア開発	2										2		メディア授業		
		情報デザインゼミナール	②										2				
		卒業研究	④											8	8		

※ PBL科目：実践ベース学習(PracticeBasedLearning)科目

2 教員免許取得に係る科目

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

イ. 中学校教諭一種免許状・数学

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
教科に関する専門的事項	代数学	代数学1	②	左記より必修・選択必修を含め28単位	2	(2)								
		代数学2	②			2		(2)						
		数学演習1	①		2	(2)								
		情報と数学	2		2									
		アルゴリズムとデータ構造	2				2							
	幾何学	幾何学1	②				2							
		幾何学2	②					2						
	解析学	解析学1	②		2	(2)								
		解析学2	②			2		(2)						
		数学演習2	①			2		(2)						
	「確率論、統計学」	確率論	2		②			2						
		統計学	2					2						
		データサイエンスの応用1	2					2						
		データサイエンスの応用2	2						2					
	コンピュータ	コンピュータの仕組み	②			2								
		数値解析	②					2						
		プログラミング1	2			2								
		プログラミング2	2				2							
		論理回路	2					2						
		人工知能	2						2					
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	数学科教育法1	②				2								
	数学科教育法2	②					2							
	数学科教育法3	②						2						
	数学科教育法4	②							2					
合計		46	28	12	8	12	12	2	2	0	0			

ロ. 高等学校教諭一種免許状・数学

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教科に関する専門的事項	代数学	代数学1	②	左記より必修・選択必修を含め24単位	2	(2)									
		代数学2	②			2		(2)							
		数学演習1	①		2	(2)									
		情報と数学	2		2										
		アルゴリズムとデータ構造	2					2							
	幾何学	幾何学1	②				2								
		幾何学2	②				2								
	解析学	解析学1	②		2	(2)									
		解析学2	②			2		(2)							
		数学演習2	①			2		(2)							
	「確率論、統計学」	確率論	2		②			2							
		統計学	2					2							
		データサイエンスの応用1	2					2							
		データサイエンスの応用2	2					2							
	コンピュータ	コンピュータの仕組み	②			2									
		数値解析	②					2							
		プログラミング1	2			2									
		プログラミング2	2				2								
		論理回路	2					2							
		人工知能	2					2							
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	数学科教育法1	②				2									
	数学科教育法2	②				2									
	数学科教育法3	2						2							
	数学科教育法4	2							2						
合計		46	24	12	8	12	12	2	2	0	0				

ハ. 高等学校教諭一種免許状・情報

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
情報社会 (職業に関する内容を含む。) ・情報倫理	情報社会と倫理	②	左記より必修を含め24単元以上		2								△	
	情報と職業	④					2	2						
	デジタルコンテンツ演習	1		2										
コンピュータ・情報処理	コンピュータの仕組み	②		2										△
	プログラミング演習1	②				4								
	プログラミング1	2		2										
	プログラミング2	2			2									
	オートマトンと形式言語	2				2								
	情報機器	2				2								
	論理回路	2				2								
	プログラミング演習2	2					4							
	オペレーティングシステム	2					2							
	感性ものづくり	2					2							
	人工知能	2					2							
	情報システム	情報システム基礎演習		②			4							
ネットワークアプリケーション演習		1			2									
デザインと設計		2			2									
情報セキュリティ		2			2									
色彩と構図		2				2								
ハードウェアデザイン		2						2						
ソフトウェアデザイン		2						2						
システム構築プロセスと要件定義		2						2						
情報システムの構築		2							2					
データベース工学		2							2					
情報通信ネットワーク	情報ネットワーク	②					2							△
	ネットワークプログラミング	2						2						
	デジタル信号処理	2							2					
	情報通信	2							2					
マルチメディア表現・マルチメディア技術	情報メディア基礎演習	②					4							△
	データ可視化	2				2								
	コンピュータグラフィックス	2					2							
	画像処理	2					2							
	音楽音響情報処理	2					2							
	コンピュータシミュレーション	2						2						
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	情報科教育法1	②						2					△	
	情報科教育法2	②							2					
合計		72	24以上	6	10	18	16	18	14	0	0			

注) 備考欄中の△印は、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」指定科目

(2) 教育の基礎的理解に関する科目等

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	週時間数								備考			
			1年次		2年次		3年次		4年次		中学校	高等学校	卒業要件単位算入科目	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		2							◎	◎	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	2	2								◎	◎	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	2			2						◎	◎	
		人権教育	2				2					△	△	※
		生涯学習論	2				2					△	△	※
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2								◎	◎	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2					2				◎	◎	
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2						2			◎	◎		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	2				2					◎	△	
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2						2			◎	◎	
	特別活動の指導法													
	教育の方法及び技術	教育方法論	2		2							◎	◎	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育とICT活用	1					1	0			◎	◎	(集中)
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導論	2				2					◎	◎	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法														
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法	2					2				◎	◎		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前指導	2					2	2			◎	◎	
		教育実習1	2							4		◎	◎	事後指導含む(集中)
		教育実習2	2							4			△	(集中)
	学校体験活動	学校体験活動	2						4			○	△	(集中)
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2								2	◎	◎		
合計		37	4	4	6	8	5	8	8	2				

注) 1. 高等学校教諭普通免許状においては、事項「総合的な学習の時間の指導法」は「総合的な探究の時間の指導法」となる。

注) 2.

- イ 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目
- ロ 備考欄中の○印は、各免許の選択必修科目
- ハ 備考欄中の△印は、各免許の選択科目
- ニ 備考欄中の※印は、総合教育科目区分の卒業要件単位として算入する。

(3) 大学が独自に設定する科目

授業科目	単位	週時間数								備考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

注) 上記科目は、高等学校教諭一種免許状取得希望者にのみ適用される科目とする。

(4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考												
				1年次		2年次		3年次		4年次														
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期													
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	②	②	左記より必修・選択必修を含め9単位	2																		
	体育	スポーツ科学実習	①			2																		
		運動科学	②				2																	
	外国語コミュニケーション	英語 (Listening&Speaking) 1	1			2																		
		英語 (Listening&Speaking) 2	1				2																	
		英語 (Listening&Speaking) 3	1					2																
		英語 (Listening&Speaking) 4	1						2															
		初修外国語入門1 (ドイツ語)	1			2																		
		初修外国語入門1 (中国語)	1			2																		
		初修外国語入門1 (フランス語)	1			2																		
		初修外国語入門2 (ドイツ語)	1				2																	
		初修外国語入門2 (中国語)	1				2																	
		初修外国語入門2 (フランス語)	1				2																	
		初修外国語初級1 (ドイツ語)	1					2																
		初修外国語初級1 (中国語)	1						2															
		初修外国語初級1 (フランス語)	1							2														
		初修外国語初級2 (ドイツ語)	1								2													
		初修外国語初級2 (中国語)	1									2												
		初修外国語初級2 (フランス語)	1										2											
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	デジタルコンテンツ演習	①			2																		
		ネットワークアプリケーション演習	①				2																	
	合計		23			9	14	12	8	8	0	0	0	0										

# 1 学則・奨学関係（131-9 大阪産業大学建築・環境デザイン学部修学規程）

## ○大阪産業大学建築・環境デザイン学部修学規程

令和6年12月11日

規程第131号の9

改正 令和8年3月24日

### 第1章 総則

#### （趣旨）

第1条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第25条、第27条、第28条、第29条および第30条に基づく建築・環境デザイン学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

#### （入学種別と教育課程）

第2条 教育課程は、履修コース別に定める。

2 学則第13条に定める編入学生については、以下の入学区分にしたがって教育課程を定める。

- (1) 学則第13条第2項各号のいずれかに該当し、かつ、出身高等教育課程が建築・環境デザイン学科に相当する者もしくは本学において同等以上の学力があると認めた者（区分イと称する。）。
- (2) 学則第13条第2項各号のいずれかに該当し、かつ、出身高等教育課程が工学系に相当する者もしくは本学において同等以上の学力があると認めた者（区分ロの1と称する。）。なお、工学系には、デザイン・美術・工芸系、家政学系、生活科学系および造園学系を含む（ただし、イに含まれるものは除く。）。
- (3) 学則第13条第2項各号のいずれかに該当し、かつ、出身高等教育課程が工学系以外に相当する者もしくは本学において同等以上の学力があると認めた者（区分ロの2と称する。）。

#### （授業科目の分類）

第3条 学生が履修する科目を分けて、フィールド教育科目、総合教育科目および専門教育科目とする。

#### （科目修得の条件）

第4条 授業科目のうち特定のものを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第16条第4項ただし書きによるほか履修期間および成績の取扱いその他は、通年科目と同様に取

# 1 学則・奨学関係 (131-9 大阪産業大学建築・環境デザイン学部修学規程)

り扱う。

- 3 学部または学科が指定する科目について、年度初めに実施するプレイスメントテストを受けなければならない。

(卒業研究)

第5条 最終学年において、卒業研究の審査に合格しなければならない。

- 2 卒業研究をさらに半年間継続の必要があると判定された者は、次年度の前期末あるいは学年末に再審査を受けることができる。

(履修コース)

第6条 専攻分野別の履修コースとして、建築・環境デザイン学科に、ものデザインコース、建築デザインコース、環境デザインコース、空間デザインコース、自然デザインコースおよび都市デザインコースを置く。ただし、本規程第2条第2項第3号に定める区分「ロの2」の者は、ものデザインコース、建築デザインコース、空間デザインコース、または都市デザインコースにのみ配属できるものとする。

- 2 2年次進級時に履修コースへの配属を行う。なお、履修コースの変更は、原則認めない。

## 第2章 履修申請

(履修申請)

第7条 履修申請は、年度ごとに履修する科目を定めて、教務課に届出なければならない。

ただし、予め定められた科目を除き、後期に履修申請の修正をすることができる。なお、履修申請をしていない科目を受講、または受験することはできない。

- 2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

- (1) 履修申請期間は、予め告示する。
- (2) 同一時限に2科目以上の履修申請をしても受理しない。
- (3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は原則として受理しない。また、申請期間経過後は、申請内容の変更を原則として認めない。
- (4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第1号の期間中であっても履修申請の受け付け、変更または追加は認めない。

(不合格科目の履修)

第8条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。

(合格科目の履修)

## 1 学則・奨学関係（131-9 大阪産業大学建築・環境デザイン学部修学規程）

第9条 すでに単位を修得した科目については、再び履修することはできない。

（単位授与の条件）

第10条 前3条の規定に違反した者には、単位を与えない。

### 第3章 履修制限

（履修可能単位数）

第11条 1年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

- (1) 48単位とする。編入生についても同様とする。
- (2) 前号の定めにかかわらず、次の科目を履修制限から除く。

イ 教員免許取得に係る「教科及び教科の指導法に関する科目」に規定する科目のうち「職業指導」および「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に規定する科目

ロ 教員免許取得に係る「教育の基礎的理解に関する科目等」および「大学が独自に設定する科目」に規定する科目。ただし、「教育原理」、「教育心理学」、「道德教育の理論と方法」、「生涯学習論」および「人権教育」の5科目は履修制限に含む。

ハ 学則第33条および第34条に基づき、本学における授業科目の履修とみなした科目（卒業研究履修条件および卒業見込証明書）

第12条 卒業研究を履修するためには、次の条件をみたさなければならない。

- (1) 本規程第13条による卒業のための卒業資格最低単位数124単位のうち、100単位以上を修得していること。ただし、3年次までに配当された専門必修科目の未修得単位が、14単位以内で、かつ、3年次までに配当されたPBL科目の必修科目の未修得単位が3単位以内であること。
- (2) 編入学生で本規程第2条第2項第1号に定める区分「イ」の者は、卒業資格最低単位数62単位のうち32単位以上を修得していること。ただし、3年次までに配当された専門必修科目の未修得単位が、14単位以内で、かつ、3年次までに配当されたPBL科目の必修科目の未修得単位が3単位以内であること。
- (3) 編入学生で本規程第2条第2項第2号または第3号に定める区分「ロの1」および「ロの2」の者は、卒業資格最低単位数74単位のうち42単位以上を修得していること。ただし、3年次までに配当された専門必修科目の未修得単位が、14単位以内で、かつ、3年次までに配当されたPBL科目の必修科目の未修得単位が3単位以内であること。

2 卒業見込証明書は、4年次において卒業研究の履修資格を有する者または既修得者に対して発行する。

第4章 卒業要件

(卒業要件)

第13条 学則第30条に基づき、本規程別表第1の授業科目表および次に定めるところにしたがって、単位を修得することを卒業要件とする。

- (1) 在学中に124単位を修得しなければならない。
- (2) フィールド教育科目は5単位とする。
- (3) 総合教育科目は、言語文化科目分野の英語より4単位以上を含む20単位以上とする。  
 なお、留学生については、教養教育科目分野の日本文化より8単位および言語文化科目分野の日本語より8単位を含む20単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。
- (4) 専門教育科目は、必修、選択必修および選択科目を合わせ99単位以上とする。
- (5) 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き30単位まで履修することができ、そのうち8単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

フィールド教育科目			5単位	124単位	学士 (工学)
総合教育科目	教養教育科目	人文科学	要件なし		
		社会科学	要件なし		
		自然科学	要件なし		
		学際領域	要件なし		
		日本文化	(留学生に限る) 8単位		
		人間教育	要件なし		
	言語文化科目	英語	(留学生を除く) 4単位以上		
	初修外国語	要件なし			
	日本語	(留学生に限る) 8単位			
	身体科学科目	要件なし			
専門教育科目			必修、選択必修および選択科目の単位を合わせ99単位以上 (自由科目8単位を含む)		
4年以上在学					

## 1 学則・奨学関係 (131-9 大阪産業大学建築・環境デザイン学部修学規程)

(注)

- ① 1年次配当の英語については、プレースメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。
- ② 初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ③ 留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ④ ものデザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目41単位および選択科目58単位以上を含む99単位以上とする。
- ⑤ 建築デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目73単位および選択科目26単位以上を含む99単位以上とする。
- ⑥ 環境デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目39単位、選択必修科目10単位以上および選択科目50単位以上を含む99単位以上とする。
- ⑦ 空間デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目49単位、選択必修科目24単位以上および選択科目26単位以上を含む99単位以上とする。
- ⑧ 自然デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目39単位、選択必修科目16単位以上および選択科目44単位以上を含む99単位以上とする。
- ⑨ 都市デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目59単位、選択必修科目16単位以上および選択科目24単位以上を含む99単位以上とする。
- ⑩ 選択必修科目の卒業要件単位を超えて修得した単位は、選択科目として卒業要件に算入することができる。
- ⑪ 各コースにおける必修科目、選択必修科目および選択科目は、本規程別表第1のとおりとする。

2 本規程第2条第2項第1号に定める区分「イ」の編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

- (1) 在学中に62単位を修得しなければならない。
- (2) フィールド教育科目については、履修することができない。
- (3) 総合教育科目の「データサイエンスの基礎」を専門教育科目の選択科目として卒業要件単位数に含むことができることとする。
- (4) 専門教育科目は、必修、選択必修および選択科目を合わせ62単位以上とする。
- (5) 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研

1 学則・奨学関係 (131-9 大阪産業大学建築・環境デザイン学部修学規程)

究を除き30単位まで履修することができ、そのうち4単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

総合教育科目 「データサイエンスの基礎」	要件なし	62単位	学士（工学）
専門教育科目	必修、選択必修および選択科目の単位を合わせ62単位以上（自由科目4単位を含む）		
2年以上在学			

(注)

- ① ものデザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目22単位および選択科目40単位以上を含む62単位以上とする。
- ② 建築デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目22単位、選択必修科目16単位以上および選択科目24単位以上を含む62単位以上とする。
- ③ 環境デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目16単位、選択必修科目10単位以上および選択科目36単位以上を含む62単位以上とする。
- ④ 空間デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目24単位、選択必修科目24単位以上および選択科目14単位以上を含む62単位以上とする。
- ⑤ 自然デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目16単位、選択必修科目16単位以上および選択科目30単位以上を含む62単位以上とする。
- ⑥ 都市デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目39単位、選択必修科目21単位以上および選択科目2単位以上を含む62単位以上とする。
- ⑦ 選択必修科目の卒業要件単位を超えて修得した単位は、選択科目として卒業要件に算入することができる。
- ⑧ 各コースにおける必修科目、選択必修科目および選択科目は、本規程別表第1のとおりとする。

3 本規程第2条第2項第2号に定める区分「ロの1」の編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

- (1) 在学中に74単位を修得しなければならない。ただし、編入学前に取得した単位について、12単位を上限として、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て単位を与えることができる。
- (2) フィールド教育科目については、履修することができない。

1 学則・奨学関係（131-9 大阪産業大学建築・環境デザイン学部修学規程）

- (3) 総合教育科目の「データサイエンスの基礎」を専門教育科目の選択科目として卒業要件単位数に含むことができることとする。
- (4) 専門教育科目は、必修、選択必修および選択科目を合わせ74単位以上とする。
- (5) 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き30単位まで履修することができ、そのうち4単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

総合教育科目 「データサイエンスの基礎」	要件なし	74単位	学士（工学）
専門教育科目	必修、選択必修および選択科目の単位を合わせ74単位以上（自由科目4単位を含む）		
2年以上在学			

(注)

- ① ものデザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目22単位および選択科目52単位以上を含む74単位以上とする。
- ② 建築デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目24単位、選択必修科目16単位以上および選択科目34単位以上を含む74単位以上とする。
- ③ 環境デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目16単位、選択必修科目10単位以上および選択科目48単位以上を含む74単位以上とする。
- ④ 空間デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目28単位、選択必修科目24単位以上および選択科目22単位以上を含む74単位以上とする。
- ⑤ 自然デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目16単位、選択必修科目16単位以上および選択科目42単位以上を含む74単位以上とする。
- ⑥ 都市デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目39単位、選択必修科目30単位以上および選択科目5単位以上を含む74単位以上とする。
- ⑦ 選択必修科目の卒業要件単位を超えて修得した単位は、選択科目として卒業要件に算入することができる。
- ⑧ 各コースにおける必修科目、選択必修科目および選択科目は、本規程別表第1のとおりとする。

4 本規程第2条第2項第3号に定める区分「ロの2」の編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

1 学則・奨学関係 (131-9 大阪産業大学建築・環境デザイン学部修学規程)

- (1) 在学中に74単位を修得しなければならない。ただし、編入学前に取得した単位について、12単位を上限として、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て単位を与えることができる。
- (2) フィールド教育科目については、履修することができない。
- (3) 総合教育科目の「データサイエンスの基礎」を専門教育科目の選択科目として卒業要件単位数に含むことができることとする。
- (4) 専門教育科目は、必修、選択必修および選択科目を合わせ74単位以上とする。
- (5) 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き30単位まで履修することができ、そのうち4単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

総合教育科目 「データサイエンスの基礎」	要件なし	74単位	学士（工学）
専門教育科目	必修、選択必修および選択科目の単位を合わせ74単位以上（自由科目4単位を含む）		
2年以上在学			

(注)

- ① ものデザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目26単位および選択科目48単位以上を含む74単位以上とする。
- ② 建築デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目26単位、選択必修科目16単位以上および選択科目32単位以上を含む74単位以上とする。
- ③ 空間デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目28単位、選択必修科目24単位以上および選択科目22単位以上を含む74単位以上とする。
- ④ 都市デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目39単位、選択必修科目30単位以上および選択科目5単位以上を含む74単位以上とする。
- ⑤ 選択必修科目の卒業要件単位を超えて修得した単位は、選択科目として卒業要件に算入することができる。
- ⑥ 各コースにおける必修科目、選択必修科目および選択科目は、本規程別表第1のとおりとする。

第5章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

(履修の必要な科目)

## 1 学則・奨学関係 (131-9 大阪産業大学建築・環境デザイン学部修学規程)

第14条 中学校および高等学校の教育職員免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第1 2に掲げる「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」に定める単位を修得しなければならない。さらに、中学校の教育職員免許状を取得しようとする者は、7日間の「介護等体験」を行わなければならない。

(教育実習等の履修)

第15条 教育実習科目および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

- (1) 「教育実習事前指導」を履修するためには、前年度終了時点において、総修得単位数(卒業要件外教職科目を含む。)が、原則として90単位以上、かつ、前年度終了時点における累積GPAが2.000以上でなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。
- (2) 「教育実習1」および「教育実習2」を履修するためには、原則として、次の全ての要件を満たさなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。なお、教育実習に関する詳細は別に定める。
  - イ 当該年度に卒業見込みであること。
  - ロ 「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」ならびに、「教育の基礎的理解に関する科目等」について配当された必修科目の単位をすべて修得し終えていること。
  - ハ 当該年度に教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位を修得できる見込みであること。
  - ニ 前年度終了時点における累積GPAが2.000以上であること。
- (3) 「学校体験活動」を履修するためには、学業成績・人物ともに優秀でなければならない。なお、履修の可否は教職教育センター長が判断するものとする。
- (4) 「教職実践演習(中・高)」を履修するためには、原則として、教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位のうち、4年次前期までに配当された科目の単位をすべて修得し終えていなければならない。

### 第6章 試験

(試験)

第16条 学則第28条に基づき、授業科目修了の認定のため授業とは別に試験を実施するこ

1 学則・奨学関係 (131-9 大阪産業大学建築・環境デザイン学部修学規程)

とができる。

- 2 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。
- 3 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。
- 4 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験の際、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。

(追試験)

第17条 正当な理由によって定期試験を受験できなかった者に対しては、教授会の議を経て、追試験を行う。

- 2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願(様式第9号)を、所定の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由で学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。
- 3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。
- 4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。
- 5 追試験の期日は、教授会において定める。
- 6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。
- 7 追試験の成績は、90点満点とする。

(試験における注意義務)

第18条 定期試験および追試験を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項(以下「注意義務」という。)を守らなければならない。

- (1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。
- (2) 試験開始後30分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。
- (3) 受験の際は、学生証を机の上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。
- (4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を受けなければならない。
- (5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなけれ

1 学則・奨学関係（131-9 大阪産業大学建築・環境デザイン学部修学規程）

ばならない。

- (6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

（試験における不正行為）

第19条 試験に際して、次の各号のいずれかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

- (1) 前条の注意義務に抵触する行為
- (2) 許可されたもの以外を見ること
- (3) 他人の不正行為を助けること
- (4) 不正行為を目的とするものを保持すること
- (5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること
- (6) その他不正行為とみなされること

2 不正行為を行った者に対しては、次の各号にしたがって処分を行う。

- (1) 前項の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。ただし、定期試験および追試験において前項2号から6号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。
- (2) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者に対しては、学則第48条に基づいて懲戒処分とする。

附 則

（施行期日）

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

附 則（令和8年3月24日）

（施行期日）

この規程は、令和8年4月1日から施行する。ただし、第4条、第16条、第17条、第18条および第19条については、学則第51条の定めに関わらず、令和8年度以降に在籍する学生に適用する。

1 学則・奨学関係 (131-9 大阪産業大学建築・環境デザイン学部修学規程)

別表第1 授業科目表および単位数

1 建築・環境デザイン学科

(1) フィールド教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週時間数								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
フィールド 教育科目	フィールド プラクティス	①	5	2									
	フィールド 関連教養科目	②		2									
	テクノロジーとデザイン	②		2									
	小計	5	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	





(各履修コースの○印は必修科目、一印は原則としてコースによって履修できない科目)

区分	科目	単位	履修コース							卒業資格最低単位数	週時間数								備考	
			ものデザイン	建築デザイン	環境デザイン	空間デザイン	自然デザイン	都市デザイン	1年次		2年次		3年次		4年次					
									前期		後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門教育科目	物理学概論	2							(もの)											
	環境と物理学	2							(建築)			2								
	原子力とエネルギー	2							(環境)				2							
	化学概論	2							(空間)									2		
	環境のための分析化学	2							(自然)			2								
	環境と化学	2							(都市)											
	生物学概論	2							(もの)											
	生態学	2							(建築)											
	植生学と自然	2							(環境)											
	水生生物学	2							(空間)											
	生命と持続可能性の科学	2							(自然)											
	生命と多様性の科学	2							(都市)											
	地学概論	2							(もの)											
	宇宙科学と人類	2							(建築)											
	環境工学1	2							(環境)											
	環境工学2	2							(空間)											
	物理学実験	2							(自然)											
	化学実験	2							(都市)											
	地学実験	2							(もの)											
	生物学実験	2							(建築)											
	建築設計製図法	2		○	○	○	○	○	○	(環境)										
	デジタルプレゼンテーション論	2		○	○	○	○	○	○	(空間)										
	CAD・CG論	2		○	○	○	○	○	○	(自然)										
	データ分析入門	2				○				(都市)										
	キャリアデザイン1	2		○	○					(もの)										
	キャリアデザイン2	2								(建築)										
	CAD・CG演習1	2		○	○	○	○	○	○	(環境)										
	CAD・CG演習2	2		○	○					(空間)										
	建築・環境デザイン基礎演習1	2		○	○	○	○	○	○	(自然)										
	建築・環境デザイン基礎演習2	2		○	○	○	○	○	○	(都市)										
	建築・環境デザイン基礎演習3	2		○	○	○	○	○	○	(もの)										
	ものデザイン演習1	3		○	—	—	—	—	—	(建築)										
	ものデザイン演習2	3		○	—	—	—	—	—	(環境)										
	ものデザイン演習3	3		○	—	—	—	—	—	(空間)										
	建築デザイン演習1	3		—	○	—	—	—	—	(自然)										
	建築デザイン演習2	3		—	○	—	—	—	—	(都市)										
	建築デザイン演習3	3		—	○	—	—	—	—	(もの)										
	環境デザイン演習1	3		—	—	○	—	—	—	(建築)										
	環境デザイン演習2	3		—	—	○	—	—	—	(環境)										
	環境デザイン演習3	3		—	—	○	—	—	—	(空間)										
	空間デザイン演習1	3		—	—	—	○	—	—	(自然)										
	空間デザイン演習2	3		—	—	—	○	—	—	(都市)										
	空間デザイン演習3	3		—	—	—	○	—	—	(もの)										
	自然デザイン演習1	3		—	—	—	—	○	—	(建築)										
	自然デザイン演習2	3		—	—	—	—	○	—	(環境)										
自然デザイン演習3	3		—	—	—	—	○	—	(空間)											
都市デザイン演習1	3		—	—	—	—	—	○	(自然)											
都市デザイン演習2	3		—	—	—	—	—	○	(都市)											
都市デザイン演習3	3		—	—	—	—	—	○	(もの)											
データサイエンスの応用1	2								(建築)											
データサイエンスの応用2	2								(環境)											
プレ卒業研究	2		○	○	○	○	○	○	(空間)											
建築・環境デザイン及び計画演習	2		○	○	—	—	—	—	(自然)											
卒業研究	4		○	○	○	○	○	○	(都市)											
小計	243		99以上								16	16	54	100	64	64	14	8		
フィールド教育科目、総合教育科目、専門教育科目 合計	337		124以上								56	54	74	122	68	68	14	8		

※ PBL科目：実践ベース学習 (Practice Based Learning) 科目

注) 専門教育科目の履修要件

ものデザインコースの卒業要件単位数は必修科目41単位および選択科目58単位以上、合計99単位以上とする。

建築デザインコースの卒業要件単位数は必修科目73単位および選択科目26単位以上、合計99単位以上とする。

環境デザインコースの卒業要件単位数は必修科目39単位、選択必修科目10単位以上および選択科目50単位以上、合計99単位以上とする。

空間デザインコースの卒業要件単位数は必修科目49単位、選択必修科目24単位以上および選択科目26単位以上、合計99単位以上とする。

自然デザインコースの卒業要件単位数は必修科目39単位、選択必修科目16単位以上および選択科目44単位以上、合計99単位以上とする。

都市デザインコースの卒業要件単位数は必修科目59単位、選択必修科目16単位以上および選択科目24単位以上、合計99単位以上とする。



(各履修コースの○印は必修科目、一印は原則としてコースによって履修できない科目)

区分	科目	単位	履修コース						卒業資格最低単位数	週時間数								備考		
			ものデザイン	建築デザイン	環境デザイン	空間デザイン	自然デザイン	都市デザイン		1年次		2年次		3年次		4年次				
										前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門教育科目	物理学概論	2							(	(	(	(	(	(						
	環境と物理学	2							も	建	環	空	自	都						
	原子力とエネルギー	2							の	築	境	間	然	市						
	化学概論	2							デ	デ	デ	デ	デ	デ						
	環境のための分析化学	2							ザ	ザ	ザ	ザ	ザ	ザ						
	環境と化学	2							イ	イ	イ	イ	イ	イ						
	生物学概論	2							ン	ン	ン	ン	ン	ン						
	生態学	2							コ	コ	コ	コ	コ	コ						
	植生学と自然	2							ル	ル	ル	ル	ル	ル						
	水生生物学	2							ス	ス	ス	ス	ス	ス						
	生命と持続可能性の科学	2							必	必	必	必	必	必						
	生命と多様性の科学	2							修	修	修	修	修	修						
	地学概論	2							2	2	1	2	1	3						
	宇宙科学と人類	2							・	・	・	・	・	・						
	環境工学1	2							選	選	選	選	選	選						
	環境工学2	2							択	必	必	必	必	必						
	物理学実験	2							0	修	修	修	修	修						
	化学実験	2							以	1	1	2	1	2						
	地学実験	2							上	6	0	4	6	1						
	生物学実験	2							以	以	以	以	以	以						
	建築設計製図法	2							計	上	上	上	上	上						
	デジタルプレゼンテーション論	2							6	(	(	(	(	(						
	CAD・CG論	2							2	A	A	A	A	A						
	データ分析入門	2							以	1	1	1	1	2						
	キャリアデザイン1	2							上	6	0	6	6	1						
	キャリアデザイン2	2							以	以	以	以	以	以						
	CAD・CG演習1	2	○	○					(	・	・	B	・	・						
	CAD・CG演習2	2							選	選	群	選	選							
	建築・環境デザイン基礎演習1	2							択	2	3	以	3	2						
	建築・環境デザイン基礎演習2	2							4	6	上	0	以							
	建築・環境デザイン基礎演習3	2	—	—					以	以	・	以	以							
	ものデザイン演習1	3							上	上	C	上	計							
	ものデザイン演習2	3	○	—					計	計	4	計	6							
	ものデザイン演習3	3	○	—					6	6	以	6	2							
	建築デザイン演習1	3	—	○					2	2	上	2	以							
	建築デザイン演習2	3	—	○					以	以	上	・	上							
	建築デザイン演習3	3	—	○					上	上	上	・	上							
	環境デザイン演習1	3	—	—	○				(	(	選	選	(							
	環境デザイン演習2	3	—	—	○				計	計	4	計	6							
	環境デザイン演習3	3	—	—	○				6	6	以	6	2							
	空間デザイン演習1	3	—	—					2	2	上	2	以							
	空間デザイン演習2	3	—	—		○			以	以	上	・	上							
	空間デザイン演習3	3	—	—		○			上	上	上	・	上							
	自然デザイン演習1	3	—	—					(	(	選	選	(							
	自然デザイン演習2	3	—	—			○		計	計	4	計	6							
自然デザイン演習3	3	—	—			○		6	6	以	6	2								
都市デザイン演習1	3	—	—				○	2	2	上	2	以								
都市デザイン演習2	3	—	—					以	以	上	・	上								
都市デザイン演習3	3	—	—					上	上	上	・	上								
データサイエンスの応用1	2							(	(	選	選	(								
データサイエンスの応用2	2							計	計	4	計	6								
ブレ卒業研究	2	○	○	○	○	○	○	6	6	以	6	2								
建築・環境デザイン及び計画演習	2	○	○	—	—	—	—	2	2	上	2	以								
卒業研究	4	○	○	○	○	○	○	以	以	上	・	上								
総合教育科目	教養教育科目	自然科学	データサイエンスの基礎	2					修得した単位は、専門教育科目の	2										
									選択科目として取り扱う											

※ PBL科目：実践ベース学習 (Practice Based Learning) 科目

注) 専門教育科目の履修要件

ものデザインコースの卒業要件単位数は必修科目22単位および選択科目40単位以上、合計62単位以上とする。

建築デザインコースの卒業要件単位数は必修科目22単位、選択必修科目16単位以上および選択科目24単位以上、合計62単位以上とする。

環境デザインコースの卒業要件単位数は必修科目16単位、選択必修科目10単位以上および選択科目36単位以上、合計62単位以上とする。

空間デザインコースの卒業要件単位数は必修科目24単位、選択必修科目24単位以上および選択科目14単位以上、合計62単位以上とする。

自然デザインコースの卒業要件単位数は必修科目16単位、選択必修科目16単位以上および選択科目30単位以上、合計62単位以上とする。

都市デザインコースの卒業要件単位数は必修科目39単位、選択必修科目21単位以上および選択科目2単位以上、合計62単位以上とする。

1の3 建築・環境デザイン学科 (編入生区分「ロの1」)

(1) 専門教育科目および総合教育科目の「データサイエンスの基礎」

(各履修コースの○印は必修科目、一印は原則としてコースによって履修できない科目)

区分	科目	単位	履修コース						卒業資格最低単位数	週時間数								備考		
			ものデザイン	建築デザイン	環境デザイン	空間デザイン	自然デザイン	都市デザイン		1年次		2年次		3年次		4年次				
										前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門教育 科目	講義科目	環境デザイン理論	○	○	○	○	○	○	2											
		アート論							2			2								
		環境心理学							2			2								
		日本美術史							2				2							
		都市環境デザイン論							2											
		建築デザイン論	○	○	○	○	○	○	2											
		ものデザイン論	○						2		2									
		インテリアデザイン論							2			2								
		西洋建築・都市史							2			2								
		日本建築史							2			2								
		建築論							2					2						
		建築計画論		○					2		2									
		建築設備工学							2				2							
		建築環境工学							2				2							
		建築材料学							2				2							
		施工法							2					2						
		建築法規							2					2						
		建築構法							2			2								
		構造工学1							2			2								
		構造工学2							2				2							
		構造計画論							2					2						
		構造材料学							2					2						
		建設マネジメント							2						2					
		交通システム工学							2			2								
		都市創造最前線							2						2					
		気象災害と防災							2				2							
		地震災害と防災							2					2						
		基礎数学および演習	3								6									
		代数学	2									2								
		解析学	2									2								
		基礎物理学および演習	2										4							
		橋梁工学	2												2					
		都市情報分析	2												2					
		構造工学3	2												2					
		地震工学	2												2					
		シミュレーション	2									2								
		土質力学1	2								2									
		土質力学2	2									2								
		プログラミング	2									2								
		土木計画学	2											2						
		建設施工学	2												2					
		測量学	2									2								
		水理学1	2											2						
		水理学2	2												2					
		住居計画論	2									2								
インテリア計画論	2		○							2										
都市計画	2									2										
環境計画論	2										2									
地域コミュニティ論	2									2										
まちづくり・観光とデザイン	2										2									
社会調査の手法	2										2									
ランドスケープの歴史と計画	2										2									
緑地マネジメント論	2										2									
緑化植物論	2												2							
廃棄物論	2									2										
景観工学	2												2							
人間環境学	2													2						

(各履修コースの○印は必修科目、一印は原則としてコースによって履修できない科目)

区分	科目	単位	履修コース						卒業資格最低単位数	週時間数								備考					
			ものデザイン	建築デザイン	環境デザイン	空間デザイン	自然デザイン	都市デザイン		1年次		2年次		3年次		4年次							
										前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
専門教育科目	物理学概論	2							(もの)	(建築)	(環境)	(空間)	(自然)	(都市)									
	環境と物理学	2							デザイン	コース	コース	コース	コース	コース									
	原子力とエネルギー	2							以上	以上	以上	以上	以上										
	化学概論	2							計	計	計	計	計										
	環境のための分析化学	2							7	7	7	7	7										
	環境と化学	2							4	4	4	4	4										
	生物学概論	2							8	8	8	8	8										
	生態学	2							以上	以上	以上	以上	以上										
	植生学と自然	2							計	計	計	計	計										
	水生生物学	2							7	7	7	7	7										
	生命と持続可能性の科学	2							4	4	4	4	4										
	生命と多様性の科学	2							8	8	8	8	8										
	地学概論	2							以上	以上	以上	以上	以上										
	宇宙科学と人類	2							計	計	計	計	計										
	環境工学1	2							7	7	7	7	7										
	環境工学2	2							4	4	4	4	4										
	物理学実験	2							8	8	8	8	8										
	化学実験	2							以上	以上	以上	以上	以上										
	地学実験	2							計	計	計	計	計										
	生物学実験	2							7	7	7	7	7										
	建築設計図法	2							4	4	4	4	4										
	デジタルプレゼンテーション論	2							以上	以上	以上	以上	以上										
	CAD・CG論	2							計	計	計	計	計										
	データ分析入門	2							7	7	7	7	7										
	キャリアデザイン1	2							4	4	4	4	4										
	キャリアデザイン2	2							以上	以上	以上	以上	以上										
CAD・CG演習1	2	○	○					計	計	計	計	計											
CAD・CG演習2	2							7	7	7	7	7											
建築・環境デザイン基礎演習1	2							4	4	4	4	4											
建築・環境デザイン基礎演習2	2							以上	以上	以上	以上	以上											
建築・環境デザイン基礎演習3	2	—	—					計	計	計	計	計											
ものデザイン演習1	3							7	7	7	7	7											
ものデザイン演習2	3	○	—					4	4	4	4	4											
ものデザイン演習3	3	○	—					以上	以上	以上	以上	以上											
建築デザイン演習1	3	—	—					計	計	計	計	計											
建築デザイン演習2	3	—	○					7	7	7	7	7											
建築デザイン演習3	3	—	○					4	4	4	4	4											
環境デザイン演習1	3	—	—					8	8	8	8	8											
環境デザイン演習2	3	—	—	○				以上	以上	以上	以上	以上											
環境デザイン演習3	3	—	—	○				計	計	計	計	計											
空間デザイン演習1	3	—	—					7	7	7	7	7											
空間デザイン演習2	3	—	—		○			4	4	4	4	4											
空間デザイン演習3	3	—	—		○			以上	以上	以上	以上	以上											
自然デザイン演習1	3	—	—					計	計	計	計	計											
自然デザイン演習2	3	—	—			○		7	7	7	7	7											
自然デザイン演習3	3	—	—			○		4	4	4	4	4											
都市デザイン演習1	3	—	—				○	8	8	8	8	8											
都市デザイン演習2	3	—	—					以上	以上	以上	以上	以上											
都市デザイン演習3	3	—	—					計	計	計	計	計											
データサイエンスの応用1	2							7	7	7	7	7											
データサイエンスの応用2	2							4	4	4	4	4											
ブレ卒業研究	2	○	○	○	○	○	○	8	8	8	8	8											
建築・環境デザイン及び計画演習	2	○	○	—	—	—	—	計	計	計	計	計											
卒業研究	4	○	○	○	○	○	○	7	7	7	7	7											
総合教育科目	教養教育科目	自然科学	データサイエンスの基礎	2					修得した単位は、専門教育科目の選択科目として取り扱う								2						

※ PBL科目：実践ベース学習 (Practice Based Learning) 科目  
注) 専門教育科目の履修要件

ものデザインコースの卒業要件単位数は必修科目22単位および選択科目52単位以上、合計74単位以上とする。

建築デザインコースの卒業要件単位数は必修科目24単位、選択必修科目16単位以上および選択科目34単位以上、合計74単位以上とする。

環境デザインコースの卒業要件単位数は必修科目16単位、選択必修科目10単位以上および選択科目48単位以上、合計74単位以上とする。

空間デザインコースの卒業要件単位数は必修科目28単位、選択必修科目24単位以上および選択科目22単位以上、合計74単位以上とする。

自然デザインコースの卒業要件単位数は必修科目16単位、選択必修科目16単位以上および選択科目42単位以上、合計74単位以上とする。

都市デザインコースの卒業要件単位数は必修科目39単位、選択必修科目30単位以上および選択科目5単位以上、合計74単位以上とする。

1の4 建築・環境デザイン学科 (編入生区分「ロの2」)

(1) 専門教育科目および総合教育科目の「データサイエンスの基礎」

(各履修コースの○印は必修科目、一印は原則としてコースによって履修できない科目)

区分	科目	単位	履修コース				卒業資格最低単位数	週時間数								備考					
			ものデザイン	建築デザイン	空間デザイン	都市デザイン		1年次		2年次		3年次		4年次							
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
専門教育 科目	講義科目	環境デザイン理論	2	○	○	○	○	2													
		アート論	2								2										
		環境心理学	2								2										
		日本美術史	2									2									
		都市環境デザイン論	2						2												
		建築デザイン論	2	○	○	○	○	○	2												
		ものデザイン論	2	○						2											
		インテリアデザイン論	2									2									
		西洋建築・都市史	2									2									
		日本建築史	2									2									
		建築論	2											2							
		建築計画論	2		○						2										
		建築設備工学	2										2								
		建築環境工学	2										2								
		建築材料学	2										2								
		施工法	2												2						
		建築法規	2												2						
		建築構法	2										2								
		構造工学1	2					○	○				2								
		構造工学2	2						○	○				2							
		構造計画論	2						○	○						2					
		構造材料学	2						○	○					2						
		建設マネジメント	2														2				
		交通システム工学	2										2								
		都市創造最前線	2													2					
		気象災害と防災	2										2								
		地震災害と防災	2											2							
		基礎数学および演習	3										6								
		代数学	2											2							
		解析学	2											2							
		基礎物理学および演習	2											4							
		橋梁工学	2														2				
		都市情報分析	2													2					
		構造工学3	2							○	○					2					
		地震工学	2								○	○					2				
		シミュレーション	2											2							
		土質力学1	2											2							
		土質力学2	2								C群	○			2						
		プログラミング	2								○	○			2						
		土木計画学	2													2					
建設施工学	2														2						
測量学	2											2									
水理学1	2												2								
水理学2	2														2						
住居計画論	2			○									2								
インテリア計画論	2			○									2								
都市計画	2											2									
環境計画論	2												2								
地域コミュニティ論	2											2									
まちづくり・観光とデザイン	2												2								
社会調査の手法	2												2								
ランドスケープの歴史と計画	2											2									
緑地マネジメント論	2												2								
緑化植物論	2														2						
廃棄物論	2											2									
景観工学	2													2							
人間環境学	2														2						

(各履修コースの○印は必修科目、一印は原則としてコースによって履修できない科目)

区分	科目	単位	履修コース				卒業資格最低単位数	週時間数								備考		
			ものデザイン	建築デザイン	空間デザイン	都市デザイン		1年次		2年次		3年次		4年次				
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門教育科目	講義科目	物理学概論	2									2						
		環境と物理学	2									2						
		原子力とエネルギー	2												2			
		化学概論	2								2							
		環境のための分析化学	2								2							
		環境と化学	2									2						
		生物学概論	2									2						
		生態学	2										2					
		植生学と自然	2											2				
		水生生物学	2												2			
		生命と持続可能性の科学	2													2		
		生命と多様性の科学	2														2	
		地学概論	2									2						
		宇宙科学と人類	2										2					
		環境工学1	2											2				
	環境工学2	2												2				
	実験科目	物理学実験	2									4						
		化学実験	2										4					
		地学実験	2										4					
		生物学実験	2										4					
	講義及びPBL科目	建築設計製図法	2	○							2							
		デジタルプレゼンテーション論	2	○							2							
		CAD・CG論	2								2							
		データ分析入門	2									2						
		キャリアデザイン1	2										2					
		キャリアデザイン2	2											2				
	PBL科目	CAD・CG演習1	2	○	○		A群				4							
		CAD・CG演習2	2									4						
		建築・環境デザイン基礎演習1	2								4							
		建築・環境デザイン基礎演習2	2								4							
		建築・環境デザイン基礎演習3	2		—						4							
		ものデザイン演習1	3		—	—	—						6					
		ものデザイン演習2	3	○	—	—	—							6				
		ものデザイン演習3	3	○	—	—	—								6			
		建築デザイン演習1	3	—		—	—							6				
		建築デザイン演習2	3	—	○	—	—								6			
建築デザイン演習3		3	—	○	—	—									6			
環境デザイン演習1		3	—	—	—	—						6						
環境デザイン演習2		3	—	—	—	—							6					
環境デザイン演習3		3	—	—	—	—								6				
空間デザイン演習1		3	—	—		—							6					
空間デザイン演習2		3	—	—	○	—								6				
空間デザイン演習3		3	—	—	○	—									6			
自然デザイン演習1		3	—	—	—	—						6						
自然デザイン演習2		3	—	—	—	—							6					
自然デザイン演習3		3	—	—	—	—								6				
都市デザイン演習1		3	—	—	—	○						6						
都市デザイン演習2		3	—	—	—								6					
都市デザイン演習3		3	—	—	—	A群								6				
データサイエンスの応用1	2										2							
データサイエンスの応用2	2											2						
プレ卒業研究	2	○	○	○	○									4				
建築・環境デザイン及び計画演習	2	○	○	—	—										4			
卒業研究	4	○	○	○	○										8	8		
総合教育科目	教養教育科目	自然科学	データサイエンスの基礎	2														

※ PBL科目：実践ベース学習 (Practice Based Learning) 科目

注) 専門教育科目の履修要件

ものデザインコースの卒業要件単位数は必修科目26単位および選択科目48単位以上、合計74単位以上とする。

建築デザインコースの卒業要件単位数は必修科目26単位、選択必修科目16単位以上および選択科目32単位以上、合計74単位以上とする。

空間デザインコースの卒業要件単位数は必修科目28単位、選択必修科目24単位以上および選択科目22単位以上、合計74単位以上とする。

都市デザインコースの卒業要件単位数は必修科目39単位、選択必修科目30単位以上および選択科目5単位以上、合計74単位以上とする。

2 教員免許取得に係る科目

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

イ. 中学校教諭一種免許状・理科

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
教科に関する専門的事項	物理学	物理学概論	②	左記より必修を含め28単元以上			2						
		環境と物理学	2					2					
		原子力とエネルギー	2						2				
	化学	化学概論	②				2						
		環境と化学	2				2						
		環境のための分析化学	2				2						
	生物学	生物学概論	②				2						
		生態学	②				2						
		植生学と自然	2					2					
		水生生物学	2						2				
		生命と持続可能性の科学	2						2				
		生命と多様性の科学	2							2			
	地学	地学概論	②				2						
		宇宙科学と人類	2				2						
	物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	物理学実験	②				4						
		化学実験	②				4						
		生物学実験	②				4						
		地学実験	②				4						
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	理科教育法1	②				2						
		理科教育法2	②				2						
理科教育法3		②				2							
理科教育法4		②					2						
合計		44	28以上	0	0	16	22	4	8	2	0		

ロ. 高等学校教諭一種免許状・理科

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
教科に関する専門的事項	物理学	物理学概論	②	左記より必修・選択必修を含め24単位以上			2							
		環境と物理学	2					2						
		原子力とエネルギー	2						2					
	化学	化学概論	②				2							
		環境と化学	2				2							
		環境のための分析化学	2				2							
	生物学	生物学概論	②				2							
		生態学	②				2							
		植生学と自然	2						2					
		水生生物学	2							2				
		生命と持続可能性の科学	2							2				
	地学	生命と多様性の科学	2								2			
		地学概論	②				2							
	「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	宇宙科学と人類	2				2							
		物理学実験	2		②		4							
		化学実験	2				4							
		生物学実験	2				4							
地学実験	2		4											
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	理科教育法1	2			2									
	理科教育法2	2			2									
	理科教育法3	②					2							
	理科教育法4	②						2						
合計		44	24以上	0	0	16	22	4	8	2	0			

ハ. 高等学校教諭一種免許状・工業

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
教科に関する専門的事項	工業の関係科目	テクノロジーとデザイン	②	左記より必修を含め24単位数以上	2											
		建築・環境デザイン基礎演習1	②		4											
		建築・環境デザイン基礎演習2	②			4										
		環境デザイン理論	2		2											
		まちづくり・観光とデザイン	2					2								
		都市環境デザイン論	2		2											
		建築デザイン論	2		2											
		インテリアデザイン論	2					2								
		西洋建築・都市史	2					2								
		日本建築史	2					2								
		建築論	2						2							
		建築計画論	2					2								
		建築環境工学	2						2							
		建築材料学	2						2							
		建築構法	2						2							
		構造工学1	2						2							
		構造工学2	2							2						
		構造計画論	2								2					
		構造材料学	2								2					
		交通システム工学	2							2						
		気象災害と防災	2							2						
		地震災害と防災	2								2					
		橋梁工学	2									2				
		都市情報分析	2									2				
		構造工学3	2									2				
		地震工学	2										2			
		シミュレーション	2							2						
		土質力学1	2							2						
		土質力学2	2								2					
		プログラミング	2								2					
		土木計画学	2									2				
		建設施工学	2										2			
		測量学	2								2					
		水理学1	2									2				
		水理学2	2										2			
		環境計画論	2								2					
		都市計画	2									2				
		住居計画論	2										2			
		インテリア計画論	2										2			
		景観工学	2										2			
人間環境学	2									2						
緑地マネジメント論	2									2						
廃棄物論	2									2						
ランドスケープの歴史と計画	2									2						
緑化植物論	2										2					
環境工学1	2									2						
環境工学2	2										2					
建築設計製図法	2							2								
デジタルプレゼンテーション論	2							2								
CAD・CG論	2							2								
CAD・CG演習1	2								4							
CAD・CG演習2	2									4						
職業指導	職業指導	④								2	2					
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	工業科教育法1	②								2						
	工業科教育法2	②									2					
合計		112	24以上	18	10	24	26	24	18	0	0					

注) 備考欄中の△印は、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」指定科目

(2) 教育の基礎的理解に関する科目等

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	週時間数								備考			
			1年次		2年次		3年次		4年次		中学校	高等学校	卒業要件単位算入科目	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理		2							◎	◎	※	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	2								◎	◎		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	2			2						◎	◎	
		人権教育	2			2						△	△	※
		生涯学習論	2			2						△	△	※
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2								◎	◎	※
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2			2						◎	◎	
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2				2					◎	◎		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	2			2					◎	△	※	
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2					2				◎	◎	
		特別活動の指導法												
	教育の方法及び技術	教育方法論	2		2							◎	◎	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育とICT活用	1				1	0				◎	◎	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導論	2			2						◎	◎	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法													
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法	2			2						◎	◎		
教育実践に関する科目	教育実習事前指導	2				2	2					◎	◎	
	教育実習	教育実習1	2						4			◎	◎	
		教育実習2	2						4			○	△	
	学校体験活動	2						4			○	△		
	教職実践演習	2							2		◎	◎		
合計		37	4	4	6	8	5	8	8	2				

(集中)

事後指導含む  
(集中)  
(集中)  
(集中)

注) 1. 高等学校教諭普通免許状においては、事項「総合的な学習の時間の指導法」は「総合的な探究の時間の指導法」となる。

注) 2.

- イ 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目
- ロ 備考欄中の○印は、各免許の選択必修科目
- ハ 備考欄中の△印は、各免許の選択科目
- ニ 備考欄中の※印は、総合教育科目区分の卒業要件単位として算入する。

(3) 大学が独自に設定する科目

授業科目	単位	週時間数								備考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

注) 1. 上記科目は、高等学校教諭一種免許状取得希望者にのみ適用される科目とする。

注) 2. 上記科目は、総合教育科目区分の卒業要件単位として算入する。

(4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考												
				1年次		2年次		3年次		4年次														
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期													
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	②	左記より必修・選択必修を含め9単位	2																			
	体育	スポーツ科学実習	①		2																			
		運動科学	②			2																		
		外国語コミュニケーション	英語 (Listening&Speaking) 1		1	②	2																	
	英語 (Listening&Speaking) 2		1				2																	
	英語 (Listening&Speaking) 3		1					2																
	英語 (Listening&Speaking) 4		1						2															
	初修外国語入門1 (ドイツ語)		1				2																	
	初修外国語入門1 (中国語)		1				2																	
	初修外国語入門1 (フランス語)		1				2																	
	初修外国語入門2 (ドイツ語)		1					2																
	初修外国語入門2 (中国語)		1					2																
	初修外国語入門2 (フランス語)		1					2																
	初修外国語初級1 (ドイツ語)		1						2															
	初修外国語初級1 (中国語)		1						2															
	初修外国語初級1 (フランス語)		1						2															
	初修外国語初級2 (ドイツ語)		1							2														
	初修外国語初級2 (中国語)		1							2														
	初修外国語初級2 (フランス語)	1						2																
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	デジタルプレゼンテーション論	2		②	2																		
		CAD・CG論	2			2																		
	合計		25		9	16	10	8	8	0	0	0	0											

## ○大阪産業大学システム工学部修学規程

令和6年12月11日

規程第131号の10

改正 令和7年1月28日

令和8年3月24日

## 第1章 総則

第1条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第25条、第27条、第28条、第29条および第30条に基づくシステム工学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

第2条 学生が履修する科目を分けて、実践教育科目、総合教育科目および専門教育科目とする。

第3条 授業科目のうち特定のを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修科目の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第15条第4項ただし書によるほか履修期間および成績の取扱いその他は、通年科目と同様に取り扱う。

3 学部、学科またはコースが指定する科目について、前期授業開始前に実施するプレースメントテストを受けなければならない。

第4条 最終学年において、卒業研究の審査に合格しなければならない。

2 卒業研究をさらに半年間継続の必要があると判定された者は、次年度の前期末あるいは学年末に再審査を受けることができる。

第5条 分野別の履修コースとして、システム工学科に、機械システムコース、機械デザインコース、自動車工学コース、鉄道工学コース、交通システムコース、電気電子工学コースおよび情報電子工学コースを置く。

## 第2章 履修申請

第6条 履修申請は、年度ごとに履修する科目を定めて、教務課に届出なければならない。ただし、予め定められた科目を除き、後期に履修申請の修正をすることができる。なお、履修申請をしていない科目を受講、または受験することはできない。

2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

(1) 履修申請期間は、予め告示する。

(2) 同一時限に2科目以上の履修申請をしても受理しない。

(3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は原則として受理しない。また、申請期間経過後は、申請内容の変更を原則として認めない。

(4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第1号の期間中であっても履修申請の受付け、変更または追加は認めない。

第7条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。ただし、一部科目については、この限りではない。

第8条 すでに単位を修得した科目については、再び履修することはできない。

第9条 前3条の規定に違反した者には、単位を与えない。

## 第3章 履修制限

第10条 1年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

- (1) 48 単位とする。編入生についても同様とする。
- (2) 前号の定めにかかわらず、次の科目を履修制限から除く。
  - イ 教員免許取得に係る「教科及び教科の指導法に関する科目」に規定する科目のうち「職業指導」および「情報と職業」ならびに「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に規定する科目
  - ロ 教員免許取得に係る「教育の基礎的理解に関する科目等」および「大学が独自に設定する科目」に規定する科目。ただし、「教育原理」、「教育心理学」、「道德教育の理論と方法」、「人権教育」および「生涯学習論」の5科目は履修制限に含む。
  - ハ 学則第 33 条および第 34 条に基づき、本学における授業科目の履修とみなした科目
  - ニ 単位認定科目として規定する科目（「実践特別科目」）

2 システム工学科内のコースの変更については、次のとおりとする。

- (1) コースの変更は、卒業年次を除く各年次の履修申請前のコース変更の申請に基づき、在学中に 1 回を限度に認めることができる。ただし、自動車工学コースへの変更は、本規程別表第 3 に掲げる「資格に関わる科目」と同一名称の科目の単位を、変更前のコースで修得した場合は認められない。
- (2) コースの変更前に修得した単位のうち教授会の議を経て承認された単位を卒業要件単位に算入することができる。
- (3) コース変更後、直ちに所属コースの履修要件が課せられる。

第 11 条 科目の履修および卒業見込証明書の発行の条件は、次のとおりとする。

- (1) 卒業研究を履修するためには、次の各履修コースが定めた条件を満たさなければならない。

イ 機械システムコースおよび機械デザインコース

本規程第 12 条による卒業のための卒業資格最低単位数 124 単位のうち、100 単位以上を修得し、3 年次までに配当された専門教育科目の必修科目の未修得単位が 6 単位以内であること。

ただし、編入学生の入学区分「イ」の者は、卒業資格最低単位数 62 単位のうち 32 単位以上を修得し、3 年次までに配当された専門教育科目の必修科目の未修得単位が、8 単位以内であること。また、編入学生の入学区分「ロ」の者は、卒業資格最低単位数 74 単位のうち 42 単位以上を修得し、3 年次までに配当された専門教育科目の必修科目の未修得単位が、8 単位以内であること。

ロ 自動車工学コース

本規程第 12 条による卒業のための卒業資格最低単位数 124 単位のうち、総合教育科目の最低卒業要件単位のうち 16 単位以上を含む 100 単位以上を修得し、専門必修科目の単位充足に係る要件は、「製図」、「交通機械基礎実習」、「自動車工学実習 1」、「自動車工学実習 2」、「自動車工学実習 3」および「交通機械実験・実習」の未修得単位が、2 科目 4 単位以内であること。ただし、編入学生の入学区分「ハ」の者は、卒業資格最低単位数 65 単位のうち 32 単位以上を修得し、専門必修科目の単位充足に係る要件は、「製図」、「交通機械基礎実習」、「自動車工学実習 1」、「自動車工学実習 2」および「自動車工学実習 3」の未修得単位が、2 科目 4 単位以内であること。

ハ 鉄道工学コースおよび交通システムコース

本規程第 12 条による卒業のための卒業資格最低単位数 124 単位のうち、総合教育科目の最低卒業要件単位のうち 16 単位以上を含む 100 単位以上を修得し、専門必修科目の単位充足に係る要件は、「製図」、「交通機械基礎実習」および「交通機械実験・実習」の未修得単位が、2 科目 4 単位以内であること。ただし、編入学

生の入学区分「イ」の者は、卒業資格最低単位数 62 単位のうち 32 単位以上を修得し、専門必修科目の単位充足に係る要件は、「交通機械実験・実習」を単位修得済みであること。また、編入学生の入学区分「ロ」の者は、卒業資格最低単位数 74 単位のうち 44 単位以上を修得し、専門必修科目の単位充足に係る要件は、「交通機械実験・実習」を単位修得済みであること。

## ニ 電気電子工学コースおよび情報電子工学コース

本規程第 12 条による卒業のための卒業資格最低単位数 124 単位のうち、実践教育科目の最低卒業要件 8 単位以上と総合教育科目の最低卒業要件 20 単位以上を含む 100 単位以上を修得し、専門必修科目の単位充足に係る要件は、次のとおりとする。

卒業研究の履修条件は、「回路の基礎」、「電気回路 1」、「基礎電磁気学 1」、「電気電子情報基礎演習 1」、「電気電子情報基礎演習 2」、「電気電子情報工学基礎実験」を修得していること。また、電気電子工学コースは「電気電子工学実験」および「システム工学ゼミナール」のいずれか 1 科目、情報電子工学コースは「電子情報工学実験」および「システム工学ゼミナール」のいずれか 1 科目を修得していること。ただし、編入学生は、卒業資格最低単位数 62 単位のうち 36 単位以上を修得し、電気電子工学コースは「電気電子工学実験」および「システム工学ゼミナール」のいずれか 1 科目、情報電子工学コースは「電子情報工学実験」および「システム工学ゼミナール」のいずれか 1 科目を修得していること。

- (2) 「システム工学ゼミナール」および「卒業研究」を履修する際の教員は、原則として同一人であること。
- (3) 卒業見込証明書は、4 年次において卒業研究の履修資格を有する者または既修得者に対して発行する。
- (4) 年度始めで、在籍中の休学の有無に関わらず、4 年次を上限に次の年次に進み、進んだ年次以下の科目の履修ができる。ただし、卒業研究の履修は本条第 1 号による。

## 第 4 章 卒業要件

第 12 条 卒業するためには、次に定める単位を修得しなければならない。

2 学則第 30 条に定める各コースの卒業要件単位は、本規程別表第 1 の授業科目表にしたがって、在学中に 124 単位を修得しなければならない。

- (1) 実践教育科目は、8 単位以上とする。
- (2) 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野の英語より 4 単位以上を含めて 8 単位以上および身体科学科目分野を合わせて、20 単位以上とする。なお、留学生は、教養教育科目の日本文化より 8 単位を含めて 8 単位以上、言語文化科目分野の日本語より 8 単位を含めて 8 単位以上および身体科学科目分野を合わせて 20 単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。
- (3) 専門教育科目は、必修、選択必修および選択科目を合わせて、88 単位以上とする。なお、他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30 単位まで履修することができ、そのうち 4 単位までを当該コースの専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。
- (4) 実践教育科目、総合教育科目および専門教育科目において、それぞれの最低卒業要件単位を超えて修得した単位は、相互に 8 単位までを、当該科目区分の卒業要件単位に組み入れることができる。

実践教育科目	8 単位以上			20 単位以上	124 単位	学士 (工学)
総合教育科目	教養教育科目	要件なし				
		日本文化 (留学生に限る。)	8 単位			
	言語文化科目	英語	4 単位以上			
		初修外国語	8 単位以上			
日本語 (留学生に限る。)	8 単位					
身体科学科目	要件なし					
専門教育科目	必修、選択必修および選択科目の単位を合わせて、88 単位以上 (自由科目 4 単位を含む。)					
4 年以上在学						

注) 留学生は、教養教育科目分野の日本文化および言語文化科目分野の日本語を必修とする。

3 学則第 13 条に定める各コースの 3 年次編入学生の卒業要件等は、本規程別表第 1 の授業科目表にしたがって、定められた単位数を修得しなければならない。

(1) 機械システムコースおよび機械デザインコース

イ 学則第 13 条第 2 項の第 3 および 7 号を除く各号のいずれかに該当する者（区分イと称する。）。

- ① 卒業要件単位は、専門教育科目より 62 単位とする。
- ② プレイスメントテストは、すべて実施しない。
- ③ 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30 単位まで履修することができる（これを自由科目と称する。）。
- ④ 実践教育科目、総合教育科目の「データサイエンスの基礎」および自由科目は、専門教育科目の選択科目として取り扱い、合わせて 4 単位を上限に卒業要件単位に組み入れることができる。

専門教育科目	必修科目	23 単位	62 単位	学士 (工学)
	選択必修科目	20 単位以上		
	選択科目	19 単位以上		
		(選択科目に実践教育科目、総合教育科目の「データサイエンスの基礎」および自由科目を合わせた 4 単位を含む。)		
2 年以上在学				

ロ 入学資格が、学則第 13 条第 2 項第 3 および 7 号のいずれかに該当する者（区分ロと称する。）。

- ① 卒業要件単位は、総合教育科目より 12 単位以上、専門教育科目より 62 単位以上を合わせて 74 単位とする。
- ② プレイスメントテストは、すべて実施しない。
- ③ 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30 単位まで履修することができる（これを自由科目と称する。）。

- ④ 実践教育科目および自由科目は、専門教育科目の選択科目として取り扱い、合わせて4単位を上限に卒業要件単位に組み入れることができる。

総合教育科目	12 単位以上		74 単位	学士 (工学)
専門教育科目	必修科目 23 単位 選択必修科目 20 単位以上 選択科目 19 単位以上 (選択科目に実践教育科目および自由科目を合わせた4単位を含む。)	62 単位以上		
2 年以上在学				

(2) 自動車工学コース、鉄道工学コースおよび交通システムコース

イ 学則第13条第2項の第3および7号を除く各号のいずれかに該当し、鉄道工学コースおよび交通システムコースに編入する者(区分イと称する。)

- ① 卒業要件単位は、総合教育科目の言語文化科目分野の英語および日本語より2単位以上、専門教育科目より60単位以上を合わせて62単位とする。
- ② 数学および物理のプレイスメントテストを実施し、英語および化学のプレイスメントテストは実施しない。
- ③ 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30単位まで履修することができる(これを自由科目と称する。)
- ④ 実践教育科目、総合教育科目の「データサイエンスの基礎」および自由科目は、専門教育科目の選択科目として取り扱い、合わせて4単位を上限に卒業要件単位に組み入れることができる。

総合教育科目	言語文化科目	英語	2 単位以上	62 単位	学士 (工学)
		日本語(留学生に限る。)			
専門教育科目	鉄道工学コース		いずれかのコースで60単位以上		
	必修科目 35 単位 選択必修科目 10 単位以上 選択科目 15 単位以上 (選択科目に実践教育科目、総合教育科目の「データサイエンスの基礎」および自由科目を合わせた4単位を含む。)				
	交通システムコース				
	必修科目 26 単位 選択必修科目 10 単位以上 選択科目 24 単位以上 (選択科目に実践教育科目、総合教育科目の「データサイエンスの基礎」および自由科目を合わせた4単位を含む。)				
2 年以上在学					

ロ 学則第13条第2項第3および7号のいずれかに該当し、鉄道工学コースおよび交通システムコースに編入する者(区分ロと称する。)

- ① 卒業要件単位は、総合教育科目の言語文化科目分野の英語および日本語より2単位以上、専門教育科目より72単位以上を合わせて74単位とする。

- ② 数学および物理のプレースメントテストを実施し、英語および化学のプレースメントテストは実施しない。
- ③ 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30単位まで履修することができる（これを自由科目と称する。）。
- ④ 実践教育科目、総合教育科目の「データサイエンスの基礎」および自由科目は、専門教育科目の選択科目として取り扱い、合わせて4単位を上限に卒業要件単位に組み入れることができる。

総合教育科目	言語文化科目	英語	2 単位以上		
		日本語(留学生に限る。)			
専門教育科目	鉄道工学コース 必修科目 51 単位 選択必修科目 10 単位以上 選択科目 11 単位以上 (選択科目に実践教育科目、総合教育科目の「データサイエンスの基礎」および自由科目を合わせた4単位を含む。)		いずれかのコースで72単位以上	74 単位	学士(工学)
	交通システムコース 必修科目 42 単位 選択必修科目 10 単位以上 選択科目 20 単位以上 (選択科目に実践教育科目、総合教育科目の「データサイエンスの基礎」および自由科目を合わせた4単位を含む。)				
2年以上在学					

ハ 学則第13条第2項の第3および7号を除く各号のいずれかに該当し、自動車工学コースに編入する者（区分ハと称する。）。

- ① 卒業要件単位は、総合教育科目の言語文化科目分野の英語および日本語より2単位以上、専門教育科目より63単位以上を合わせて65単位とする。
- ② 数学および物理のプレースメントテストを実施し、英語および化学のプレースメントテストは実施しない。
- ③ 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30単位まで履修することができる（これを自由科目と称する。）。
- ④ 実践教育科目、総合教育科目の「データサイエンスの基礎」および自由科目は、専門教育科目の選択科目として取り扱い、合わせて2単位を上限に卒業要件単位に組み入れることができる。

総合教育科目	言語文化科目	英語	2 単位以上	65 単位	学士 (工学)
		日本語(留学生に限る。)			
専門教育科目	必修科目	51 単位	63 単位以上	65 単位	学士 (工学)
	選択必修科目	10 単位以上			
	選択科目	2 単位以上	63 単位以上	65 単位	学士 (工学)
	(選択科目に実践教育科目、総合教育科目の「データサイエンスの基礎」および自由科目を合わせた 2 単位を含む。)				
2 年以上在学					

## (3) 電気電子工学コースおよび情報電子工学コース

学則第 13 条第 2 項各号のいずれかに該当する者(区分イと称する。)

- ① 卒業要件単位は、専門教育科目より 62 単位とする。
- ② プレゼンテーションテストは、すべて実施しない。
- ③ 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30 単位まで履修することができる(これを自由科目と称する。)
- ④ 実践教育科目、総合教育科目の「データサイエンスの基礎」および自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を 4 単位とする。

専門教育科目	必修科目	9 単位	62 単位	学士 (工学)
	選択必修科目	22 単位以上		
	選択科目	31 単位以上	62 単位	学士 (工学)
	(選択科目に実践教育科目、総合教育科目の「データサイエンスの基礎」および自由科目を合わせた 4 単位を含む。)			
2 年以上在学				

## 第 5 章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

第 13 条 中学校および高等学校の教育職員免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第 1 2 に掲げる「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」および「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」に定める単位を修得しなければならない。さらに、中学校の教育職員免許状を取得する者は、7 日間の「介護等体験」を行わなければならない。

第 14 条 教育実習科目および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

- (1) 「教育実習事前指導」を履修するためには、前年度終了時点において、総修得単位数(卒業要件外教職科目を含む。)が、原則として 90 単位以上、かつ、前年度終了時点における累積 GPA が 2.000 以上でなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。
- (2) 「教育実習 1」および「教育実習 2」を履修するためには、原則として、次の全ての要件を満たさなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。なお、教育実習に関する詳細は別に定める。
  - イ 当該年度に卒業見込みであること。
  - ロ 「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「各教科の指導法(情報通信技術の

活用を含む。)」ならびに、「教育の基礎的理解に関する科目等」について配当された必修科目の単位をすべて修得し終えていること。

ハ 当該年度に教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位を修得できる見込みであること。

ニ 前年度終了時点における累積 GPA が 2.000 以上であること。

(3) 「学校体験活動」を履修するためには、学業成績・人物ともに優秀でなければならない。なお、履修の可否は教職教育センター長が判断するものとする。

(4) 「教職実践演習(中・高)」を履修するためには、原則として、教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位のうち、4年次前期までに配当された科目の単位をすべて修得し終えていなければならない。

## 第6章 試験

第15条 学則第28条に基づき、授業科目修了の認定のため授業とは別に試験を実施することができる。

2 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。

3 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。

4 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験の際、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。

第16条 正当な理由によって定期試験を受験できなかった者に対しては、教授会の議を経て、追試験を行う。

2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願(様式第9号)を、所定の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由で学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。

3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。

4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。

5 追試験の期日は、教授会において定める。

6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。

7 追試験の成績は、90点満点とする。

第17条 定期試験および追試験を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項(以下「注意義務」という。)を守らなければならない。

(1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。

(2) 試験開始後30分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。

(3) 受験の際は、学生証を机上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。

(4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を受けなければならない。

(5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。

(6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

第18条 試験に際して、次の各号のいずれかの行為を行った者は、不正行為者とみな

し、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

- (1) 前条の注意義務に抵触する行為
- (2) 許可されたもの以外を見ること
- (3) 他人の不正行為を助けること
- (4) 不正行為を目的とするものを保持すること
- (5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること
- (6) その他不正行為とみなされること

2 不正行為を行った者に対しては、次の各号にしたがって処分を行う。

- (1) 前項の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。ただし、定期試験および追試験において前項2号から6号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。
- (2) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者に対しては、学則第48条に基づいて懲戒処分とする。

#### 附 則

(施行期日)

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

附 則(令和7年1月28日)

(施行期日)

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

附 則(令和8年3月24日)

(施行期日)

この規程は、令和8年4月1日から施行する。ただし、第3条、第15条、第16条、第17条および第18条については、学則第51条の定めに関わらず、令和8年度以降に在籍する学生に適用する。

別表第1 授業科目表および単位数

1 システム工学科

(1) 実践教育科目

区分	科目	単位	コース							卒業資格 最低単位数	週時間数								備考
			C1	C2	C3	C4	C5	C6	C7		1年次		2年次		3年次		4年次		
			機械システム	機械デザイン	自動車工学	鉄道工学	交通システム	電気電子工学	情報電子工学		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
実践教育科目	システム工学リテラシー	1							8以上	2								全員履修	
	コンピュータリテラシー	2							8以上	2								C3～C7は全員履修	
	テクニカルライティング1	2							8以上	2								全員履修	
	テクニカルライティング2	2							8以上		2							全員履修	
	テクニカルコミュニケーション1	2							8以上			2							
	テクニカルコミュニケーション2	2							8以上				2						
	キャリアプランニング	2							8以上			2							
	キャリアデザイン1	1							8以上				2						
	キャリアデザイン2	1							8以上					2					
	企業研究	2							8以上					2	2			単位認定科目	
	実践特別科目	2							8以上						2				
小計	19	19	19	19	19	19	19	19	8以上	6	2	4	4	4	4	0	0		

※テクニカルライティング1、2の全員履修は留学生に対して適用しない。

(2) 総合教育科目

(各履修コースの○印は必修科目、備考の留学生向け科目は留学生のみ履修できる科目)

区分	科目	単位	コース							最低卒業資格 単位数	週時間数								備考			
			C1	C2	C3	C4	C5	C6	C7		1年次		2年次		3年次		4年次					
			機械システム	機械デザイン	自動車工学	鉄道工学	交通システム	電気電子工学	情報電子工学		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
総合教育科目	教養入門ゼミ	2								20以上	2											
	人文科学	文学	2								2											
		哲学	2								2											
		論理学	2								2											
		地理学	2								2											
		社会思想史	2								2											
	社会科学	日本国憲法	2									2										
		現代の政治	2									2										
		経済学	2									2										
		近代史	2									2										
		心理学	2									2										
	自然科学	物質科学	2								2											
		宇宙科学	2								2											
		環境科学	2								2											
		生命科学	2								2											
		現代数学入門	2								2											
		データサイエンスの基礎	2								2											
	学際領域	平和学	2								2	(2)										
		時事問題	2									2										
		外国の社会と文化	2									2										
		倫理学	2									2										
		科学技術史	2									2										
	日本文化	日本事情1	2	○	○	○	○	○	○	○	2											留学生向け科目
		日本事情2	2	○	○	○	○	○	○	○		2										留学生向け科目
		日本の社会と文化1	2	○	○	○	○	○	○	○	2											留学生向け科目
		日本の社会と文化2	2	○	○	○	○	○	○	○		2										留学生向け科目
	人間教育	教育原理	2									2										教職課程科目
		教育心理学	2								2											教職課程科目
		道徳教育の理論と方法	2										2									教職課程科目
		人権教育	2										2									教職課程科目
生涯学習論		2										2									教職課程科目	

(各履修コースの○印は必修科目、備考の留学生向け科目は留学生のみ履修できる科目)

区分	科目	単位	コース							卒業資格 最低単位数	週時間数								備考			
			C1	C2	C3	C4	C5	C6	C7		1年次		2年次		3年次		4年次					
			機械システム	機械デザイン	自動車工学	鉄道工学	交通システム	電気電子工学	情報電子工学		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
総合教育科目	英語	英語 (Listening&Speaking) 1	1								4以上	8以上	(20以上)	2								
		英語 (Listening&Speaking) 2	1												2							
		英語 (Listening&Speaking) 3	1													2						
		英語 (Listening&Speaking) 4	1														2					
		TOEIC上級 (Listening) 1	1														2					
		TOEIC上級 (Listening) 2	1															2				
		英語 (Reading&Writing) 1	1												2							
		英語 (Reading&Writing) 2	1													2						
		英語 (Reading&Writing) 3	1														2					
		英語 (Reading&Writing) 4	1															2				
		TOEIC上級 (Reading) 1	1														2					
		TOEIC上級 (Reading) 2	1															2				
		英語総合 (上級) 1	1																2			
		英語総合 (上級) 2	1																	2		
	英語海外研修	2											2	2								
	初修外国語	初修外国語入門1	1									2										
		初修外国語入門2	1										2									
		初修外国語初級1	1											2								
		初修外国語初級2	1												2							
		初修外国語総合1	1													2						
		初修外国語総合2	1														2					
		初修外国語海外研修	2											2	2							
	日本語	日本語読解1	1	○	○	○	○	○	○	○	○	2										
		日本語読解2	1	○	○	○	○	○	○	○	○		2									
		日本語作文1	1	○	○	○	○	○	○	○	○	2										
		日本語作文2	1	○	○	○	○	○	○	○	○		2									
		上級日本語読解1	1	○	○	○	○	○	○	○	○			2								
		上級日本語読解2	1	○	○	○	○	○	○	○	○				2							
上級日本語作文1		1	○	○	○	○	○	○	○	○				2								
上級日本語作文2		1	○	○	○	○	○	○	○	○					2							
身体科学科目	スポーツ科学実習1	1									2											
	スポーツ科学実習2	1										2										
	スポーツ科学	2											2									
	運動科学	2												2								
小計		100	100	100	100	100	100	100	100	20以上	44	36	22	24	4	4	0	0				

注) 総合教育科目の履修要件

- イ 1年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。ただし、英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ロ 英語は「4単位以上」必修であるが、この規定は留学生には適用しない。
- ハ 初修外国語はドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は、必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ニ 留学生は、日本文化の4科目8単位および日本語の8科目8単位を必修とする。なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ホ 留学生には英語のプレイスメントテストを実施しない。



(各履修コースの○印は必修科目、●印は学科共通選択必修科目、□印および◇印はコース選択必修科目、一印はコースによって履修できない科目)

区分	科目	単位	コース							最低卒業資格 最低単位数	週時間数				備考						
			C1	C2	C3	C4	C5	C6	C7		1年次		2年次			3年次		4年次			
			機械システム	機械デザイン	自動車工学	鉄道工学	交通システム	電気電子工学	情報電子工学		前期	後期	前期	後期		前期	後期	前期	後期		
実験・実習・演習 専門基礎科目	製図入門	2								(情報電子工学コース)	2								二級自動車整備士科目		
	製図	2	○	○	○	○	○			(電気電子工学コース)		4									
	機械設計製作入門	2	○	○	-	-	-			(交通システムコース)	4										
	デジタル機械設計製作	2			-	-	-	□		(自動車工学コース)			4								
	機械設計製作実習	2	○	○	-	-	-	-	-	(鉄道工学コース)			4								
	交通機械基礎実習	2	-	-	○	○	○	-	-	(情報電子工学コース)	6										
	自動車工学実習 1	4	-	-	○	-	-	-	-	(電気電子工学コース)		12									
	自動車工学実習 2	4	-	-	○	-	-	-	-	(交通システムコース)			12								
	自動車工学実習 3	4	-	-	○	-	-	-	-	(自動車工学コース)				12							
	鉄道工学フィールドワーク	1	-	-	-	○	-	-	-	(情報電子工学コース)					1	1					
	交通機械実験・実習	2	-	-	○	○	○	-	-	(電気電子工学コース)					6						
	機械工学実験	2	○	○	-	-	-	-	-	(交通システムコース)					4	(4)					
	電気電子情報創造演習	1	-	-	-	-	-	○	○	(自動車工学コース)	2										
	電気電子情報基礎演習1	2	-	-	-	-	-	○	○	(鉄道工学コース)	4										
	電気電子情報基礎演習2	2	-	-	-	-	-	○	○	(情報電子工学コース)		2									
	電気電子情報工学基礎実験	2	-	-	-	-	-	○	○	(電気電子工学コース)			4								
	電気電子工学実験	2	-	-	-	-	-	○	□	(交通システムコース)					4						
	電子情報工学実験	2	-	-	-	-	-	□	○	(自動車工学コース)					4						
	専門教育科目 機械・交通分野の応用	機械製法1	2	□	□	○	○	○			(情報電子工学コース)			2							二級自動車整備士科目
		機械製法2	2		□						(電気電子工学コース)			2							
機械材料工学		2		□	○	○	○			(交通システムコース)	2										
金属凝固学		2								(自動車工学コース)				2							
材料強度学		2		□						(鉄道工学コース)	10	10	10	10	10	10					
先端複合材料		2		□						(情報電子工学コース)	以上	以上	以上	以上	以上	以上		2			
機械要素		2								(交通システムコース)	以上	以上	以上	以上	以上	以上					
機構学		2								(自動車工学コース)	10	10	10	10	10	10					
トライボロジー		2		□						(鉄道工学コース)	以上	以上	以上	以上	以上	以上					
伝熱工学		2								(情報電子工学コース)			2								
カーボンフリーエネルギー学		2	□							(交通システムコース)				2							
ピークルエネルギー工学		2					○			(自動車工学コース)					2						
先端構造デザインと防災		2		□						(情報電子工学コース)	10	10	10	10	10	10		2			
プロダクトデザイン		2								(交通システムコース)	以上	以上	以上	以上	以上	以上		2			
自動車構造論		2	-	-	○		-	-		(情報電子工学コース)			2						二級自動車整備士科目		
自動車技術論		2	-	-	○		-	-		(電気電子工学コース)				2							
自動車整備工学		2	-	-	○		-	-		(交通システムコース)					2				二級自動車整備士科目		
交通原動機学 1		2	-	-	○		-	-		(自動車工学コース)			2								
交通原動機学 2		2	-	-			-	-		(情報電子工学コース)				2					二級自動車整備士科目		
自動車運動制御論		2								(交通システムコース)					2						
自動車運動力学		2								(自動車工学コース)						2					
車体設計論		2								(情報電子工学コース)						2					
基礎鉄道工学		2				○				(交通システムコース)	2										
鉄道設計		2				○				(自動車工学コース)			2								
次世代鉄道技術		2				○				(情報電子工学コース)						2					
鉄道保守		2				○				(交通システムコース)						2					
鉄道設備		2				○				(自動車工学コース)							2				
交通システム工学		2					○			(情報電子工学コース)	27	14	23	28	18	20					
交通機械論		2					○			(交通システムコース)	以上	以上	以上	以上	以上	以上		2			
交通機械流れ学		2								(自動車工学コース)	以上	以上	以上	以上	以上	以上		2			
交通環境工学	2								(情報電子工学コース)						2						
交通機械空気力学	2								(交通システムコース)							2					
交通ダイナミカルシステム論	2								(自動車工学コース)	88	88	88	88	88	88		2				
自動二輪工学	2								(情報電子工学コース)	以上	以上	以上	以上	以上	以上		2				
宇宙開発入門ゼミナール	2	□							(交通システムコース)							2					
航空宇宙工学	2	□							(自動車工学コース)							2					
船舶工学	2								(情報電子工学コース)							2					
生体力学	2								(交通システムコース)		2										
医工学概論	2								(自動車工学コース)			2									
再生医学	2								(情報電子工学コース)				2								
バイオメカニクス	2	□							(交通システムコース)							2					
福祉工学概論	2	□							(自動車工学コース)							2					
非破壊検査1	2								(情報電子工学コース)							2					
非破壊検査2	2								(交通システムコース)							2					

(各履修コースの○印は必修科目、●印は学科共通選択必修科目、□印および◇印はコース選択必修科目、一印はコースによって履修できない科目)

区分	科目	単位	コース							最低卒業資格 卒業単位数	週時間数								備考	
			C1	C2	C3	C4	C5	C6	C7		1年次		2年次		3年次		4年次			
			機械システム	機械デザイン	自動車工学	鉄道工学	交通システム	電気電子工学	情報電子工学		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門応用科目	発変電工学	2						◇	(機械システムコースおよび機械デザインコース) (自動車工学コース) (鉄道工学コース) (交通システムコース) (電気電子工学コース) (情報電子工学コース)				2					指定先行履修有		
	送配電工学	2						◇						2					指定先行履修有	
	電気機器工学	2						◇								2			指定先行履修有	
	電気応用工学	2						◇								2			指定先行履修有	
	電子物性論	2						◇					2							
	電気電子材料	2						◇							2					
	半導体工学	2						◇								2				
	パワーエレクトロニクス	2						◇										2		
	デジタル信号処理	2						◇		必修							2			
	集積電子回路	2						◇		必修	41	64	55	50	28	26			2	
	光・電磁波工学	2	-	-	-	-	-	◇		必修								2		
	光エレクトロニクス	2	-	-	-	-	-	◇		必修									2	
	情報通信工学	2						◇		必修					2					
	データベース工学	2						◇		必修	10	10	10	10	10	10			2	
	情報ネットワーク	2						◇		必修	以上	以上	以上	以上	以上	以上			2	
	情報通信機器	2						◇		必修									2	
	情報理論	2						◇		必修							2			
	AI・機械学習	2	-	-	-	-	-	◇		必修								2		
	情報メディア工学	2						◇		必修	10								2	
	情報セキュリティ	2						◇		必修	以上								2	
AIプログラミング	2	-	-	-	-	-	◇	必修							2					
組込システム	2	-	-	-	-	-	◇	必修								2		指定先行履修有		
専門総合科目	工業英語A	2														2				
	工業英語B	2															2			
	工業英語C	2																2		
	技術者倫理	2															2			
	安全工学と工学倫理	2	-	-				-									2			
	産業財産権	2							選択								2			
	電波・通信事業法規	2							選択	27	14	23	28	18	20				2	
	電気設備工学特別講義	2	-	-	-	-	-	-	以上	以上	以上	以上	以上	以上		2			集中	
	電気電子工学特別講義	2	-	-	-	-	-	-	合計								2		集中	
	電力工学特別講義	2	-	-	-	-	-	-	合計	88	88	88	88	88	88			2		集中
	システム工学ゼミナール	2	○	○	○	○	○	○	以上	以上	以上	以上	以上	以上			2			
	卒業研究	4	○	○	○	○	○	○									8	8		
システム工学総合演習	2	●	●	●	●	●	●										2			
小計	338	264	264	284	273	272	293	287	88以上	38	46	66	70	84	76	22	8			
実践教育科目、総合教育科目、専門教育科目 合計	457	383	383	403	392	391	412	406	124以上	88	84	92	98	92	84	22	8			

注) 専門教育科目の履修要件

I. 全コースに適用されるもの

イ 各分野において定められた最低要件単位数を超えて修得した単位は、選択科目として卒業要件単位に算入することができる。

ロ 備考欄中の表記

(1) ☆と◎は、数学のプレースメントテストの結果によって履修の順序が指定される科目

(☆の場合) 「基礎数学」→「解析学1」「代数学1」「数学演習1」→「解析学2」「代数学2」「数学演習2」

(◎の場合) 「解析学1」「代数学1」「数学演習1」→「解析学2」「代数学2」「数学演習2」→「解析学3」「代数学3」

(2) ◎の科目を履修する者は、「基礎数学」を履修することはできない。

(3) ▲と■は、物理のプレースメントテストの結果によって履修の順序が指定される科目

(▲の場合) 「基礎物理学」→「物理学1」

(■の場合) 「物理学1」→「物理学2」

(4) ■の科目を履修する者は、「基礎物理学」を履修することはできない。

(5) 全員履修科目は、必ず履修しなければならない科目(必修科目ではない)である。

(6) 指定先行科目

「発変電工学」「送配電工学」「電気機器工学」および「電気応用工学」を履修するためには、「回路の基礎」「電気回路1」および「基礎電磁気学1」をあらかじめ修得していなければならない。

「組込システム」を履修するためには、「C言語演習」および「Python基礎演習」をあらかじめ修得していなければならない。

(7) ★は、前期に修得できなかった者が、後期に履修申請により、履修できる科目

ハ 「システム工学ゼミナール」を履修するためには、前期履修登録時に52単位以上の卒業要件単位を修得していなければならない。

II. 自動車工学コースに適用されるもの

イ 別表第1-3資格取得に係わる科目に定められた、国土交通省の定める二級自動車整備士の受験資格に必要な科目をすべて修得しなければならない。

ロ 国土交通省の定める二級自動車整備士養成施設での課程(認定大学)を修了した者として、『修了証明書』を発行する。

ハ 備考欄中の二級自動車整備士科目は、自動車工学コースにおける国土交通省の定める二級自動車整備士の受験資格科目を表す。

1の2 システム工学科 (編入生区分「イ」)

(1) 実践教育科目および総合教育科目の「データサイエンスの基礎」

(各履修コースの\*印は単位を修得しても卒業要件に算入されない科目)

区分	科目	単位	コース							卒業資格 最低単位数	週時間数								備考		
			C1	C2	C4	C5	C6	C7	1年次		2年次		3年次		4年次						
			機械システム	機械デザイン	鉄道工学	交通システム	電気電子工学	情報電子工学	前期		後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
実践教育科目	システム工学リテラシー	1	*	*	*	*	*	*	自由科目と合わせて4単位を上限に算入する 専門教育科目の選択科目に、	2										集中 単位認定科目	
	コンピュータリテラシー	2	*	*	*	*	*	*		2											
	テクニカルライティング1	2								2											
	テクニカルライティング2	2									2										
	テクニカルコミュニケーション1	2										2									
	テクニカルコミュニケーション2	2											2								
	キャリアプランニング	2											2								
	キャリアデザイン1	1												2							
	キャリアデザイン2	1													2						
	企業研究	2													2	2					
実践特別科目	2													2							
総合教育科目 教養教育科目 自然科学	データサイエンスの基礎	2								2											

(2) 総合教育科目の言語文化科目

(備考の留学生向け科目は留学生のみ履修できる科目)

区分	科目	単位	コース		卒業資格 最低単位数	週時間数								備考		
			C4 鉄道工学	C5 交通システム		1年次		2年次		3年次		4年次				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
総合教育科目 言語文化科目	英語 (Listening&Speaking) 1	1			2 以上	2										
	英語 (Listening&Speaking) 2	1					2									
	英語 (Listening&Speaking) 3	1							2							
	英語 (Listening&Speaking) 4	1								2						
	TOEIC上級 (Listening) 1	1								2						
	TOEIC上級 (Listening) 2	1									2					
	英語 (Reading&Writing) 1	1					2									
	英語 (Reading&Writing) 2	1						2								
	英語 (Reading&Writing) 3	1							2							
	英語 (Reading&Writing) 4	1								2						
	TOEIC上級 (Reading) 1	1									2					
	TOEIC上級 (Reading) 2	1										2				
	英語総合 (上級) 1	1											2			
	英語総合 (上級) 2	1												2		
	英語海外研修	2									2	2				(集中)
	日本語読解1	1						2								留学生向け科目
	日本語読解2	1							2							留学生向け科目
	日本語作文1	1						2								留学生向け科目
	日本語作文2	1							2							留学生向け科目
	上級日本語読解1	1								2						留学生向け科目
上級日本語読解2	1								2					留学生向け科目		
上級日本語作文1	1									2				留学生向け科目		
上級日本語作文2	1										2			留学生向け科目		

注) 総合教育科目の履修要件

日本語は留学生に限る。

留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。



(各履修コースの○印は必修科目、●印は学科共通選択必修科目、□印および◇印はコース選択必修科目、一印はコースによって履修できない科目、\*印は単位を修得しても卒業要件に算入されない科目)

区分	科目	単位	コース					最低卒業資格 単位数	週時間数								備考					
			C1	C2	C4	C5	C6		C7	1年次		2年次		3年次		4年次						
			機械システム	機械デザイン	鉄道工学	交通システム	電気電子工学		情報電子工学	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期		後期				
実験・実習・演習	製図入門	2					*	*	2												集中	
	製図	2									4											
	機械設計製作入門	2			-	-	*	*		4												
	デジタル機械設計製作	2			-	-						4										
	機械設計製作実習	2	○	○	-	-	-	-				4										
	交通機械基礎実習	2	-	-			-	-	6													
	自動車工学実習 1	4	-	-	-	-	-	-			12											
	自動車工学実習 2	4	-	-	-	-	-	-				12										
	自動車工学実習 3	4	-	-	-	-	-	-						12								
	鉄道工学フィールドワーク	1	-	-	○	-	-	-					1	1								
	交通機械実験・実習	2	-	-	○	○	-	-					6									
	機械工学実験	2	○	○	-	-	-	-					4	(4)								
	電気電子情報創造演習	1	-	-	-	-	*	*	2													
	電気電子情報基礎演習1	2	-	-	-	-	*	*		4												
	電気電子情報基礎演習2	2	-	-	-	-					2											
	電気電子情報工学基礎実験	2	-	-	-	-			23	35	26	9		4								
	電気電子工学実験	2	-	-	-	-	○							4								
	電子情報工学実験	2	-	-	-	-	○							4								
	機械・交通分野の応用	機械製作法1	2	□	□								2									
		機械製作法2	2		□									2								
機械材料工学		2		□			*	*				2										
金属凝固学		2												2								
材料強度学		2		□					10	10	10	10					2					
先端複合材料		2		□					以上	以上	以上	以上					2					
機械要素		2			○	○							2									
機構学		2												2								
トライボロジー		2		□											2							
伝熱工学		2													2							
カーボンフリーエネルギー学		2	□												2							
ビークルエネルギー工学		2			○	○										2						
先端構造デザインと防災		2		□					10			12				2						
プロダクトデザイン		2							以上			以上					2					
自動車構造論		2	-	-			-	-					2									
自動車技術論		2	-	-			-	-							2							
自動車整備工学		2	-	-			-	-								2						
交通原動機学 1		2	-	-			-	-	19	15	24	31			2							
交通原動機学 2		2	-	-			-	-	以上	以上	以上	以上				2						
自動車運動制御論		2														2						
自動車運動力学		2															2					
車体設計論		2							62	60	60	62					2					
基礎鉄道工学		2			○	○	*	*	以上	以上	以上	以上	2									
鉄道設計		2			○										2							
次世代鉄道技術		2			○												2					
鉄道保守		2			○												2					
鉄道設備		2			○													2				
交通システム工学		2			○	○												2				
交通機械論		2			○	○												2				
交通機械流れ学		2												2								
交通環境工学		2																2				
交通機械空気力学		2																	2			
交通ダイナミカルシステム論		2																	2			
自動二輪工学		2					*	*								2						
宇宙開発入門ゼミナール	2	□				*	*								2							
航空宇宙工学	2	□														2						
船舶工学	2																2					
生体力学	2					*	*								2							
医工学概論	2															2						
再生医工学	2																2					
バイオメカニクス	2	□																2				
福祉工学概論	2	□																	2			
非破壊検査1	2																		2			
非破壊検査2	2																		2			

(各履修コースの○印は必修科目、●印は学科共通選択必修科目、□印および◇印はコース選択必修科目、一印はコースによって履修できない科目、\*印は単位を修得しても卒業要件に算入されない科目)

区分	科目	単位	コース							最低卒業資格 単位数	週時間数								備考											
			C1	C2	C4	C5	C6	C7	1年次		2年次		3年次		4年次															
			機械システム	機械デザイン	鉄道工学	交通システム	電気電子工学	情報電子工学	前期		後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期													
専門教育科目 電気電子・情報分野の応用 専門総合科目	発変電工学	2					◇		(機械システムコース) (鉄道工学コース) (交通システムコース) (電気電子工学コース) (情報電子工学コース)																					
	送配電工学	2					◇																							
	電気機器工学	2					◇																							
	電気応用工学	2					◇																							
	電子物性論	2					◇																							
	電気電子材料	2					◇																							
	半導体工学	2					◇																							
	パワーエレクトロニクス	2					◇																							
	デジタル信号処理	2					◇	◇																						
	集積電子回路	2					◇	◇	必修	必修	必修	必修																		
	光・電磁波工学	2	-	-	-	-	◇	◇	23	35	26	9																		
	光エレクトロニクス	2	-	-	-	-	◇	◇																						
	情報通信工学	2					◇	◇																						
	データベース工学	2						◇																						
	情報ネットワーク	2						◇																						
	情報通信機器	2					◇	◇	10	10	10	10																		
	情報理論	2						◇	以上	以上	以上	以上																		
	AI・機械学習	2	-	-	-	-		◇																						
	情報メディア工学	2						◇																						
	情報セキュリティ	2						◇																						
	AIプログラミング	2	-	-	-	-		◇																						
	組込システム	2	-	-	-	-		◇	10			12																		
	工業英語A	2							以上			以上																		
	工業英語B	2																												
	工業英語C	2																												
	技術者倫理	2							19	15	24	31																		
	安全工学と工学倫理	2	-	-			-	-	以上	以上	以上	以上																		
産業財産権	2							合計	合計	合計	合計																			
電波・通信事業法規	2							62	60	60	62																			
電気設備工学特別講義	2	-	-	-	-		-	以上	以上	以上	以上																		集中	
電気電子工学特別講義	2	-	-	-	-		-																						集中	
電力工学特別講義	2	-	-	-	-		-																						集中	
システム工学ゼミナール	2	○	○	○	○	○	○																							
卒業研究	4	○	○	○	○	○	○																						8 8	
システム工学総合演習	2	●	●	●	●	●	●																						2	

注) 専門教育科目の履修要件

I. 全コースに適用されるもの  
 各分野において定められた最低要件単位数を超えて修得した単位は、選択科目として卒業要件単位に算入することができる。  
 備考欄中の表記  
 ★は、前期に修得できなかった者が、後期に履修申請により、履修できる科目

II. 鉄道工学コースおよび交通システムコースに適用されるもの

備考欄中の表記  
 (1) ☆は、数学のプレースメントテストによる履修対象科目であり、履修の順序が指定される。  
 「基礎数学」→「解析学1」「代数学1」「数学演習1」→「解析学2」「代数学2」「数学演習2」  
 (2) ▲は、物理のプレースメントテストによる履修対象科目であり、履修の順序が指定される。  
 「基礎物理学」→「物理学1」

1の3 システム工学科 (編入生区分「ロ」)

(1) 実践教育科目

(各履修コースの\*印は単位を修得しても卒業要件に算入されない科目)

区分	科目	単位	コース				卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考			
			C1	C2	C4	C5		1年次		2年次		3年次		4年次					
			機械システム	機械デザイン	鉄道工学	交通システム		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
実践教育科目	システム工学リテラシー	1	*	*	*	*	自由科目と合わせて4単位を上限に算入する 専門教育科目の選択科目に、	2											
	コンピュータリテラシー	2	*	*	*	*		2											
	テクニカルライティング1	2						2											
	テクニカルライティング2	2							2										
	テクニカルコミュニケーション1	2								2									
	テクニカルコミュニケーション2	2									2								
	キャリアプランニング	2									2								
	キャリアデザイン1	1										2							
	キャリアデザイン2	1											2						
	企業研究	2											2	2					集中
	実践特別科目	2												2					単位認定科目







(各履修コースの○印は必修科目、●印は学科共通選択必修科目、□印はコース選択必修科目、一印はコースによって履修できない科目、\*印は単位を修得しても卒業要件に算入されない科目)

区分	科目	単位	コース				最低卒業資格 単位数	週時間数								備考					
			C1 機械システム	C2 機械デザイン	C4 鉄道工学	C5 交通システム		1年次		2年次		3年次		4年次							
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
専門基礎科目	製図入門	2					2														
	製図	2			○	○			4												
	機械設計製作入門	2			-	-		4													
	デジタル機械設計製作	2			-	-				4											
	機械設計製作実習	2	○	○	-	-				4											
	交通機械基礎実習	2	-	-	○	○		6													
	自動車工学実習 1	4	-	-	-	-			12												
	自動車工学実習 2	4	-	-	-	-				12											
	自動車工学実習 3	4	-	-	-	-						12									
	鉄道工学フィールドワーク	1	-	-	○	-						1	1							集中	
	交通機械実験・実習	2	-	-	○	○						6									
	機械工学実験	2	○	○	-	-						4	(4)								
	電気電子情報創造演習	1	-	-	-	-		2													
	電気電子情報基礎演習1	2	-	-	-	-		4													
	電気電子情報基礎演習2	2	-	-	-	-			2												
	電気電子情報工学基礎実験	2	-	-	-	-				4											
	電気電子工学実験	2	-	-	-	-					4										
	電子情報工学実験	2	-	-	-	-					4										
	専門教育科目	機械製法1	2	□	□					2											
		機械製法2	2		□						2										
機械材料工学		2		□	○	○		2													
金属凝固学		2										2									
材料強度学		2		□			10	10	10				2								
先端複合材料		2		□			10	10	10					2							
機械要素		2			○	○					2										
機構学		2									2										
トライボロジー		2		□									2								
伝熱工学		2											2								
カーボンフリーエネルギー学		2	□										2								
ビークルエネルギー工学		2			○	○								2							
先端構造デザインと防災		2		□			10	10	10				2								
プロダクトデザイン		2					10	10	10					2							
自動車構造論		2	-	-							2										
自動車技術論		2	-	-									2								
自動車整備工学		2	-	-										2							
交通原動機学 1		2	-	-			19	11	20			2									
交通原動機学 2		2	-	-			19	11	20				2								
自動車運動制御論		2											2								
自動車運動力学		2												2							
車体設計論		2					62	72	72					2							
基礎鉄道工学		2			○	○					2										
鉄道設計		2			○							2									
次世代鉄道技術		2			○									2							
鉄道保守		2			○									2							
鉄道設備		2			○										2						
交通システム工学		2			○	○									2						
交通機械論		2			○	○								2							
交通機械流れ学		2										2									
交通環境工学		2													2						
交通機械空気力学		2													2						
交通ダイナミカルシステム論		2												2							
自動二輪工学		2									2										
宇宙開発入門ゼミナール	2	□								2											
航空宇宙工学	2	□											2								
船舶工学	2												2								
生体力学	2									2											
医工学概論	2										2										
再生医工学	2											2									
バイオメカニクス	2	□												2							
福祉工学概論	2	□												2							
非破壊検査1	2													2							
非破壊検査2	2													2							



1の4 システム工学科 (編入生区分「ハ」)

(1) 実践教育科目および総合教育科目の「データサイエンスの基礎」

(履修コースの\*印は単位を修得しても卒業要件に算入されない科目)

区分	科目	単位	コース	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考	
			C3 自動車工学		1年次		2年次		3年次		4年次			
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
実践教育科目	システム工学リテラシー	1	*	専門教育科目の選択科目に、自由科目と合わせて2単位を上限に算入する	2									集中 単位認定科目
	コンピュータリテラシー	2	*		2									
	テクニカルライティング1	2			2									
	テクニカルライティング2	2				2								
	テクニカルコミュニケーション1	2					2							
	テクニカルコミュニケーション2	2						2						
	キャリアプランニング	2					2							
	キャリアデザイン1	1						2						
	キャリアデザイン2	1							2					
	企業研究	2							2	2				
	実践特別科目	2								2				
総合教育科目 教養教育科目 自然科学	データサイエンスの基礎	2			2									

(2) 総合教育科目の言語文化科目

(備考の留学生向け科目は留学生のみ履修できる科目)

区分	科目	単位	コース	卒業資格 最低単位数	週時間数								備考			
			C3 自動車工学		1年次		2年次		3年次		4年次					
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
総合教育科目 言語文化科目	英語 (Listening&Speaking) 1	1		2 以上	2											
	英語 (Listening&Speaking) 2	1				2										
	英語 (Listening&Speaking) 3	1					2									
	英語 (Listening&Speaking) 4	1						2								
	TOEIC上級 (Listening) 1	1						2								
	TOEIC上級 (Listening) 2	1							2							
	英語 (Reading&Writing) 1	1				2										
	英語 (Reading&Writing) 2	1					2									
	英語 (Reading&Writing) 3	1						2								
	英語 (Reading&Writing) 4	1							2							
	TOEIC上級 (Reading) 1	1							2							
	TOEIC上級 (Reading) 2	1								2						
	英語総合 (上級) 1	1									2					
	英語総合 (上級) 2	1										2				
	英語海外研修	2							2	2						(集中)
	日本語読解1	1					2									留学生向け科目
	日本語読解2	1						2								留学生向け科目
	日本語作文1	1					2									留学生向け科目
	日本語作文2	1							2							留学生向け科目
	上級日本語読解1	1							2							留学生向け科目
上級日本語読解2	1							2						留学生向け科目		
上級日本語作文1	1							2						留学生向け科目		
上級日本語作文2	1								2					留学生向け科目		

注) 総合教育科目の履修要件  
日本語は留学生に限る。  
留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。

(3) 専門教育科目

(履修コースの○印は必修科目、●印は学科共通選択必修科目、一印はコースによって履修できない科目)

区分	科目	単位	コース C3 自動車工学	最低卒業資格 単位数	週時間数								備考				
					1年次		2年次		3年次		4年次						
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
専門教育科目	専門基礎(数学)	工学のための数学入門	1		自動車工学コース 必修 51 ・学科共通選択必修 10以上 ・選択 2以上 合計 63以上	2									二級自動車整備士科目		
		基礎数学	3			4											
		解析学1	2			2	(2)										
		解析学2	2				2	(2)									
		解析学3	2				2										
		代数学1	2			2	(2)										
		代数学2	2				2	(2)									
		代数学3	2				2										
		幾何学1	2				2										
		幾何学2	2					2									
		数学演習1	1			2	(2)										
		数学演習2	1				2	(2)									
		確率と統計	2				2										
		基礎工業数学	2	○			2										
		工業数学1	2	—			2										
		工業数学2	2	—				2									
		応用数学1	2					2									
		応用数学2	2						2								
	専門基礎(物理・化学)	工学のための物理入門	2			2											
		基礎物理学	2			4											
		物理学1	2			2	(2)										
		物理学2	2				2	(2)									
		化学1	2				2										
		化学1演習	1				2										
		化学2	2	—			2										
		システム工学の基礎	入門ゼミナール	1		○	2										
			C言語演習	2		●		2									
			Python基礎演習	2		●			2								
			Python応用演習	2		●				2							
			アルゴリズムとデータ構造	2		●				2							
	AI入門		2	●				2									
	ビッグデータ解析		2	●				2									
	電気・電子工学		2	●					2								
	制御工学1		2	●					2								
	制御工学2		2	●						2							
	制御工学3		2	●							2						
	IoTセンシング概論		2	●				2									
	計測とセンシング		2	●						2							
	ロボット設計製作		2	●						1	1					集中	
	スマートハウス栽培	2	●						2								
	ロボティクス	2	●							2							
	人間-自動車システム論	2	●							2							
	カーエレクトロニクス	2	●						2								
	機械・交通分野の基礎	工業力学1	2	○		2										二級自動車整備士科目	
		工業力学2	2	○			2									二級自動車整備士科目	
		材料力学1	2	○			2									二級自動車整備士科目	
		材料力学2	2				2										
		流体力学1	2	○				2								二級自動車整備士科目	
		流体力学2	2					2									
		熱力学1	2	○				2								二級自動車整備士科目	
		熱力学2	2					2									
		機械力学1	2	○					2							二級自動車整備士科目	
機械力学2		2					2										
電気電子・情報分野の基礎	電気と数学	2	—		2												
	情報と数学	2				2											
	電気工学	2	○			2							二級自動車整備士科目				
	回路の基礎	2		2	(2)												
	電気回路1	2			2	(2)							★				
	電気回路2	2				2							★				
	線形回路論	2					2										
	基礎電磁気学1	2		2	(2)								★				
	基礎電磁気学2	2			2	(2)							★				
	電磁気学1	2				2											
	電磁気学2	2	—				2										
	計算機工学概論	2			2												
	論理回路	2					2										
	基礎電子回路	2					2										
アナログ電子回路	2	—					2										
デジタル回路	2	—					2										
電子デバイス	2	—				2											
電気電子計測	2	—				2											





2 教員免許取得に係る科目

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

イ. 中学校教諭一種免許状・数学

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める 科目区分及び各科目に 含めることが必要な事項	授 業 科 目	単 位	最低修得 単位数	週 時 間 数								備 考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
教科に関する専門的事項	代数学	代数学 1	②	左記より必修を含め28単位	2	(2)									
		代数学 2	②			2	(2)								
		数学演習 1	①		2	(2)									
		代数学 3	2				2								
	幾何学	幾何学 1	②				2								
		幾何学 2	②					2							
	解析学	解析学 1	②		2	(2)									
		解析学 2	②		2	(2)									
		数学演習 2	①		2	(2)									
		解析学 3	2				2								
		応用数学 1	2					2							
		応用数学 2	2						2						
	「確率論、統計学」	確率と統計	②				2								
		情報理論	2						2						
	コンピュータ	C言語演習	②		2										
		Python基礎演習	2				2								
		アルゴリズムとデータ構造	②					2							
		ビッグデータ解析	2				2								
		情報と数学	2				2								
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	数学科教育法 1	②				2								
数学科教育法 2		②				2									
数学科教育法 3		②					2								
数学科教育法 4		②						2							
合計		44	28	6	8	16	8	6	2	0	0				

ロ. 中学校教諭一種免許状・技術

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める 科目区分及び各科目に 含めることが必要な事項	授 業 科 目	単 位	最低修得 単位数	週 時 間 数								備 考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
材料加工（実習を含む。）	機械製作法 1	②	②			2									
	機械製作法 2	②					2								
	機械設計製作入門	2			4										
	デジタル機械設計製作	2					4								
	交通機械実験・実習	2							6						
	材料力学 1	2			2										
	材料力学 2	2				2									
	機械材料工学	2			2										
	金属凝固学	2						2							
	材料強度学	2						2							
電気電子材料	2					2									
機械・電気（実習を含む。）	ロボット設計製作	②	⑥					1	1						
	制御工学 1	2					2								
	制御工学 2	2					2								
	電気工学	2				2									
	電気・電子工学	2					2								
	流体力学 1	2				2									
	流体力学 2	2					2								
	熱力学 1	2				2									
	熱力学 2	2					2								
	機械力学 1	2					2								
	機械力学 2	2						2							
	電気回路 1	2			2	(2)									
	基礎電磁気学 1	2			2	(2)									
	基礎電磁気学 2	2				2	(2)								
	計測とセンシング	2						2	(2)						
	ロボティクス	2							2						
	工業力学 1	2			2										
	工業力学 2	2				2									
	回路の基礎	2			2	(2)									
	電気回路 2	2					2								
基礎電子回路	2					2									
アナログ電子回路	2						2								
デジタル回路	2						2								
パワーエレクトロニクス	2									2					
技術者倫理	2								2						
生物育成	スマートハウス栽培	②					2								
情報とコンピュータ	コンピュータリテラシー	②		2									△		
	情報ネットワーク	2						2							
	情報セキュリティ	2								2					
各教科の指導法（情報通信技術の 活用を含む。）	技術科教育法 1	②				2									
	技術科教育法 2	②					2								
	技術科教育法 3	②						2							
	技術科教育法 4	②							2						
合計		88	28以上	6	14	16	20	27	9	4	0				

左記より必修・選択必修を含め28単位以上

注) 備考欄中の△印は、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」指定科目

ハ. 高等学校教諭一種免許状・数学

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める 科目区分及び各科目に 含めることが必要な事項	授 業 科 目	単 位	最 低 修 得 単 位 数	週 時 間 数								備 考													
				1 年次		2 年次		3 年次		4 年次															
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期														
教科に関する専門的 事項	代数学	代数学 1	②	左 記 よ り 必 修 を 含 め 24 単 位	2	(2)																			
		代数学 2	②			2	(2)																		
		数学演習 1	①		2	(2)																			
		代数学 3	2				2																		
	幾何学	幾何学 1	②					2																	
		幾何学 2	②						2																
	解析学	解析学 1	②		2	(2)																			
		解析学 2	②			2	(2)																		
		数学演習 2	①		2	(2)																			
		解析学 3	2				2																		
		応用数学 1	2						2																
		応用数学 2	2							2															
	「確率論、統計学」	確率と統計	②					2																	
		情報理論	2							2															
	コンピュータ	C言語演習	②				2																		
		Python基礎演習	2					2																	
		アルゴリズムとデータ構造	②							2															
		ビッグデータ解析	2							2															
		情報と数学	2							2															
	各教科の指導法（情報通信技術の 活用を含む。）	数学科教育法 1	②					2																	
		数学科教育法 2	②							2															
		数学科教育法 3	2								2														
		数学科教育法 4	2									2													
	合計		44		24	6	8	16	8	6	2	0	0												

二. 高等学校教諭一種免許状・情報

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
教科に関する専門的事項	情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理	コンピュータリテラシー	②	左記より必修を含め24単位以上	2									△		
		情報と職業	④					2	2							
	コンピュータ・情報処理	C言語演習	②			2										
		Python基礎演習	②				2									
		アルゴリズムとデータ構造	②					2								
		AI入門	2				2									
		ビッグデータ解析	2				2									
		情報と数学	2				2									
		情報システム	Python応用演習		2			2								
		計算機工学概論	②			2										
		論理回路	2					2								
		データベース工学	2						2							
		情報セキュリティ	2										2			
	情報通信ネットワーク	情報通信工学	2					2								
		情報ネットワーク	②							2						
		情報通信機器	2										2			
	マルチメディア表現・マルチメディア技術	デジタル信号処理	2							2						
		情報メディア工学	②							2						
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	情報科教育法1	②						2							
		情報科教育法2	②							2						
合計		42	24以上	2	4	8	8	6	10	4	0					

注) 備考欄中の△印は、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」指定科目





(2) 教育の基礎的理解に関する科目等

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単 位	週 時 間 数								備 考				
			1年次		2年次		3年次		4年次		中 学 校	高 等 学 校	位 卒 業 要 件 単 位 算 入 科 目		
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		2							◎	◎	※	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	2	2								◎	◎		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	2			2							◎	◎	
		人権教育	2				2						△	△	※
		生涯学習論	2				2						△	△	※
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2								◎	◎	※	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2				2					◎	◎		
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2					2				◎	◎			
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目 生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	2				2					◎	△	※	
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2						2			◎	◎		
	特別活動の指導法														
	教育の方法及び技術	教育方法論	2		2							◎	◎		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育とICT活用	1					1	0			◎	◎	(集中)	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導論	2			2						◎	◎		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法														
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法	2				2					◎	◎			
教育実践に関する科目	教育実習事前指導	教育実習事前指導	2					2	2			◎	◎		
	教育実習	教育実習1	2							4		◎	◎	事後指導含む(集中)	
		教育実習2	2								4	○	△	(集中)	
	学校体験活動	学校体験活動	2						4			○	△	(集中)	
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2								2	◎	◎		
合 計			37	4	4	6	8	5	8	8	2				

注) 1. 高等学校教諭普通免許状においては、事項「総合的な学習の時間の指導法」は「総合的な探究の時間の指導法」となる。

注) 2.

- イ 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目
- ロ 備考欄中の○印は、各免許の選択必修科目
- ハ 備考欄中の△印は、各免許の選択科目
- ニ 備考欄中の※印は、総合教育科目区分の卒業要件単位として算入する。

## (3) 大学が独自に設定する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合 計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

注) 1. 上記科目は、高等学校教諭一種免許状取得希望者にのみ適用される科目とする。

注) 2. 上記科目は、総合教育科目区分の卒業要件単位として算入する。



## 3 資格取得に係わる科目

## イ. 二級自動車整備士(自動車工学コース)

二級自動車整備士の受験資格を得ようとする者は、国土交通省の定めるところにより、次の科目をすべて修得しなければならない。

授 業 科 目	単 位	最低修得 単位数	週 時 間 数								備 考	
			1年次		2年次		3年次		4年次			
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
基礎工業数学	2	44			2							○
工業力学1	2		2									○
材料力学1	2			2								○
機械力学1	2					2						○
機械製作法1	2				2							○
製図	2				4							○
機械材料工学	2			2								○
流体力学1	2				2							○
熱力学1	2				2							○
電気工学	2				2							○
交通機械基礎実習	2			6								○
自動車構造論	2				2							○
工業力学2	2				2							○
交通原動機学1	2					2						○
自動車技術論	2						2					○
自動車整備工学	2							2				○
自動車工学実習1	4					12						○※
自動車工学実習2	4						12					○※
自動車工学実習3	4						12				○※	
合 計	44	44	8	8	26	16	2	14	0	0		

## 注) 1. 履修について

- (1) 自動車工学コースの者に限り、二級自動車整備士の受験資格を取得することができるものとし、上記一覧に示す二級自動車整備士の受験資格に必要な科目をすべて修得し、当該コースの卒業要件単位を満たさなければならない。自動車工学コースを履修できる学年定員を1、2年次で各98名、3、4年次で編入学生を加えて各100名とする。
  - (2) 上記一覧表に示す二級自動車整備士の受験資格に係る各科目は、定められた「週時間数」を開講し、講義科目で16回(定期試験を含む)以上、交通機械基礎実習及び製図は15回以上、自動車工学実習1、2及び3は、30回以上の授業を開講し、毎回に出欠を確認する。  
なお、講義科目で13回(定期試験を含む)以上、交通機械基礎実習、製図は12回以上、自動車工学実習1、2及び3は、それぞれ26回以上を出席しなければ、単位を修得することができない。
  - (3) 上記一覧表に示す二級自動車整備士の受験資格に係る各科目の毎回の授業における遅刻及び早退はそれぞれ開始後、終了前の15分間以内とし、その15分間を超えた場合、欠席とする。  
1科目内での遅刻及び早退が3回をもって、1回の欠席とする。
  - (4) 上記一覧表に示す二級自動車整備士の受験資格に係る各科目の補講について、担当教員の公的理由などにより休講となった場合、必ず、補講を実施する。なお、学生の公欠や病気などに伴う欠席についての補講は基本的に実施しない。
2. 自動車工学コースの卒業者に限り、国土交通省の定める二級自動車整備士養成施設での課程(認定大学)を修了した者として、『修了証明書』を発行する。
  3. 備考欄中の○印は、自動車工学コースの卒業要件単位に算入される科目。
  4. 備考欄中の※印は、自動車工学コース以外の者が、履修申請できない科目。